

博士論文 平成 27 (2015) 年度

高齢者グループリビングの持続的運営に関する研究

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科

土井原奈津江

## 論文要旨

「自立と共生」を理念として開設した高齢者グループリビング COCO 湘南台は、居住者を中心とする運営法人が「生活支援サービスを地域から共同購入する高齢者の小規模共同居住形式」という当事者中心の仕組みを作り出すことによって、持続的運営を可能にする高齢者の住まい方の新しいモデルを提示した。(財) JKA は、同モデルの公益性に着目して補助事業を実施し、全国に 16 件が開設されたが、これらの運営法人のほとんどはケアサービス提供主体の法人となった。本研究は、COCO 湘南台が開設後 15 年を経て、理念の実現をめざす運営はどのように変化してきたのか、一方で当事者中心でない運営主体が「自立と共生」の根幹にある「居住者が必要なサービスを共同購入する」という仕組みをどのような形で実現しているのかという、2 つの側面から持続的運営の実態を明らかにし、社会的普及に向けた高齢者共同居住モデルを提示した。

COCO 湘南台を対象とした研究では、長期にわたる参与観察や法人が所有する会報や議事録の整理、居住者に対するインタビューを通して、時間的推移の中での居住実態の変化を分析した。最初の 10 年間は開設時からの居住者が大半を占め、食事サービスのワーカーズを変更するなど、居住者の合意にもとづいて共同居住に必要なサービスを購入する仕組みが機能していた。しかし、初期居住者の加齢や死亡退去、新しい居住者の短いサイクルでの入れ替わりによって、共同性の基盤とリーダーシップは弱まり、新たな仕組みへの移行が必要になっていることが明らかになった。

一方、後続の中から、地域の助け合い活動をベースに介護保険事業にも取り組んでいる NPO が運営する事例を取り上げ、参与観察、運営者や居住者への詳細なインタビューを通して、COCO 湘南台等との比較分析を行った。本事例は、自立支援のための生活援助をケアを含めて運営者が主体性と責任を持って行うこと、居住者間、居住者とサービス提供者の間での多様なコミュニケーションを通して生活ニーズを把握し、運営に反映させる仕組みを持つこと、地域との交流を日常的に行う場を多様に用意し、居住者が地域の一員として生きる環境を整えることの 3 点によって、加齢に対応しつつ「自立と共生」の理念を実現している。これらの要素を個別の運営環境に合わせて具体化すれば、高齢者グループリビングは社会的に普及可能な居住様式として、高齢社会の居住の選択肢の一つになることが可能であると考えられる。

キーワード：高齢者グループリビング、成立構造、運営形態、生活支援サービス、持続性

## Summary

### A Study of the Sustainable Management for the Elderly Group Living

COCO Shonandai (we call this as “A”), the first Elderly Group Living (EGL) which was established in 1999 has aimed the practice of new habitation style on the principle of "Independence and Symbiosis". Since 2005 to 2011, 16 of the same type of EGLs had been built with support from the JKA Foundation. But the character of followers' management body is different from “A”.

The purpose of this study is to clarify the requirements of the sustainable management system by comparing the followers with “A”. We picked up the case “C” as the typical follower. “C” was made by a NPO that has engaged in mutual assistance activity in a local city.

The intention unification is indispensable for the resident-centered management body of “A” that can choose service along the needs of the residents. The original members of the residents of “A” approved of the thought of Ms. Setsuko Saijo who founded the EGL “A”. “A” has maintained stable cooperation because seven among ten residents were the original member from 1999 to 2009 and four people have lived until now. However, recently people who move in tend to leave in a relatively short period. The replacement of the residents may happen in the future and it is uncertain whether stable cooperation will be well functioned or not.

The opportunities of the communication among residents, or between residents and the service supplier are held at meal and in a regular meeting. The service supplier makes an effort to grasp the needs of the residents and shares them to utilize for the better life in EGL. It is possible for the service supplier to manage EGL through providing various communication opportunities. Especially “C” provides the opportunities of many hobby activities for the residents to interchange with people in the community. Those opportunities make the residents to be members of the community as same as members of EGL and strengthen the base of their livelihood. The Elderly Group Living is a promotable living style for the elderly and possible to be an alternative in a hyper aged society of Japan on the condition that those opportunities are provided sufficiently according to each circumstances.

Keywords : Elderly Group Living, Organized Structure, Management Style, Life support services, Sustainability

# 高齢者グループリビングの持続的運営に関する研究

## 目 次

第1章 研究の目的と位置づけ	
1.1 研究の背景と目的	1
1.2 高齢者共同居住の展開と変遷	3
1.2.1 高齢者共同居住とグループリビング	3
1.2.2 制度外の高齢者共同居住とグループリビング	5
1.3 研究の位置づけ	6
1.3.1 先行研究と本研究の関係	6
1.3.2 運営システムに関する研究	7
1.3.3 共同性に関する研究	9
1.3.4 海外の既往研究	12
1.3.5 先行研究との関連でみた本研究の位置づけ	14
1.4 論文の構成	16
注	17
参考文献	18
第2章 先駆的事例 COCO 湘南台の15年の経験にもとづく考察	
2.1 はじめに	23
2.2 COCO 湘南台の成立構造	23
2.2.1 グループリビングの構成要素	23
2.2.2 グループリビングの運営システム	27
2.3 居住者の変化と暮らしの変遷	28
2.3.1 調査方法	28
2.3.2 分析の枠組み	28
2.3.3 模索期(1999年~2000年)の居住者と暮らし	31
2.3.4 安定期(2001年~2009年)の居住者と暮らし	32
2.3.5 変動期(2010年~現在)の居住者と暮らし	33
2.4 まとめ	34
注	35
参考文献	36

### 第3章 プロトタイプ COCO 湘南台と普及モデルの比較

3.1 はじめに	37
3.2 高齢者グループリビングの類型化と研究対象の選定	38
3.2.1 グループリビングの類型化	38
3.2.2 調査対象の選定	39
3.2.3 調査方法	39
3.3 対象グループリビングの居住者の基本的属性と入退去行動	42
3.3.1 居住者の基本属性	42
3.3.2 入居の契機等	42
3.3.3 退去の理由と退去後の居住形態	44
3.3.4 小括	45
3.4 居住者の時間的变化と運営上の対応	45
3.4.1 居住者の時間的变化	45
3.4.2 居住者の時間的变化と日常生活支援	47
3.4.3 居住者コミュニケーションと運営への意向反映	49
3.5 まとめ	53
注	55
参考文献	56

### 第4章 高齢者グループリビングにおける居住者の加齢と生活支援

4.1 はじめに	57
4.2 Cの成立構造	57
4.2.1 Cの運営主体の設立の経緯と事業概要	57
4.2.2 Cの立地と建物概要	58
4.2.3 Cのサービス	60
4.2.4 運営システム	60
4.3 調査方法と分析の枠組み	61
4.3.1 調査方法	61
4.3.2 分析の枠組み	61
4.4 居住者の暮らし	62
4.4.1 居住者の基本的特性	62
4.4.2 居住者の暮らし	63
4.4.3 人的支援	64
4.4.4 役割	65
4.4.5 地域交流	66
4.4.6 満足感	67
4.4.7 小括	72
4.5 居住者の空間利用	72

4.5.1 滞在空間の利用形態	72
4.5.2 居住者 v、w、x の生活時間の実態	75
4.5.3 小括	79
4.6 居住者の暮らしの変遷	79
4.6.1 調査の方法	79
4.6.2 居住者の暮らしの変遷	79
4.6.3 介護保険の利用料	86
4.6.4 運営者の対応	90
4.6.5 小括	90
4.7 まとめ	92
参考文献	93

## 第5章 結論と考察

5.1 COCO 湘南台の先駆性と後続事例での継承・展開	94
5.1.1 COCO 湘南台の先駆性と変容	94
5.1.2 後続事例における継承と展開	95
5.2 高齢者グループリビングの持続的運営と社会的普及	98
5.2.1 持続的運営のモデル	98
5.2.2 モデルの社会的普及	100
参考文献	102

参考文献リスト	103
---------	-----

謝辞

## 図リスト

図 2-1	グループリビングの構成要素	24
図 2-2	COCO 湘南台の構造	24
図 2-3	COCO 湘南台位置図	25
図 2-4	COCO 湘南台の敷地と間取り S=1:300	26
図 2-5	居住者の入退去に関する特性	29
図 2-6	居住者、サービス提供者の変遷	29
図 3-1	3つのグループリビングの成立構造	39
図 3-2	居住者の入退去に関する基本特性	43
図 3-3	居住者、サービス提供者の変遷	46
図 3-4	ライフサポーターの位置付け	49
図 3-5	趣味の教室の位置付け	53
図 4-1	敷地と間取り	59
図 4-2	Cの成立構造	61
図 4-3	居住者の属性と暮らし	69
図 4-4	滞在空間の時間割合	75
図 4-5	1日（睡眠時間を除く）のうち1人でいる時間の割合	75
図 4-6	居住者 v,w,x の1日の生活	78
図 4-7	居住者 v の変遷	81
図 4-8	居住者 w の生活	83
図 4-9	居住者 x の変遷	85
図 4-10	v の介護保険利用料と他の住宅や施設の平均介護保険利用料との比較	86
図 4-11	w の介護保険利用料と他の住宅や施設の平均介護保険利用料との比較	88
図 4-12	x の介護保険利用料と他の住宅や施設の平均介護保険利用料との比較	89

## 表リスト

表 1-1	高齢者の集住に関する政策・制度	4
表 2-1	建物概要	27
表 2-2	居住コスト	27
表 2-3	グループリビングの暮らしの変遷	30
表 3-1	研究対象の概要	40
表 3-2	調査方法	41
表 3-3	昼食（2013年度）	50
表 3-4	居住者ミーティング（2013年度）	51
表 3-5	居住者交流と地域交流（2013年度）	51
表 3-6	趣味の教室（2013年度）	52
表 4-1	建物概要	59
表 4-2	居住コスト	59
表 4-3	居住者の発言	70
表 4-4	運営者の発言	71
表 4-5	居住者の生活行為	74



# 第1章 研究の目的と位置づけ

## 1.1 研究の背景と目的

高齢人口の増加や家族形態の変化によって高齢単独世帯が増加し、2010年には498万世帯に達した。これは25年前の118万世帯から380万世帯の増加であり、25年後の2035年には762万世帯へとさらに264万世帯の増加が見通されている<sup>1)</sup>。高齢期の生活は介護問題と直結して論じられることが多いが、後期高齢者でも7割は要支援・要介護ではない<sup>注2)</sup>ことに目を向ければ、単独世帯が急増するなか、高齢者の孤独や不安、不十分な栄養摂取<sup>2)</sup>等は介護予防の観点からも解決すべき課題の一つである。しかし、できるだけ自立した暮らしを長く営みたいという高齢者のニーズに応える居住形態は、少なくとも2000年代前半までは十分に提供されてこなかった。介護保険制度の成立以降、有料老人ホームがこうしたニーズの受け皿になるという見方もなされたが、入居費用が高いことに加えて、軽度の要介護であっても必要以上に管理的な状態に置かれる場合が少なくない居住スタイルは解決の手段としては不十分であり、また、介護付き有料老人ホームの増加が介護保険財政を圧迫しているという社会的側面からみても、別の選択肢を増やしていくことが求められる。これまでの高齢期の住まい・暮らしの選択肢は、暮らしに係わる様々なことを自分で行うかその多くを入居施設の管理者に委ねてしまうかのどちらかにほぼ限られ、その中間にある必要な支援を受けながら自立して暮らすというものが極めて少なかった。特に、高齢人口の少なからぬ割合を占める中間所得層は、一定の蓄えと年金によって、自分らしい暮らしを選択できる自由度を持ち合わせているにもかかわらず、その選択肢が社会的に用意されてこなかった。

そうしたなかで、新たな選択肢を模索する高齢期の共同居住に関する個別的な試み<sup>3) 4)</sup>は、1980年代以降各地で展開されてきた。その代表例が1999年に神奈川県藤沢市に「自立と共生」の理念に掲げ開設された高齢者グループリビングCOCO湘南台である。COCO湘南台は西條節子氏<sup>注2)</sup>が中心となって、仲間と一緒に自分らしく尊厳を持って最期まで暮らせる住まいを実現させようとした。COCO湘南台型グループリビングの基本的性格は、「自立と共生」の理念に表現されているように、高齢者が集まって住むスタイルでありながら、ケアを受けることを主目的とした共同居住ではない点（自立）、居住者間の共同性を生み出すために小規模である点（共生）にある。その新しい住まい方の提案と実践に注目した財団法人JKA（旧日本自転車振興会）が、COCO湘南台をモデルとして<sup>注3)</sup>2005年度から「高齢者生活共同運営住宅（高齢者生き活きグループリビング）補助事業」を開始し、2011年度の終了までに16件のグループリビングが全国に整備された。この運営主体であるNPO法人COCO湘南<sup>注4)</sup>は、この補助事業と自主事業で1件ずつを整備し合計3件の運営を行っている。COCO湘南台をモデルとしたグループリビングは、この他に、補助金を受けずに開設した川崎市のCOCO宮内、東京都民間住宅活用モデル事業（空き家活用モデ

ル事業)」に採択され「高齢者住宅確保要配慮者の共同居住（グループリビング）」として開設にいたったグループリビング・みたかの家<sup>注5</sup>がある。このように COCO 湘南台型の高齢者グループリビングは国交省や厚労省あるいは地方公共団体の制度によらない事業でありながら、他の制度外の高齢者共同居住の事例にはみられない普及可能な仕組みを多くの実践例を通して社会に提示したと言える。

しかし、プロトタイプのココ 湘南台と後続ケースとは決定的に異なる点がある。COCO 湘南台を運営する NPO 法人 COCO 湘南は、居住者が正会員になり、意思決定に参加する形態の法人であり、法人内部には基本的にサービス提供者を置かず、必要なサービスは外部から調達する仕組みを採用している。この法人が居住者の意思を反映して、建物の一括借上げ契約、食事サービスや共用部分の清掃サービスの契約を行っている。つまり、NPO 法人 COCO 湘南が創り出したグループリビングの仕組みの原型は、「居住者が共同して自分たちが必要とするサービスを選択して購入する」というものであり、そこに自らの暮らしを創っていくという自由が実現していると考えられる。

一方、後続ケースでは、グループリビング運営主体は、居住空間提供者主体またはサービス提供者主体のどちらかであり、「居住者が共同して自分たちが購入するサービスを選択する」のではなく、基本的に供給者がサービス内容を決定して供給する仕組みになる。つまり、居住者が自ら暮らしを創っていく自由度が、仕組みの上で担保されているわけではないということである。しかしながら、JKA 補助で作られたグループリビングは、補助を受ける条件として COCO 湘南台と同じような居住者主体の運営を行うことを求められている。

この一見矛盾を孕む運営上の課題に後続ケースはどのように対応したのだろうか。これを探ることは、グループリビングという住まい方を普及させていく上で重要な知見を得ることにつながると考えられる。高齢化が一層進展するなかで、グループリビングという住まい方は、高齢者の孤立を防ぎ、一方で個々人の自立を支援しつつケアのコストを抑制することができる可能性がある。サービス付き高齢者向け住宅制度を利用して空き家を改修し、小規模なグループリビング・スタイルの運営を行うところも今後出てくるだろう。また、グループリビングが普及する際の運営は、既存の住空間提供者主体やサービス提供者主体によって担われるケースが多く出てくる可能性が高い。このように考えると、居住者が共同して自らの暮らしを作っていくという居住者の主体性を残しつつ、サービス提供者等が運営を担うというグループリビングの普及モデルを明確にすることは社会的意義がある。

COCO 湘南台は 1999 年の開設から 15 年が経過し、居住者の加齢に伴う広義のケアの提供が課題として浮かび上がってきた。約 10 年間、開設当初からの居住者が継続居住することによって、平均年齢も平均要介護度も上昇し、この問題が顕在化した。その後、2009 年に 3 名が相次いで亡くなり、居住者の入れ替わりが生じたことで、平均年齢も平均要介護度も一旦低下したが、現在は再び上昇が続いている。こうした居住者の入れ替わりによって、年齢が相対的に高い居住者と相対的に低い居住者がいる状態になり、サービスの共同購入の前提となるニーズの共同性に乖離が生じやすい状況が生まれている。このことが広

義のケア・サービスの共同購入の仕組みづくりに関して試行錯誤を続けることに繋がっていると考えられる。高齢者グループリビングという「もう一つの高齢期の住まい方」が乗り越えるべき新たな課題が生じていると言ってよい。

本研究は、「自立と共生」という理念に集約される COCO 湘南台の高齢者共同居住の仕組みがどのような構造を持っているのかを明らかにするとともに、開設後 15 年の変化を分析し、その仕組みがどのように持続性を有しているのかを検証する。さらに、COCO 湘南台をプロトタイプとして開設されたグループリビングの中から運営主体の性格が異なる事例を選定し、それらとの比較を通して、運営主体の性格が異なっても「自立と共生」の暮らしは実現できているのか、いるとすればそれはどのような仕組みになっているのかを明らかにする。とくに加齢によるケアニーズの高まりに対してどのように対応しているかに着目する。これらを通して、ケアを主目的としない高齢者の共同居住の持続的運営を可能にする仕組みを明らかにし、その社会的普及に向けた高齢者共同居住モデルを提示することが本研究の目的である。

## 1.2 高齢者共同居住の展開と変遷

### 1.2.1 高齢者共同居住とグループリビング

ここで改めて COCO 湘南台型グループリビングを定義しておきたい。居住形態から考えると「複数の住戸（または居室）と共同生活空間から構成される住宅において、コミュニティの中の様々な資源による食事・清掃・健康維持等に関する基礎的生活サービスを受けながら、高齢者が安心して自立した暮らしを目指す住まい方<sup>5)</sup>」であり、仕組みとしては「生活支援サービスを地域から共同購入する高齢者の小規模共同居住」と定義できる。このようなグループリビングが他の高齢者の集住に関するなかで、どのような位置に属しているかをみることにする。

我が国の高齢者の集住に関する政策・制度の推移を表 1-1 に示した。ここでいう「集住」とは住居の集合をさし、共用の居住空間を有しないものも含める概念である（例えば、高齢者向けバリアフリー住宅）。一方、「共同居住」とは共用の居住空間（居間や食堂、内部廊下など）を有するものをさし、「集住」に含まれる概念である。

高齢者の集住に関する政策・制度は、介護・福祉政策、住宅政策の両面からつくられてきた。その最大の推進要因は介護保険制度の創設であり、高齢者の集住は急速に拡大した。個々の仕組みをみると、介護保険制度における「施設介護」では介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設が用意され、また「居宅介護」では特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム、ケアハウス等）、認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）がある。これらはいずれも住まいと介護サービスを提供するための集住（共同居住）形式である。

一方で高齢者住宅施策における高齢者の集住促進は、当初バリアフリー住宅の供給拡大

表 1-1 高齢者の集住に関する政策・制度

	介護・福祉政策	住宅政策
1963	老人保健法制定 ・特別養護老人ホーム、 軽費老人ホーム制度化、 ・有料老人ホーム創設	
1987		シルバーハウジング制度創設
1988	老人保健法制定 ・老人保健施設創設	
1989	高齢者保健福祉推進10ヶ年計画 (ゴールドプラン)策定 ・ケアハウス創設	
1998		高齢者向け優良賃貸住宅創設
1999		高齢者グループリビング COCO湘南台開設
2000	介護保険施行 ・介護老人福祉施設・ ・介護老人保健施設、 ・介護療養型医療施設 ・特定施設入居者介護 ・認知症対応型共同生活介護創設	
2001		高齢者住まい法の制定 ・高齢者向け優良賃貸住宅・ ・高齢者円滑入居賃貸借 ・終身建物賃貸借
2005		旧日本自転車振興会が「高齢者生活共同運営住宅(高齢者生き生きグループリビング)補助事業」を創設 高齢者住まい法改正 ・高齢者専用賃貸住宅創設
2011		「高齢者生活共同運営住宅補助事業」が終了し、全国に16件開設 高齢者住まい法改正 ・サービス付き高齢者住宅制度創設
2012	介護保険法改正 ・地域包括ケアシステム	

にウエイトがあったが、介護保険制度創設以降、施設型介護サービスの供給が需要に追いつかないことや、介護が必要になるまでは賃貸住宅として住まい、介護が必要になったときに必要なサービスを受けたいというニーズに応えるために、住まいの提供とサービス供給を契約上分離する形式の住まいの整備が行われるようになった。2011年から始まったサービス付き高齢者向け住宅の供給がそれであり、住宅政策は介護保険制度との連携を深める形に移行している。

介護保険制度以前の1999年から活動を始めたグループリビングCOCO湘南台は制度に

基づかないものとして始まり、介護保険発足以降もその位置を保ち続けている。2005年には旧日本自転車振興会が公益事業の一環として、COCO 湘南台の居住スタイルに着目し、COCO 湘南台をベースにしたグループリビングの建設補助を始め、2011年までに全国に16件が整備<sup>9)</sup>された。制度に基づかない高齢者の共同居住には様々な試みがあるが、こうした広がりを見たのはグループリビングが初めてである。

### 1.2.2 制度外の高齢者共同居住とグループリビング

表 1-1、図 1-1 には示していないが制度外の高齢者共同居住はグループリビング以外にも「コ・ハウジング」、「高齢者ペンション」、「シェア居住」などの名称で呼ばれるものがある。これらとグループリビングとの相違について述べる。

「コ・ハウジング」は、「気の合った仲間同士で作った住宅や建設前から居住者が参加するコーポラティブ住宅や 50 歳以上のまだ健康な壮・高齢期の人たちがプライバシーを損なわない形で助けあいながら共住すること」(佐々木, 1994)<sup>7)</sup>や「草の根的に始まった職場仲間や同じ宗教の仲間同士などの共同居住」(阪上, 1995)<sup>8)</sup>である。立ち上げ前から仲間が集まって共同してつくる高齢者共同居住という側面が強い。「コ・ハウジング」という用語を用いる研究者は、デンマークにおける共同居住を座標軸において日本の共同居住を位置づけていくというスタンスをとっている。高齢者共同居住の先進国のスタディにもとづいて、わが国の現状を相対化する視点は重要であるが、様々な社会制度やそれを生み出した歴史的背景あるいは共同性の相違などをわが国の現状を分析する際にどこまで視野に入れるかは、海外事例を座標軸に置く場合に常につきまとう問題である。COCO 湘南台もコ・ハウジングの一つとして紹介されているが、運営システムに関する踏み込んだ分析はない。

「高齢者ペンション」(園田, 2011)<sup>9)</sup>は、住宅地の中に作られ、専用住戸と共用リビング・食堂・キッチンなどの共用空間で構成された家に、見守り・食事を付帯させ、そこで生活支援やケアサービスが受けられる住宅である。ペンションと名付けられたのは、「戸建住宅が立ち並ぶ開発された住宅地の空き地の一角に少し大きめの家を建てるイメージ」のためである。事例としてライフリー荏田<sup>10) 11)</sup>があげられている。ライフリー荏田は東急ホームズが土地活用事業の一環として取り組んだものであり、COCO 湘南台をモデルとしている。東急ホームズは当初「グループリビング」という名称を用いていた。「高齢者ペンション」は類型化のための概念に過ぎず、この名称を用いた実践例はその後出ておらず、概念自体も使われていない。東急ホームズが手がけたもう一つのライフリー大場も含めて、現在は運営形態が変更されており、民間事業者が COCO 湘南台型グループリビングを運営する難しさを示す結果となった。

「シェア居住」は、「家族ではない複数のものが台所などを共用して一つの家に住むこと」(小林, 2013)<sup>12)</sup>や「個人の空間だけでは生活が完結できず、複数の他人同士で生活の一部の機能を共有しながら暮らす物件」(中川, 2013)<sup>13)</sup>と定義され、友人、知人が一緒に住まうものや見ず知らずのものがインターネットを通してルームシェアするもの、民間企業が仲介運営するものまで多様化している。これまでの既往研究のタイトルからは、異世代シェア、単身者シェア、一人親のシェア、学生シェアなど多世代から特定されたものなど多様であ

るが、高齢者シェアのタイトルは三浦(2007)<sup>14)</sup>が震災復興ケア付き仮設住宅を対象にしているだけである。シェア居住は、グループリビングのようにサービスを共同で購入することや合意形成の場が必ずしもあるわけではない。

シェアハウスが急増し、「シェア居住」という用語が広く使われるようになったことから、高齢者の制度に基づかない共同居住を「シェア居住」としてとらえる傾向も出てくると考えられる。しかし、シェア居住は賃貸借契約にもとづく借家居住の一つの形式であり、食事提供等のサービスが付属することは前提としていない。居住者数も様々であることも含めて幅広い概念であり、現時点では本研究にとって有益な知見を提供する居住形式ではない。コ・ハウジングや高齢者ペンションは、グループリビングも含んでいるが、本研究において持続的運営を議論する際に、それぞれの概念を用いて行われた研究が有効な視点を提供するまでにはいたっていない。

## 1.3 研究の位置づけ

### 1.3.1 先行研究と本研究の関係

「グループリビング」という用語を Web で検索すると 2013 年 3 月時点において全国で 117 件の事例が確認できた。このなかには、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム、グループホームもあれば、高齢者下宿等とよばれる食事提供がなされる賃貸住宅も含まれるなどその実態は様々である。上和田他(2007)<sup>15)</sup>も「グループリビングなどと称される施設ケアと在宅ケアの両方の特徴を持つ 20 人程度以下の小規模地域分散型高齢者居住施設」を網羅的に調査し、その多様性を指摘している。

本研究の「グループリビング」は、西條節子氏がリーダーとなって切り拓き<sup>注2)</sup>、JKA 補助事業等を通して広がっている COCO 湘南台をベースに作られた「COCO 湘南台型のグループリビング」である。

「グループリビング」「グループハウス」のキーワードを含む日本建築学会、都市住宅学会、住宅総合研究財団の刊行物等の学術誌、専門誌に掲載された論文・報告のなかで、「COCO 湘南台」単独の事例研究は、大江守(2005)<sup>5)16)</sup>、李(2007)<sup>17)</sup>、宮野他(2010)<sup>18)</sup>だけである。また「COCO 湘南台型グループリビング」を事例対象の 1 つとして含んでいる研究は、近藤他(2002)<sup>19)</sup>、櫻井他(2003)<sup>20)</sup>、南他(2006)<sup>21)</sup>、蘇他(2006)<sup>22)</sup>、永井他(2010)<sup>23)</sup>、(2011)<sup>24)</sup>、(2012)<sup>25)</sup>、久保木他(2010)<sup>26)</sup>、宮野他(2014)<sup>27)</sup>がある。

日本建築学会、都市住宅学会の査読論文を「グループリビング」で検索すると本研究以外に 7 つあり、その内容と内訳は知的障害者入所更生施設<sup>28)</sup><sup>29)</sup>が 2、認知症グループホーム<sup>30)</sup>が 1、ユニット型養護老人ホーム<sup>31)</sup>が 1、ケア付き仮設住宅<sup>32)</sup><sup>33)</sup>が 2、公営の過疎地域小規模老人ホーム<sup>34)</sup>が 1 だけで、本研究の対象とする「グループリビング」は本研究以外ない。

また日本建築学会、都市住宅学会の査読論文以外の梗概や報告書などの「グループリビング」をタイトルに含む既往研究の中には、震災復興ケア付き仮設住宅やケア付き高齢者

住宅を捉えた三浦他(1999)<sup>35)</sup>、和渕他(1999)<sup>36)</sup>、境野他(2005)<sup>37)</sup>や既存府営団地に住民の自主的運営と相互扶助を通じて高齢者の自立的生活の支援を目的として設置された「ふれあいリビング」を捉えた牧野他(2006)<sup>38)</sup>、松尾他(2006)<sup>39)</sup>、特別養護老人ホームのユニットケア<sup>40)</sup>などでも使われている。

以下で取り上げる先行研究は、「COCO 湘南台型のグループリビング」とそれ以外の制度外のケアを目的としない小規模の高齢者共同居住<sup>41)42)43)44)</sup>、さらに震災コレクティブ<sup>45)46)</sup>や震災コレクティブの経験を踏まえて作られた公営コレクティブ<sup>48)</sup>、公営の過疎地域小規模老人ホーム<sup>49)</sup>などの公的高齢者共同住宅も含めたものである。

震災コレクティブや公営コレクティブは、「ふれあい空間などの共同居住空間をもち、入居者組織による自主的コミュニティ運営・共同居住空間管理を行う住宅」で、「居住者同士のたすけあい、さらに集合居住の利点を生かし生活の合理化につなげるサービス」を共同購入できる可能性を持つコレクティブ形式とされ、地域とのつながりのある生活を目指してつくられている。また公営の過疎地域小規模老人ホームは、山間部に住む高齢者が冬の間に、里に下り暮らす住宅である。定住している人もおり、少人数で共用空間を利用しながら共同居住する点でグループリビングと類似しており、長期間の経年変化を捉えている。これらは運営システムや共同性、地域とのつながりなどに有益な知見がある。

以下での先行研究を整理する視点として、本研究のテーマとの関連も考慮しつつ、運営システムと共同性に着目して整理していくことにする。

### 1.3.2 運営システムに関する研究

これまでの運営システムの研究は、①運営主体の特性に着目した研究、②時間の変遷と運営・サービスの変化に着目した研究、③運営プログラムに関する研究、④ケアの提供方法に着目した研究、⑤地域とのつながりに着目した研究、⑥共用部分の維持管理や共益費に着目した研究に分けられる。

第一の運営主体の特性に着目した研究は、近藤他(2002)<sup>19)</sup>、永井他(2012)<sup>25)</sup>、宮野他(2015)<sup>44)</sup>がある。これらの研究では、経営の中心人物によって運営が左右されていることや運営主体の特徴の傾向が捉えられているが、明確な特徴を把握することには至っていない。

近藤他(2002)は、COCO 湘南台を含む首都圏のグループリビング 15 事例を調査し、良くも悪くも経営者や中心となる人物によって入居者の生活が左右されるため、個人の人脈に頼らない支援体制を構築することの必要性を述べ、有益な知見を提示している。永井他(2012)は、首都圏のグループリビング 17 事例を対象に調査を行い、運営主体を法人格で類型化し、グループリビングの運営・管理に様々な相違をもたらしていることを明らかにしている。NPO に比べ、株式会社は運営・管理方法に類似傾向が多く、様々な事柄に対し、システム化しようとする傾向が強いことを明らかにしている。宮野他(2015)は、先駆的なグループリビングさくらを対象に 25 年の時間の変遷を調査し、個人経営者の限界を明らかにしている。

第二の時間の変遷と運営に着目した研究は、宮野他(2014)<sup>27)</sup>、(2015)<sup>44)</sup>がある。これらの研究は、時間の変遷とともに高齢化し、共同活動ができなくなるとそれをサービスで対応

するようになり、運営主体がサービス提供を行い、地域を支える存在になっていることが捉えられている。宮野他(2014)は、COCO 湘南台を含む3ヶ所の運営篤志から始まったグループリビングが支援ネットワークを強化し、グループリビングに留まらず、地域を支える存在として成長したことを明らかにしている。また、宮野他(2015)は、先駆的なグループリビングさくらを対象に時間の変遷とともに共同活動とサービスの変化を捉え、開設当初は自立し、共同での食事作りや清掃が可能であったが、次第に困難になり、サービス利用により対応していることを明らかにしている。

第三の運営プログラムに関する研究では、上野他(2000)<sup>46)</sup>、南他(2006)<sup>21)</sup>がある。これまでの研究では、いずれも共用空間があるだけでは、共用空間は利用されず、共同性が生まれなため、共同居住を作るソフトや人材が必要であることを示している。

上野他(2000)は、復興コレクティブの調査から、共用スペースをもつというハードの供給だけでは、共同居住は稼働しないことを明らかにし、順調な共同居住が展開されるためには、共同居住を作り上げる的確なソフトシステムを構築し、そのための人材が確保する必要があるという重要な知見を述べている。南他(2006)は、グループリビングの住まいの空間利用の調査から、入居者が共用空間を利用している時間は短く、空間の一部だけが使われており、地域交流プログラムを導入するところでは、空間をより広く活用されていることを明らかにしている。

第四のケアサービスの提供方法に着目した研究は、近藤他(2002)<sup>19)</sup>、齊藤他(2002)<sup>43)</sup>、上野他(1998)<sup>45)</sup>がある。これらの研究では、当然のことながら、他の専門機関との連携や日常生活サポート、ケアサポートの必要性に言及している。

近藤他(2002)は、COCO 湘南台を含むグループリビングを調査し、入居者の高齢化が進めば介護や医療など専門機関との連携が不可欠なることを指摘している。齊藤他(2002)は、グループリビングの入居者が円滑に生活するためには、医療機関との提携、ボランティアやヘルパーによる日常生活サポート、生活相談員による、精神的ケアサポートの必要性を述べている。第2章以下で述べるように、COCO 湘南台は実際にケアへの配慮が必要になってきた。ただ、既往研究が行われた2002年から十数年を経て、介護保険制度に新たなメニューが加わってきた今日、ケアの供給は小規模多機能サービスの利用等、別の選択肢が出てきている。

復興コレクティブを対象に地域ケアシステムに着目した上野他(1998)<sup>45)</sup>は、一定の生活空間を共有する人々に対する面的なケアシステムを高齢者の徒歩圏(小学校校区)に作り、公・民・営利・非営利の活動セクターが重層的に機能するユニバーサルな福祉システムを構築し、その基点として高齢者の住まいを位置づけていくという有益な考察がある。

こうした考え方は公営住宅の建て替えに際しても議論されることではあるが、周辺地域におけるケアニーズを受け止める機能をおさめる空間を、共同居住の建物の一部に併設するという考え方は、グループリビング整備の際にも検討されてよい。一方で、住まいの中で加齢に伴い虚弱化してくる居住者に、普通の暮らしをしながら、どのようにケアを提供するかに関しての研究がまだ少ないことも指摘できる。

第五の地域とのつながりに着目した研究は、グループリビングを対象にした齊藤他(2002)



43)、蘇(2006)<sup>22)</sup>、久保木他(2010)<sup>26)</sup>、復興コレクティブを対象にした上野他(1998)<sup>45)</sup>、佐々木他(2003a)<sup>47)</sup>がある。これまでの研究では、地域の特徴を知り、その上で地域に開かれた共同居住を作ることや他団体や地域住民、専門機関との積極的なネットワークの構築、入居者と密接な関係であるスタッフの運用、ボランティア、ヘルパーによる日常的なサポートの必要性、入居者を取り巻く人々や地域との関係づくりを行うソーシャルワーク的な役割を担う人を置くこと、入居初期段階の支援（共同空間の利用を軌道に乗せるまでのサポート）と生活安定段階の支援（行事支援や生活援助などの継続サポート）の必要性があるという指摘がある。

個別にみると、齊藤他(2002)は、地域に密着したグループリビングを展開していくには、その地域の風土、習慣、社会的な特徴を知ることが重要で、その上で地域に開かれた共同居住を作る必要があると重要な知見を述べている。蘇(2006)は、高齢者が地域で、可能な限り生活を継続していくためには、他団体との連携、地域住民との交流、専門機関との情報交換など、積極的なネットワークの構築を行い、地域に開かれた共同居住の場をつくることの必要性を示唆している。久保木他(2010)は、グループリビングの居住者と地域の人々との浸透関係性に着目し、居住者と地域住民との交流の場を設けることにより、地域の人々との浸透関係性が高まるという貴重な指摘をしている。

復興コレクティブを対象に LSA に着目した上野他(1998)は、LSA が入居者を取り巻く人々や地域との関係づくりを行う業務をおこなうというソーシャルワーク的な役割を担うことが、住み慣れた地域で自立した生活を送れることにつながるという有益な知見を提示している。復興コレクティブを対象に共同活動と共用空間に着目した佐々木他(2003b)は、「ふれあいのある孤立しにくい環境」をつくるためには、入居初期段階の支援（共同空間の利用を軌道に乗せるまでのサポート）と生活安定段階の支援（行事支援や生活援助などの継続サポート）の必要性があり、この二つの支援を計画段階から設定することを示唆している。このような段階的な支援は、居住者が地域と繋がりを持つために貴重な視点である。

第六の共用部分の維持管理や共益費に着目した研究は、上野他(2000)<sup>46)</sup>がある。上野他(2000)は、復興コレクティブの研究でふれあい空間などの共用空間の掃除などの居住者による維持管理や共用部分の家賃を含む共益費の高さが居住者の負担になっているという重要な指摘している。

復興コレクティブ住宅建設は、阪神淡路大震災後に復興公営住宅を建設するに際して、高齢化が進む公営住宅だからこそ必要であるという認識のもとに取り組みされた。しかし、共同居住を選択して入居する人がすべてではない公営住宅において、コレクティブに住まうと同時に発生する通常の公営住宅よりも大きな維持管理費の負担は受け入れがたいものになる場合がある。この点は共同居住を選択して入居するグループリビングとは異なるが、それがどれくらいの大きさであれば受け入れられやすいかという視点は重要であろう。

### 1.3.3 共同性に関する研究

共同性の研究には、①共同空間と共同活動に着目した研究、②共同空間の建築計画的研

究、③居住者の合意形成に着目した研究、④リーダーとグループ形成に着目した研究がある。

第一の共同空間と共同活動に着目した研究は、萌芽期のグループリビングを対象にした大江七他(1998)<sup>42)</sup>、佐々木(2004)<sup>49)</sup>、過疎地域有料老人ホームを対象にした佐々木他(2000)<sup>34)</sup>、復興コレクティブを対象にした佐々木他(2003a)<sup>47)</sup>、公営コレクティブを対象にした佐々木他(2003b)<sup>48)</sup>、海外のコ・ハウジングを対象にした田鶴他(2008)<sup>50)</sup>がある。これらの研究では、共同空間はコミュニティ形成に寄与しているが、高齢化すると共同活動が負担になり、少なくなることで交流が減少するため、サポートの必要性があることや定期的な集まりをすることで、入居者間の交流が促進されるという知見が得られている。

萌芽期のグループリビングを対象にした大江七他(1998)は、我が国で先駆的に現れてきた「賃貸型生活協同型住宅(グループハウス)」の民間1件と公営2件生活協同型住宅(賃貸)を対象に、協同生活の内容などについて調査し、居住者は、共用空間を交流の場として中心的な役割を果たしているが、特別な協同活動が行われるのではなく、緩やかな協同関係が育っていることを指摘している。佐々木他(2004)は、住宅内の共同の居間、台所などの共同空間を入居者が共同管理し、定期的な集まりをすることで、入居者間の交流が促進されたことを明らかにしている。

また過疎地域有料老人ホームを対象にした佐々木他(2000)は、入居者が70代中心で自立している間は、共同活動が活発であり、生活援助が多くなると共同活動は減少するため、継続するためには入居者の加齢に伴う援助の追加の必要性を述べている。

佐々木他(2003a)は、復興コレクティブ3件を対象に4年半の継続調査を行い、高齢者のみによる共同活動の企画運営は負担となっており、高齢化が進む中で行事を続けていくことに不安が現れたことを指摘している。また震災コレクティブの経験を踏まえ、計画前の情報提供と共同空間の運営費補助を取り入れて作られた公営コレクティブと震災コレクティブを比較した佐々木他(2003b)は、入居後1年半後の比較調査から、公営コレクティブのほうが共用空間は活発に利用されており、共同活動への希望が高いとともに、共用空間を利用する人とならない人の負担差がないことが、利用への抵抗をなくしていたことを明らかにしている。

デンマークにおけるシニア向けコ・ハウジングを対象にした田鶴他(2008)は、建設初期と13年間の居住者・施設の経年変化を調査し、入居後15年が経過してもコモンハウスとして利用され、共用空間を持つことの良さは継続していることや共同活動が入居初期のような全員で行う行事はなくなっており、希望者による活動や日常的なコモンハウス利用といった緩やかな交流に変化していることを指摘している。

第二の共同空間の建築計画的な研究では、生活行為に着目した研究と空間配列に着目した研究とがある。

生活行為に着目した研究としては、南他(2006)<sup>21)</sup>と蘇(2006)<sup>22)</sup>がある。南他(2006)は、入居者は、個人空間での生活行為の多様性から、個人空間の滞在時間割合が高いが、閉じこもりではなく自分の好きなことをして過ごしていることを指摘している。共同空間では地域交流プログラムを導入したところで空間がより活用されていることを明らかにしてい

る。蘇(2006)も、グループリビング内に地域交流を図る場所を作る重要性を指摘している。本研究の第4章でこれの研究と比較を行う。

空間配列に着目した宮野他(2010)<sup>18)</sup>は、COCO 湘南台を対象に共同居住空間において、個人間の距離調節のための空間配列を持つ機能について考察し、空間の境界設定と連結形成による個人間の距離調節の機能を分析している。

第三の合意形成に着目した研究は、近藤他(2002)<sup>19)</sup>、櫻井他(2003)<sup>20)</sup>、大江守(2005)<sup>6)16)</sup>がある。これらの研究では、グループリビングでは、居住者の合意形成のもとで支援やサービスが決められていること、時間の変遷とともに居住者の共同性に関する価値観や意味が変わるため、居住者の意向が反映された共同の暮らしにあった空間と住運営のシステムが必要であること、入居者で話し合いサービスを決めており共同性が暮らしの豊かさやサスティナビリティを左右しているという知見が示されている。

近藤他(2002)は、COCO 湘南台型グループリビング 15 件を対象に分析し、グループリビングは基本的な家事サービスがあり、入居者はそれを施設のように一方的に受けるのではなく、可能な限り参加しながら共同生活を作り上げていることや、いざという時の支援を入居者同士で生み出している点に特徴があると述べている。

櫻井他(2003)は、COCO 湘南台を含むグループリビングやコレクティブハウジング、コーポラティブハウジング等の共同参加型集住の 18 事例について、住運営を居住者間の生活行為と主体的共同性の関係から考察した。COCO 湘南台は非日常的行為、協同マネジメント、家事労働において、サービスを活用しつつ社会的、文化的活動までゆるやかな共同化がみられると述べている。

大江守(2005)は、COCO 湘南台を対象に、グループリビングの暮らしについて、共同性の組み立てが共生の暮らしの豊かさやサスティナビリティを左右していることを述べ、共同性を支えるサービスを「小さな市場」に求めることで対等で信頼できる関係の中でサービスの授受を行っていると分析している。サービスの改善点が出てくれば、入居者で話し合い、運営主体の NPO を通して事業者に伝え、容易に解決している点を評価している。第四のリーダーやグループ構成員に着目した研究についてみると、上野他(2000)<sup>46)</sup>は、復興コレクティブを調査し、コミュニティ形成の要因として、リーダーの存在が大きいことやグループ構成規模が 6~8 人と小規模な規模であることは、リーダーが構成員をまとめるのに適した人数であると述べている。また、上野他(2000)は、萌芽期の民間建設によるグループリビングを調査し、グループリビングでは、入居者の生き方や家事に対する相互理解がつけられるグループ形成によって、規則や生活の共同化の緩やかな設定の中で自己決定が尊重され、良好なコミュニティが成立することを明らかにしている。また隣人との交流を重視し、良好なコミュニティを得ることを目的とした「ネットワーク型」は、発起人が同じ考えを持つ人を募り、グループを形成し、入居前からお互いをよく知ることができているため、居住者の自己決定を尊重した良好な共同生活が形成されていると述べている。

### 1.3.4 海外の既往研究

海外の既往研究には、エイジング・イン・プレースの視点で運営システムやケアの提供方法、地域とのつながりをテーマにした研究がある。海外事例のため社会保障制度や社会資源等の点で異なる面があるが、個人の自立に目を向け、尊厳を重視する視点から学ぶことが多い。

#### (1) 運営システム

運営システムについては、①住まいとケアの分離の着目した研究、②コミュニティケアの調整者に着目した研究、③小規模性に着目した研究がある。

第一の住まいとケアの分離に着目した研究として、Houben(1997)<sup>51)</sup>(2001)<sup>52)</sup>がある。Houbenは、自立して生きたいという高齢者の願いをかなえ、能力にあった質の良い環境を提供するためには、住まいとケアを分離して、地域から高齢者住宅へ柔軟にケアが提供されるモデルを提案している。これはまさにグループリビングの考え方と通底する。

このモデルでは、高齢者が自分自身をマネジメントする能力を高めることが重要であること、制度的ケアの隙間を埋めて最後の場面を支えていく地域ボランティア活動やNPO活動が不可欠であることを示唆している。高齢者のセルフ・マネジメントという言葉は理解できるが、日本と欧米では文化的・社会規範的な背景が異なるため、その実体をどう理解するかは難しい。しかし、NPO等が媒介となって地域との関係を取り結ぶ必要性については、上記の「通底」に含まれる。

第二のコミュニティケアの調整者に関する研究として、Daatland(2000)<sup>53)</sup>、Pynoos et al.(2005)<sup>54)</sup>がある。Daatland(2000)は、施設に固定されていたケアが分離され、多機能センターから介護ニーズに合わせ柔軟に提供されること、ケアが本人の介護ニーズで決められ、自分の好みによって選べる選択肢があることを提案している。この調整に関して、Pynoos et al.(2005)は、Service Enriched Housing と呼ばれる、健康サービスと社会サービスを含めた暮らしの調整と支援を軸にした外部のサービス資源を活用する住宅をとりあげ、サービス調整だけのプログラムの住宅で、エイジング・イン・プレースをサポートできたことを報告している。

第三の小規模性に着目した研究として、Daatland(2000)<sup>53)</sup>、Ball et al.(2004)<sup>55)</sup>があげられる。Daatland(2000)は、小規模であることは、社会性や生活の質の配慮のために重要であると指摘している。Ball 他(2004)は、居住者に最適なサポートを提供するためには、居住者への理解を深める努力が必要であるが、小規模の場合、居住者はサポート提供者に直接的に接触する機会が多いので、大規模の施設に較べて最適なサポートを提供が容易であると指摘している。

第一から第三の指摘はいずれもCOCO湘南台型グループリビングのめざすものと同じ方向性をもっているように思われる。とくに、COCO湘南台ではまだ明確に実現していないケアの提供についての示唆を含んでいる。

#### (2) ケアの提供方法

ケアの提供方法については、①意向反映に着目した研究、②ケアサポートのあり方に着目した研究についての研究がある。

第一の意向反映に着目した研究には、Hofland (1990)<sup>56)</sup> (1995)<sup>57)</sup>、Lawton(1976)<sup>58)</sup>や Faulk(1988)<sup>59)</sup>がある。

Hofland (1990)は、居住者の好みを無視してサービスを提供することが彼らを受け身の存在へと追いやり、無力感を生むと述べている。また Hofland(1995)は、入居者が様々な選択の機会を持てるだけでは十分でなく、入居者にとってその選択が意味をもち、彼ら自身の人間的な個性を発揮されることの必要性を明らかにしている。

一方、意向反映のない施設的なケアが居住者に与える影響について、Lawton(1976)は、住宅に介護スタッフを常駐させると十分なケアが提供できるが、サービスが近くにあることで依存を促進し努力しようとする気持ちを失い、能力を低下させると述べている。また Faulk(1988)も、食事、毎日の生活援助、安全面のみを充足させようとする住人の幸福感は高まらないことを示唆している。

第二のケアサービスのあり方についての研究は、Lawton et al.(1980)<sup>60)</sup>、Semradek et al.(1988)<sup>61)</sup>、Nocon et al. (1999)<sup>62)</sup>、Collopy(1999)<sup>63)</sup>がある。

Lawton et al. (1980)は、高齢者の住まいにおいて、心理的幸福感が最大になるように人と環境を適応させるためには、個々の高齢者の能力を知って、サポートレベルを合わせることが重要であると述べており、高齢者の能力を的確に把握できるサポートを提供できる人材が必要であるとしている。

Semradek et al. (1988)は、個別ケアについて、スタッフが入居者の個人的希望を認め尊重すること、入居者が過去との繋がりがもてるようにすること、入居者が自分のできる範囲で自分自身の暮らしと他の居住者との関係に責任を持つことを促進すること、コミュニティの一員であるという感覚を持つことを促進すること、自立を支える環境を作ること、部屋や共用部分の家具を家庭的にすること、スタッフや家族は入居者が自分たちの期待や希望にそわない選択をした場合にもそれを受け入れること等を指摘している。

Nocon et al. (1999)は、尊厳ある生活のために地域の支援を利用するシェルタード・ハウジングの研究を通して、スタッフの業務が緊急時支援レベルのものから、最後まで居住を支援するための多様な付加的サポート、モニタリング、サービスコーディネーションなど、より専門性を高めていくことの必要性を述べている。

Collopy(1999)は、「自立」に関する合意形成で問われているのは、高齢者の自己決定だけではなく、厳しく問われているのはこの問題についてケア提供者の道徳的積極性や自立性だと指摘している。

これらはいずれも重要な指摘ではあるが、これらをどのような市場原理や準市場原理によって実現するのか、そのときに居住者はどのような負担をするのかといった事業的な側面との関係の検討が必要になってくる。

### (3) 地域とのつながり

地域とのつながりに関連する研究は Semradek et al. (1999)<sup>64)</sup>、Houben(2001)<sup>52)</sup>、がある。住まいと地域の中にコミュニティを作り、居住者はその中の一員となり、参加し役割を果たしコミュニティに帰属意識を持つことで、自立した存在となることや、高齢者にとって社会サービスが重要であることが示唆されている。

Semradek et al. (1999)は、ナーシングホームを対象にした研究において、コミュニティを通してナーシングホームの環境を変え居住者を自立する存在とするための 2 つの方法として、1 つは入居者が自分の住まいであるナーシングホームをコミュニティの中の 1 つの住宅と捉え、入居者もコミュニティの一員となり、コミュニティに影響を及ぼすような決定に参加できるようにすることをあげている。もう 1 つは施設内にコミュニティを作り、入居者もケア提供者もコミュニティの中の生活に参加し、市民としての役割を果たすことで、コミュニティに帰属意識をもつことを提案しており、重要な知見を示している。本研究も日本におけるグループリビングの研究を通して同じ知見に到達することになる。

Houben(2001)は、エイジング・イン・プレイスを「住まい・ケア・社会サービス」として捉え、地域における社会参加や交流、余暇アクティビティ、教育、ソーシャルワーク、コミュニティ・センターなども含めて、社会サービスが重要であるという知見を述べている。

### 1.3.5 先行研究との関連でみた本研究の位置付け

国内における高齢者共同居住の先行研究は、COCO 湘南台を含む先駆的な事例、すなわち非公的主体による広義のグループリビングを対象としたものと、阪神淡路大震災後の復興コレクティブ公営住宅を対象としたものに大きく分けられる。

広義のグループリビングに関する研究は、それらがいかなるものであるかをめぐって事例研究にとどまっている場合がほとんどである。本研究はこれら先行研究でも取り上げられ、かつ(財)JKAの補助事業によって一定の普及をみたCOCO湘南台型グループリビングを事業の成立構造に踏み込んで研究しようとしている点に第一の特徴がある。これは時間をかけて取り組んだ信頼関係の構築と長期にわたる参与観察によって初めて可能になった。

復興コレクティブ公営住宅に関する研究は集中的かつ継続的に行われ、多くの知見を提供しているが、これは公的主体が運営するものであることによって研究が可能になったという側面がある。しかし、公営住宅であるがゆえに事業の成立構造という視点はもともと存在せず、共同居住の規模も大きいことから、小規模なCOCO湘南台型グループリビング研究に直接的に参考になる知見は多くない。

また、本研究は高齢者グループリビングの事業の持続性と居住者の加齢にともなうケアニーズの高まりへの対応というテーマを含んでいる。持続性に関する研究はこれまでほとんど存在しなかったが、宮野他(2015)によって先駆的事例である「グループハウスさくら」の時間的変化が明らかにされた。残念なことにこの事例は閉鎖に向かっており、貴重な研究ではあるが、持続的運営が困難になった要因を示す結果となった。

居住者の加齢にともなうケアニーズの高まりへの対応については、近年の介護保険制度の改定を踏まえた先行研究はない状態である。その意味で、小規模な高齢者共同居住におけるケアの提供というテーマは本研究で初めて取り込まれることになる。欧米における高齢者共同居住に関する先行研究では、この点に言及したものを重点的にレビューしたが、居住とケアを分離し、必要なケアを外部から供給することがいかに重要かを指摘する研究

が多く存在する。制度や運営システム、費用負担、社会規範の相違なども含めて実体を把握しきれないが、本研究への示唆は大きい。

## 1.4 論文の構成

### 1章 研究の目的と位置付

- ・ 研究の背景と目的
- ・ 高齢者共同居住の展開と変遷
- ・ 研究の位置付け

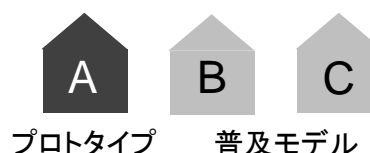
### 2章 先駆的事例COCO湘南台の15年の経験にもとづく考察

- ・ Aの成立構造をモデル化と運営の仕組みの明確化
- ・ 15年間のAの居住者の変化と運営の仕組みの有効性



### 3章 プロトタイプCOCO湘南台と普及モデルの比較

- ・ 運営の仕組みの異なるB、Cの成立構造のモデル化と「自立と共生」の暮らしの実現性の検証
- ・ B、Cの居住者の変化と運営の仕組みの有効性のAとの比較による検証



### 4章 高齢者グループリビングにおける居住者の加齢と生活支援

- ・ 介護ニーズが高いより高齢の居住者が短いサイクルで入れ替わるCにおけるケアの提供方法
- ・ 居住者からみたケアの利用と自立支援の仕組み



### 5章 結論と考察

- ・ COCO湘南台の先駆性と変容
- ・ 高齢者グループリビングの持続的運営と社会的普及



## 注

- 注1) 2013年10月現在の要介護・要支援者数を「介護保険事業状況報告」から、年齢別人口を総務省統計局による推計人口から取り計算すると、後期高齢者の要介護・要支援者割合は31.5%、要介護者割合は23.0%である。
- 注2) 高齢者グループリビングの創始者とも言えるNPO法人COCO湘南の理事長でありCOCO湘南台の居住者でもある西條節子氏が、COCO湘南台開設の経緯やその暮らしについての著書を出版しており、このことがグループリビングの社会的認知に大きく影響している。文献11) 12) 参照。その他、COCO湘南台を紹介した書籍は多数ある。例えば文献13) 14) など。
- 注3) 文献3)は日本自転車振興会(現JKA)が建設補助を開始し、初年度の補助対象の建物が完成する時期に行った調査研究である。グループリビング運営のための研修マニュアルが中心を占める。建物のなかに「アトリエ」と称する空間を設けることや、入居者の共同運営に重点を置いて解説している点などに、COCO湘南台をモデルとしていることが明確に読みとれる。
- 注4) COCO湘南台の見学は定期見学会と臨時見学会を行っている。過去3年間の実績をみると、平均して各回11人、年間200人近くの見学者が訪れている。これは居住者の生活を考慮して回数や1回当たりの見学者数を制限しているなかでの実績である。
- 注5) グループリビング・みたかの家の運営法人の代表者はNPO法人COCO湘南の理事を務めている。
- 注6) 「国土交通省 サービス付き高齢者向け住宅の実態と分析」(H26.3)はサービス付き高齢者向け住宅登録されたものが対象でアンケートの回収数は1141ヶ所、回収率は55.3%である。

## 参考文献

- 1) 国立社会保障・人口問題研究所：日本の世帯数の将来推計（全国推計），2013年1月推計，2013
- 2) 権 珍嬉，鈴木 隆雄，金 憲経，吉田 英世，熊谷 修，吉田 祐子，古名 丈人，杉浦 美穂：地域在宅高齢者における低栄養と健康状態および体力との関連，体力科学，No.54，pp99-106，2005.2
- 3) 共生型すまい全国ネット（編）：未来の長屋 住まいと暮らし実例集，NPO 事業サポートセンターメディア・ネットワーク，2003.4
- 4) 藤咲 多恵：友だち家族「ベウラの園」，いのちのことば社，1997.4
- 5) 大江 守之：高齢者グループリビングの可能性と課題，都市問題研究，第57巻，第10号，pp.31-42，2005.10
- 6) 日本自転車振興会：平成19年度調査研究事業 高齢者生き生きグループリビング生活共同運営等プログラムに関する調査研究報告書，2008
- 7) 佐々木 伸子，上野 勝代：日本における高齢者のコウ・ハウジングに関する研究：萌芽的な事例を通して，建築学会近畿支部研究報告集．計画系，(34)，pp.969-972，1994.6
- 8) 阪上 香，佐々木 伸子，上野 勝代：日本におけるシニアのコ・ハウジングに関する研究：日本建築学会近畿支部研究報告集．計画系，(35)，pp.937-940，1995.6
- 9) 園田 真理子：これからの高齢者住宅の可能性：その事業と運営について，季報住宅金融，(20)，pp.83-94，2011
- 10) 鱒淵 祐司：グループリビングという新しい住まい方について～「ライフリー荏田」の8年目運営実績を踏まえて～第1回，財団ニュース，第99号，pp.35-40，2010.11
- 11) 鱒淵 祐司：グループリビングという新しい住まい方について～「ライフリー荏田」の8年目運営実績を踏まえて～第2回，財団ニュース，第100号，pp.20-27，2011.1
- 12) 小林 秀樹：居場所としての住まい，新曜社，2013.7
- 13) 中川 みな，斎尾 直子：シェアハウスの居住実態とシェア居住の多様性に関する研究，日本建築学会関東支部研究報告集，83(Ⅱ)，pp.313-316，2013.3
- 14) 三浦 研：高齢単身者のシェア居住，すまいろん，住宅総合研究財団，(82)，pp.32-43，2007
- 15) 上和田 茂，侯 宇峰：小規模地域分散型高齢者居住施設の設置動向：在宅の要素を取り入れた小規模地域分散型高齢者介護居住施設に関する研究 その4，日本建築学会大会学術講演梗概集.E-1，pp.261-262，2007.7
- 16) 大江 守之：高齢者グループリビングの展開と可能性，Quality Nursing，10(10)，文光堂，pp.25-30，2004.10
- 17) 李 蓮順：高齢者グループリビングの自立生活における積極的な地域コミュニティの取り組み，「住まい・まち学習」実践報告・論文集，住宅総合研究財団，pp.143-146，2007

- 18) 宮野 順子 , 高田 光雄 : 協同居住空間における個人間の距離調節についての考察, 日本建築学会大会学術講演梗概集.E-2 , pp.225-226 , 2010.7
- 19) 近藤 恭代 , 大江 守之 : 高齢者グループリビングに関する基礎的研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集.E-1 , pp.345-346 , 2002.6
- 20) 櫻井 典子 , 小谷部 育子 , 葉袋 奈美子 : 参加・共生型集住に関する基礎的研究 : 生活行為の主体的共同性からみた住運営とコモン空間, 日本建築学会大会学術講演梗概集.E-2 , pp.205-206 , 2003.7
- 21) 南智 英, 蘇 甲秀 , 西出 和彦 , 長澤 泰 : 高齢者共同居住における共用空間のあり方に関する研究 -グループリビングのケーススタディ, 日本建築学会大会学術講演梗概集.E-2 , pp.355-356 , 2006.7
- 22) 蘇 甲秀 : 自立高齢者の共同居住における居住空間と行動範囲の展開に関する研究 , 東京大学大学院 学位請求論文 , 2006.9
- 23) 永井 悠次郎, 川岸 梅和 , 北野 幸樹 , 久保木 修平 : グループリビングに関する研究, その 1 , グループリビングの生活実態についてー , 日本建築学会大会学術講演梗概集.F-1 , pp.1443-1444 , 2010.7
- 24) 永井 悠次郎 , 川岸 梅和 , 北野 幸樹 : グループリビングに関する研究, その 3, グループリビングの生活実態についてー , 日本建築学会大会学術講演梗概集.F-1 , pp.1469-1470 , 2011.7
- 25) 永井 悠次郎, 川岸 梅和 , 北野 幸樹 : 首都圏における高齢者グループリビングの実態に関する研究 その 2, 日本建築学会関東支部研究報告書 , 82(II) , pp.373-376 , 2012
- 26) 久保木修 , 川岸 梅和 , 北野 幸樹 , 永井 悠次郎 : グループリビングに関する研究, ーその 2 , グループリビングの周辺環境についてー , 日本建築学会大会学術講演梗概集.F-1 , pp.1445-1446 , 2010.7
- 27) 宮野 順子, 高田 光雄 : 2000 年以前に開設されたグループリビングの運営組織の変遷, 日本建築学会大会学術講演梗概集 , pp.225-226 , 2014.9
- 28) 山田 あすか , 上野 淳 : グループリビング型知的障害者入所更生施設における居室及び共用空間の設えと入居者の滞在に関する研究, 日本建築学会計画系論文集 , 第 595 号 , pp.57-64 , 2005.9
- 29) 山田 あすか , 上野 淳 : 知的障害者入所更生施設における入居者の生活様態と固有の居場所に関する研究, 日本建築学会計画系論文集 , 第 588 号 , pp.71-78, 2005.2
- 30) 松原 茂樹 , 足立 啓 , 赤木 徹也 , 船橋 國男 , 隼田 尚彦 , 鈴木 毅 , 木多 道宏 : 会話状況からみる痴呆性高齢者の交流の変容に関する考察 : 痴呆性高齢者のグループリビングへの移行に関する研究, 日本建築学会計画系論文集 , 第 545 号 , pp.137-142, 2001.7
- 31) 神吉 優美 , 高田 光雄 , 三浦 研 , 寺川 政司 : 高齢者居住施設における個室・ユニット化の意義および問題点 : 個室・ユニット型養護老人ホームへの建替え事例を通して, 日本建築学会計画系論文集 , 第 588 号 , pp.47-54, 2005.2
- 32) 三浦 研 , 外山 義 , 阪上 由香子 , 和渕 大 , 小林 正美 : ケアおよび会話分析に基づ

- く入居者-職員の関係性と生活展開：小規模グループリビングに関する研究(その 1)，日本建築学会計画系論文集，第 535 号，pp.91-97，2000.9
- 33) 三浦 研，阪上 由香子，外山 義，小林 正美：行動観察および会話の分析から見たケア付き仮設住宅 2 棟の統合過程：小規模グループリビングに関する研究(その 2)，日本建築学会計画系論文集，第 545 号，pp.129-135，2001.7
- 34) 佐々木 伸子，上野 勝代：グループ・リビングの継続条件に関する研究-広島県過疎地域小規模老人ホームの事例より-，都市住宅学，第 31 号，pp.51-56，2000
- 35) 三浦 研，阪上 由香子，和渕 大，大窪 健之，外山 義，小林 正美：ケア付き仮設住宅から災害復興グループハウスへの環境移行に関する研究(その 2)：物理的環境とケアスタッフの変化が与える生活への影響，日本建築学会大会学術講演梗概集.F-1，pp.673-674，1999.7
- 36) 和渕 大，阪上 由香子，三浦 研，大窪 健之，外山 義，小林 正美：ケア付き仮設住宅から災害復興グループハウスへの環境移行に関する研究(その 1)：ケア環境の異なるケア付き仮設住宅の比較分析，日本建築学会大会学術講演梗概集.F-1，pp.671-672，1999.7
- 37) 境野 健太郎，富田 啓介，三浦 研，高田 光雄：グループハウス入居高齢者の生活実態への考察：高齢者グループリビングにおけるケアシステムに関する研究 その 1，日本建築学会大会学術講演梗概集.E-2，pp.147-148，2005.7
- 38) 牧野 瑞紀，松尾 光洋，室崎 生子：高齢者グループリビングにおける自立的相互扶助コミュニティの形成：その 2 コミュニティ施設としてのふれあいリビングのあり方，日本建築学会大会学術講演梗概集.F-1，pp.1073-1074，2006.7
- 39) 松尾 光洋，牧野 瑞紀，室崎 生子：高齢者グループリビングにおける自立的相互扶助コミュニティの形成：その 1 高槻五領けやき館における運営状況と利用者意識，日本建築学会大会学術講演梗概集.F-1，pp.1071-1072，2006.7
- 40) 林 悦子，林 玉子，小滝 一正，大原 一興：心身機能の低下に伴う個室の住まい方変化：特別養護老人ホームのグループリビングケアユニット、小規模施設に関する研究(その 3)，日本建築学会大会学術講演梗概集.E-1，pp.37-38，1997.7
- 41) 佐々木 伸子，阪上 香，上野 勝代：シニア達による生活協同型住宅の試みに関する研究，都市住宅学 15 号. 計画系，pp.36-40，1996
- 42) 大江 七恵，上野 勝代，佐々木 伸子：グループハウスに関する研究，日本建築学会大会学術講演梗概集.E-2，pp.125-126，1998.7
- 43) 齊藤 美穂，吉田 佳代，安川 さち子，蟹江 好弘：高齢者の小規模共同居住に関する基礎的研究，日本建築学会大会学術講演梗概集.E-1，pp.743-744，2002.6
- 44) 宮野 順子，高田 光雄：高齢者グループリビングの居住者の変遷と高齢化の対応-「グループリビングさくら」を通して，日本建築学会大会学術講演梗概集，pp.251-252，2015.9
- 45) 上野 勝代，水野 弘之，牧里 每治：震災復興型高齢者住宅におけるグループリビングのシステム化に関する研究，住宅総合研究財団，No.25，pp.143-152，1998

- 46) 上野 勝代 , 佐々木 伸子 , 上掛 利博 : 日本型コレクティブハウジングの失敗から学ぶ高齢者のグループリビングに関する研究 , 平成 10 年度~平成 11 年度科学研究費補助金 ( 基盤研究 ( C ) ( 2 ) ) 研究成果報告書 , 2000
- 47) 佐々木 伸子 , 上野 勝代 : 高齢者向け公営コレクティブ住宅における住まい方の経年変化に関する研究 - 兵庫復興コレクティブハウジング入居後 4 年半の継続調査より - , 都市住宅学 43 号 , pp.54-59 , 2003a
- 48) 佐々木 伸子 , 上野 勝代 , 阿部 匡章 : 公営住宅における高齢期グループリビングの支援方策 : 大阪府宮門真御堂ふれあいハウジングを通しての考察 , 日本建築学会技術報告集 , pp.303-308 , 2003b
- 49) 佐々木 伸子 : 高齢期グループリビングの公的供給に関する研究 , 博士論文 , 2004
- 50) 田鶴 遼平 , 佐々木 伸子 , 上野 勝代 : デンマークにおけるシニア向けコ・ハウジングの経年変化 - オーデンセ市の三事例について - , 日本建築学会学術講演梗概集 , pp.277-278 , 2008.7
- 51) Houben, P.P.J. : Challenges in the Modernisation of Dutch housing and Care of the Elderly, Housing Studies, Vol.12, No.3, pp.355-366, 1997
- 52) Houben, P.P.J. : Changing Housing for Elderly People and Co-ordination Issues in Europe, Housing Studies, Vol.16, No.5, pp.651-673, 2001
- 53) Daatland, S. O. and Gottschalk, G (eds.) : Future Housing for the Elderly : Innovations and Perspectives from the Nordic Countries, Copenhagen, Nord Building and Housing, 2000
- 54) Pynoos, J. and Feldman, P., Ahrens, J. : Linking Housing and Services for Older Adults, Homes of Choice Towards More Effective Linkages Between Housing and Services, Journal of Housing for the Elderly, Vol.18, pp.5-39, 2005
- 55) Ball, M. and Perkins, M. Whittington, J., Hollingsworth, C., King, S. Combs, B. : Independence in assisted living, Journal of Aging Studies, Vol.18, pp.467-483, 2004
- 56) Hofland, B. : Value and ethical issues in residential environments for the elderly, In : Tison, D. (ed.), Aging in Place: Supporting the frail elderly in residential environments, Glenview, IL : Scott, Foresman , pp.241-271, 1990,
- 57) Hofland, B. : Resident Autonomy in Long-Term Care: Paradoxes and Challenges : In: Semradek, J. and Gamroth, L, Tomquist, E. (eds.) , Enhancing Autonomy in Long-Term Care: Concepts and Strategies, Springer Pub Co, pp.15-33, 1995
- 58) Lawton, M.P. : The Relative Impact of Congregate Housing and Traditional Housing on Elderly Tenants, The Gerontologist, Vol.16, No.3, pp.237-242, 1976
- 59) Faulk, L. : Quality of Life factors in board and care homes of the elderly : A hierarchical model, Adult Foster Care Journal, 2(2), pp.100-115, 1988
- 60) Lawton, M.P. and Greenbaum, M., Liebowitsm, B. : The Life span of Housing Environments for the Aging, The Gerontologist, Vol.20, No.1, pp.56-64, 1980

- 61) Semradek, J. : Prologue to the Future, In: Semradek, J. and Gamroth, L, Tomquist, E.(eds.) , Enhancing Autonomy in Long-Term Care: Concepts and Strategies, Springer Pub Co, pp. 207-218,1995
- 62) Nocon, A. and Pleace, N . :Sheltered Housing and Community , Social Policy & Administration, Vol.33, Issue.2, pp.164-180, 1999.6
- 63) Collop, B.: Power, Paternalism, and the Ambiguities of Autonomy , In:Semradek, J. and Gamroth, L, Tomquist,E .(eds.), Enhancing Autonomy in Long-Term Care: Concepts and Strategies, Springer Pub Co, pp.3-14, 1995
- 64) 松岡 洋子:エイジング・イン・プレイス(地域居住)と高齢者住宅 ―日本とデンマークの実証的比較研究―, 新評論, 2011

## 第2章 先駆的事例 COCO 湘南台の15年の経験に基づく考察

### 2.1 はじめに

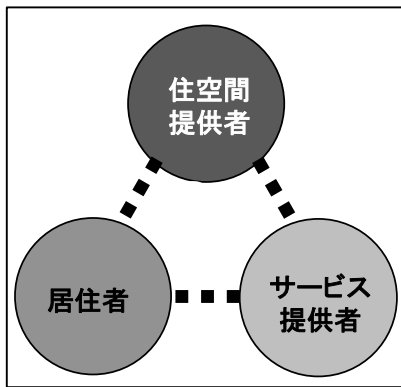
1999年に神奈川県藤沢市に「自立と共生」を理念に掲げ、高齢者グループリビング COCO 湘南台が作られた。この運営主体である NPO 法人 COCO 湘南は、続いて2003年に同様の仕組みを持つ COCO ありまを海老名市に開設した。この新しい住まい方の提案と実践に注目した財団法人 JKA（旧日本自転車振興会）<sup>1)</sup> が、COCO 湘南台をモデルとして<sup>注1)</sup> 2005年度から「高齢者生活共同運営住宅（高齢者生き生きグループリビング）補助事業」を開始し、2011年度の終了までに16件のグループリビングが全国に整備された。COCO 湘南台型の高齢者グループリビングは国交省や厚労省あるいは地方公共団体の制度によらない事業でありながら、他の制度外の高齢者共同居住の事例にはみられない普及可能な仕組みであることを多くの実践例を通して社会に提示したと言える。COCO 湘南台型グループリビングの基本的性格は、「自立と共生」の理念に表現されているように、高齢者が集まって住むスタイルでありながら、ケアを受けることを主目的とした共同居住ではない点（自立）、居住者間の共同性を生み出すために小規模である点（共生）にある。

居住者が歳を重ねるなかでケアを必要とする度合いは増加し、また居住者の入れ替わりが起こるなかで共生の状態は変化する。本論文は、「自立と共生」を理念としてスタートし、15年が経過した先駆的事例である COCO 湘南台を対象として、時間が経過するなかで居住者にどのような変化が生じ、運営上どのような問題が生じているのかを明らかにし、高齢者グループリビングの持続的運営を実現するために必要な方策を考察することを目的とする。

### 2.2 COCO 湘南台の成立構造

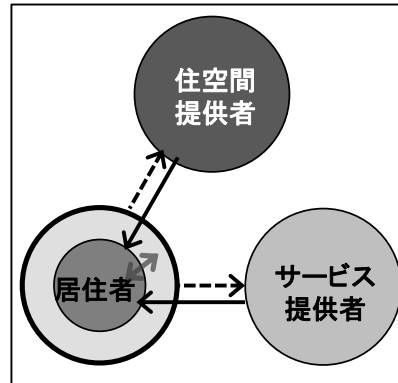
#### 2.2.1 グループリビングの構成要素

筆者らは研究の開始当初、西條節子氏の著書等<sup>2)、3)</sup>を参考にしつつ、高齢者グループリビングを以下のように定義した。すなわち、「複数の住戸（または居室）と共同生活空間から構成される住宅において、コミュニティの中の様々な資源による食事・清掃・健康維持等に関する基礎的生活サービスを受けながら、高齢者が安心して自立した暮らしを目指す住まい方」<sup>4)</sup>である。高齢者グループリビングとは「住まい方」、すなわち居住スタイルであり、その構成要素は、基本的に①居住者（集団）、②居住空間、③生活支援サービスの3つであると言える（図 2-1）。ただ、上記の定義ではこれらを組み合わせて具体的な暮らしを実現するために、誰がどのように意思決定し、また責任を負うのかが明確にできていなかった。高齢者グループリビングの持続的運営について知見を得るためには、この点を整理



■■■ 関連性

図 2-1 グループリビングの構成要素



→ サービス購入  
 ← サービス提供  
 ↔ 住者ニーズの把握  
 ○ 事業主体  
 □ 地域

図 2-2 COCO 湘南台の構造

して分析のための枠組みを明確にする必要がある。まず、3つの構成要素について、COCO 湘南台が当初想定した内容を整理し、2.2.2 で意思決定や責任の所在など運営システムについて整理する（図 2-2）。

#### (1) 入居者

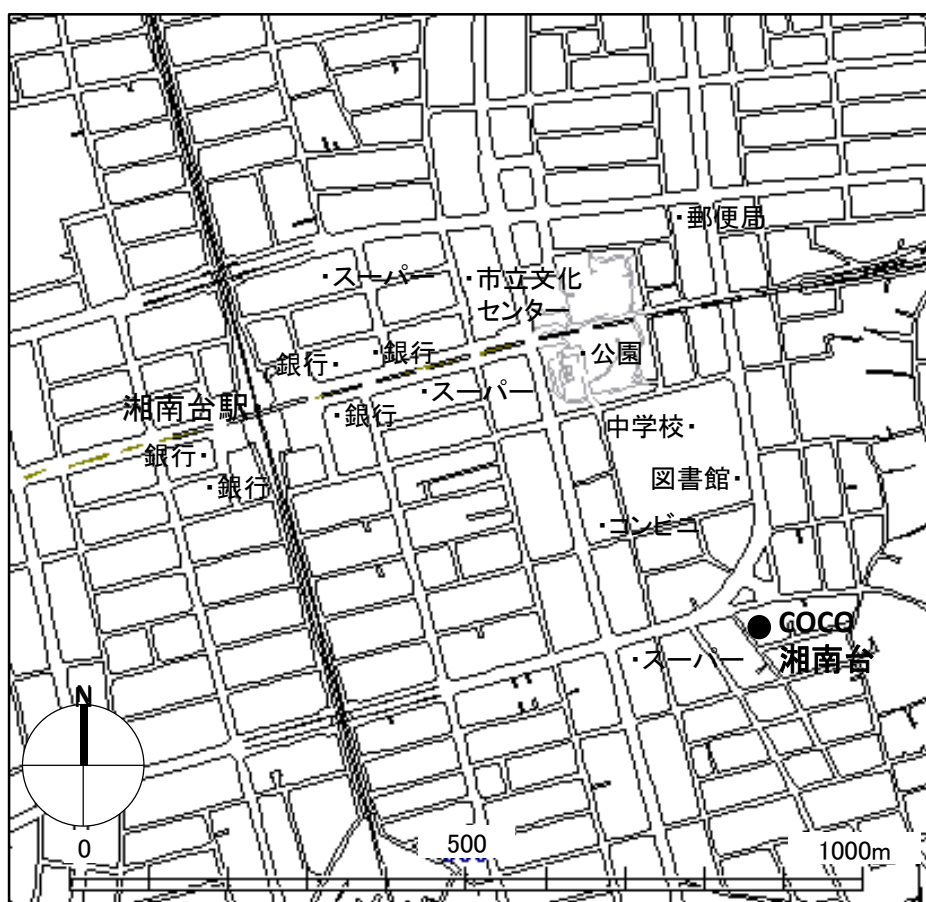
入居者数は 10 名である。1 人 1 室で、夫婦で 1 室に住めないかという打診には応じていない。「はじめに」のなかで高齢者グループリビングの基本的性格は「小規模」と述べたが、ここでいう小規模とは数名という規模ではなく 10 名程度という意味である（以下でも同様の意味で「小規模」を用いる）。また、入居者は高齢者に限定しているが、入居資格年齢は定めていない。

10 名にした理由として、西條氏は、孤立しない関係、生活環境の余裕、経済的な余裕の 3 点を挙げている。第一は全員でコミュニケーションをとることができ、同時に誰かが排除されるようなおそれがあるほどの少人数ではないこと、第二は住宅内の共用部分（食堂・居間やアトリエ）に余裕のある広さがとれること、第三は居住者全員で共同購入する食事サービスや共用部分清掃サービスが、利用側・供給側双方からみてコミュニティビジネスとして無理なく成立することである。西條氏は言及していないが、参与観察から把握できることとして、この居住スタイルの根幹の一つである手作りの夕食が、10 人であれば、主婦の家庭調理のスキルの延長で可能であり（例えば 5 人家族の倍の量をつくれればよい）、同時に台所設備も調理器具も家庭用で対応できるという点（実際に業務用機器は皆無である）を指摘することができる。

#### (2) 居住空間

COCO 湘南台は神奈川県藤沢市の湘南台駅から徒歩 10 分の場所にあり、土地区画整理事業によって整備された住宅地に立地している。近隣には図書館、郵便局、スーパー、病院、公園などがあり、利便性が高い場所である（図 2-3）。区画整理後も梨畑として使われていた土地の所有者と交渉し、希望する仕様の建物を建設してもらい、NPO 法人 COCO 湘南





国土地理院 基盤地図情報

図 2-3 COCO 湘南台位置図

が一括借上げしている。建物は木造 2 階建てで延床面積 454 m<sup>2</sup>、バリアフリー構造となっている。1 人当たりの延床面積は 45.4 m<sup>2</sup>であり、西條氏は当初から 15 坪 (49.5 m<sup>2</sup>) を目安として計画を進めていた。専用部分は 10 室で面積は各 25 m<sup>2</sup>であり、延床面積の半分は共用空間になっていることになる。その構成は、廊下・階段以外に、食堂・居間、キッチン、ゲストルーム、浴室 (数人用と 1 人用の 2 ヶ所)、洗濯機置場、アトリエとなっている (表 2-1、図 2-4)。COCO 湘南台型グループリビングを特徴づける「アトリエ」は、「おしゃべりやお茶を飲んだりしながらのコミュニティ。相談や仕事をしながらのコミュニティ。その他なんでもできる場としてみたらいいと考えた。」<sup>11)</sup> と述べられているように、地域に開かれた空間として意識されていた。数人用浴室はアトリエに隣接して配置され、ミニデイサービスの利用も視野に入れられていたが実現はしていない。NPO のスタッフが常駐し、会合を行ったり、居住者がお茶を飲んで雑談したりという形で使われている。<sup>注 2)</sup>

### (3) 生活支援サービス

生活支援サービスは主として夕食づくりと共用部分の清掃である (昼食は希望者が希望日にお弁当の配食を手配してもらう)。開設当初、食事づくりは既存のワーカーズコレクティブ (WC) に委託した。共用部分の清掃はこの WC が対応できなかったため、NPO の理事

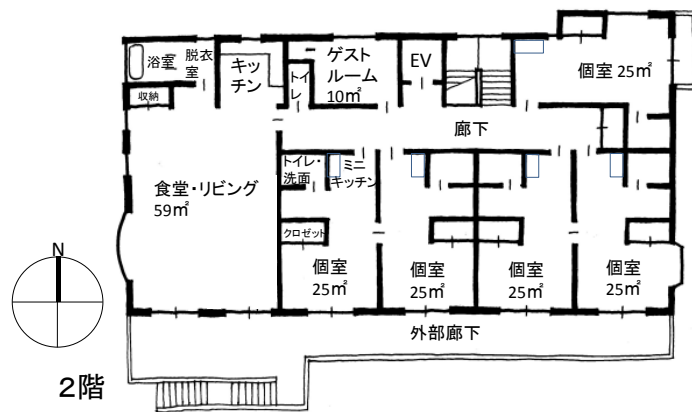
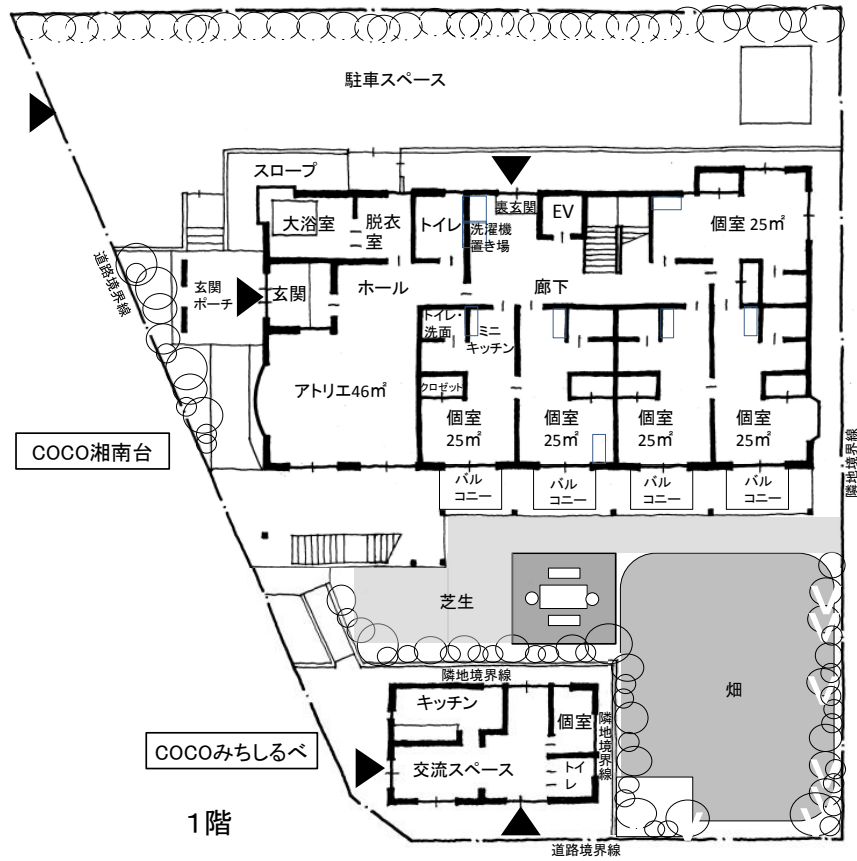


図 2-4 COCO 湘南台の敷地と間取り S=1:300

表 2-1 建物概要

建物概要	木造・2階建
構造・階数	913㎡(276坪)
延床面積	484㎡(146坪)
個室面積	25㎡(15坪)
個室数	10室
共用部分	233㎡(71坪)

表 2-2 居住コスト

入居一時金(10年償却)	370万円
月払い費用(a)～(d)	13.7万円
家賃(a)	7万円
家事契約費(b)(食事作りと掃除)	2.1万円
食費(c)(夕食の食材費、昼食の配食費)	3.0万円
共益費	1.6万円

がコープ神奈川で野菜作りをしていた主婦グループに声をかけ、「ワーカーズコープおりーぶ」を立ち上げてもらい委託した。WC との契約書には、「非営利の市民活動法人である COCO 湘南台と X (WC 名) との間で、①対等平等、②相互尊重、③相互理解を基調に、年間契約に基づいて COCO 湘南台の生活者に Y (食事づくり or 清掃) サービスを行う」と書かれている。COCO 湘南台運営の特徴の一つは、生活支援サービスの供給事業を外部に出し、またその設立や育成に取り組み、かつその事業体である WC と対等な関係を築く姿勢を持ち続けていることである。

医療、介護については地域の医療機関や介護保険事業所とネットワークを結んでいる。こうしたネットワークを利用して、居住者のターミナルケアに取り組んだ実績もある<sup>3)</sup>。しかし、医療機関や介護保険事業所の選択は居住者の自由にまかされている。なお、居住コストは表 2 に示した通りである。

### 2.2.2 グループリビングの運営システム

COCO 湘南台型のグループリビングの運営主体は、2.2.1 で整理した構成要素である①居住者(集団)、②居住空間提供者、③生活支援サービス提供者のいずれかにある。そのなかで COCO 湘南台は①の居住者(集団)に運営主体がある(図 2)。開設当初の契約書<sup>2)</sup>では、NPO 法人 COCO 湘南は居住者と 20 年間の「入居契約」を結ぶことになっていた。つまり、建物の一括借上げ契約満了まで、自ら退去の意思を示さないか死亡による以外、居住継続が保障されるという契約であった。また契約書にはうたわれていないが、居住者は入居と同時に NPO 法人の正会員になり、総会での議決権を持つ。また、複数の居住者が理事に就任している。つまり、NPO 法人 COCO 湘南は居住者の意思を反映する形で、居住空間提供者及び生活支援サービス提供者と契約を結ぶのである。

これは居住者の意思によって、居住空間の変更や生活支援サービスの中身の変更が可能であることを意味している。前者の例を挙げると、建物所有者との契約書第 15 条では、建物の構造や価値を害さない範囲において建物の一部改造を、建物所有者の承諾を得て行うことができる、とされており、実際に 2 階の居間にあった掘り炬燵が設置された畳敷きの空間の利用度が低いため、これを取り払う改造を行ったことがある。また後者の例としては、食事の改善のため、最初に食事提供契約を結んだ WC との契約を終了させ、清掃に携

わっていたワーカーズコープおりーぶと新たに契約を結んだという経緯がある。

NPO 法人 COCO 湘南は、居住者の意思を反映し、購入するサービスを柔軟に選択している。この点に着目すると、高齢者グループリビングは、「生活支援サービスを地域から共同購入する高齢者の小規模共同居住形式」と定義することができる。先述した定義に対して、「サービスの共同購入」という表現によって、居住者が主体であり、同時に住居というハードウェアよりも住まい方、暮らし方という居住スタイルにグループリビングの本質があることを明確化した定義である。また、冒頭に「自立と共生」の理念は、「ケアを受けることを主目的とした共同居住ではない点（自立）、居住者間の共同性を生み出すために小規模である点（共生）」と述べたが、これらに加えて、「居住者が共同して自らが購入するサービスを選択する」という自己決定を含んだものであると言える。つまり、共同性を生み出す基盤は、居住者の合意形成によって暮らし方を変えていくことができるという点にある。その居住者の意思決定をもとに契約主体となる NPO 法人は、建物を一括借上げしていることによって、空き室のリスクも負っている。また、食事づくりの人件費は 10 人で負担しており、空き室ができると一人にかかる負担が大きくなるおそれがある。現在までは費用負担の変動はないが、常に入りたい人が待っているような状態を作り出す責任が、法人にも居住者にも課せられているということである。15 年間の暮らしの継続のなかで、責任を伴う自己決定が具体的にどのように行われてきたのか、そしてそれはどう変化してきたのかを以下でみていくことにする。

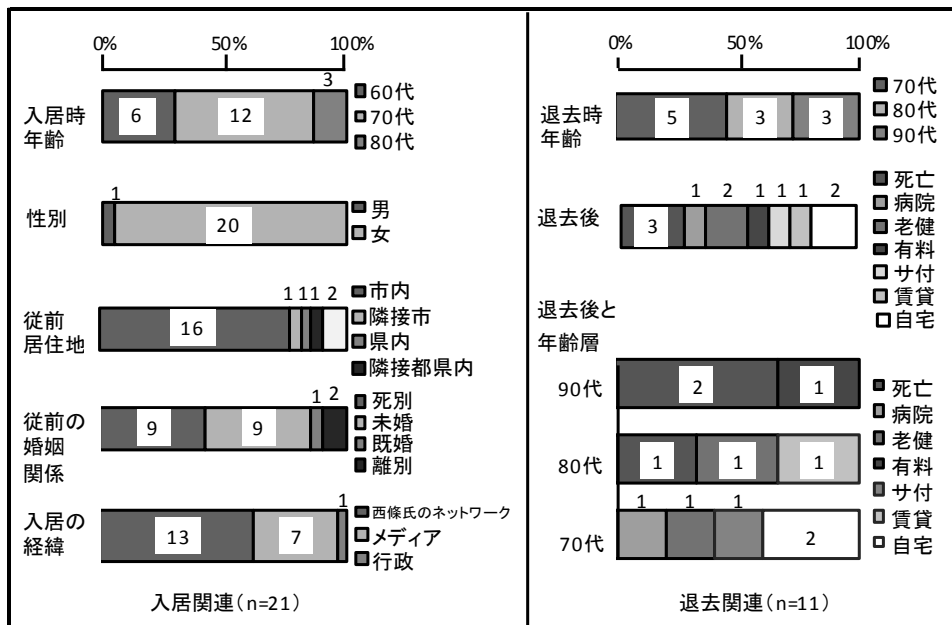
## 2.3 居住者の変化と暮らしの変遷

### 2.3.1 調査方法

COCO 湘南台は、10 人の高齢者が日々暮らす場であり、調査は居住者のプライバシーに十分配慮して行わなければならない。筆者らは 2009 年 9 月から約 4 年半、延べ 280 日にわたって参与観察を続け、信頼関係を築きながら、居住実態とその変化を把握してきた。また、契約書類、理事会議事録等のドキュメントの整理・分析、NPO 法人スタッフ、居住者、サービス提供者へのインタビューを実施した。文書調査は 2013 年 9 月から 2014 年 4 月を中心に行い、その後必要に応じて追加調査を行った。また、居住者インタビューは 2013 年 10 月から 2014 年 3 月にかけて行い、その後追加調査を行った。なお、居住者のプライバシーを守るため、分析結果に影響を与えない範囲において居住者属性に若干の変更を加えている。<sup>注 8)</sup>

### 2.3.2 分析の枠組み

COCO 湘南台には開設から 2014 年 3 月までに、現在居住している 10 人を含め延べ 21 人の居住者がいる。この 21 人を対象として、居住期間とそのなかでの年齢や要介護度の変化を把握するとともに、入居契機や退去理由等に関する集計を行った（図 2-5、図 2-6）。一方で、公表されている西條節子氏の著書や記事、理事会・居住者ミーティング・グループ



注1)老健：介護老人保健施設 GL:グループリビング 有料：有料老人ホーム  
 サ付：サービス付き高齢者向け住宅  
 注2)図内の数字は人数を示す

図 2-5 居住者の入退去に関する特性

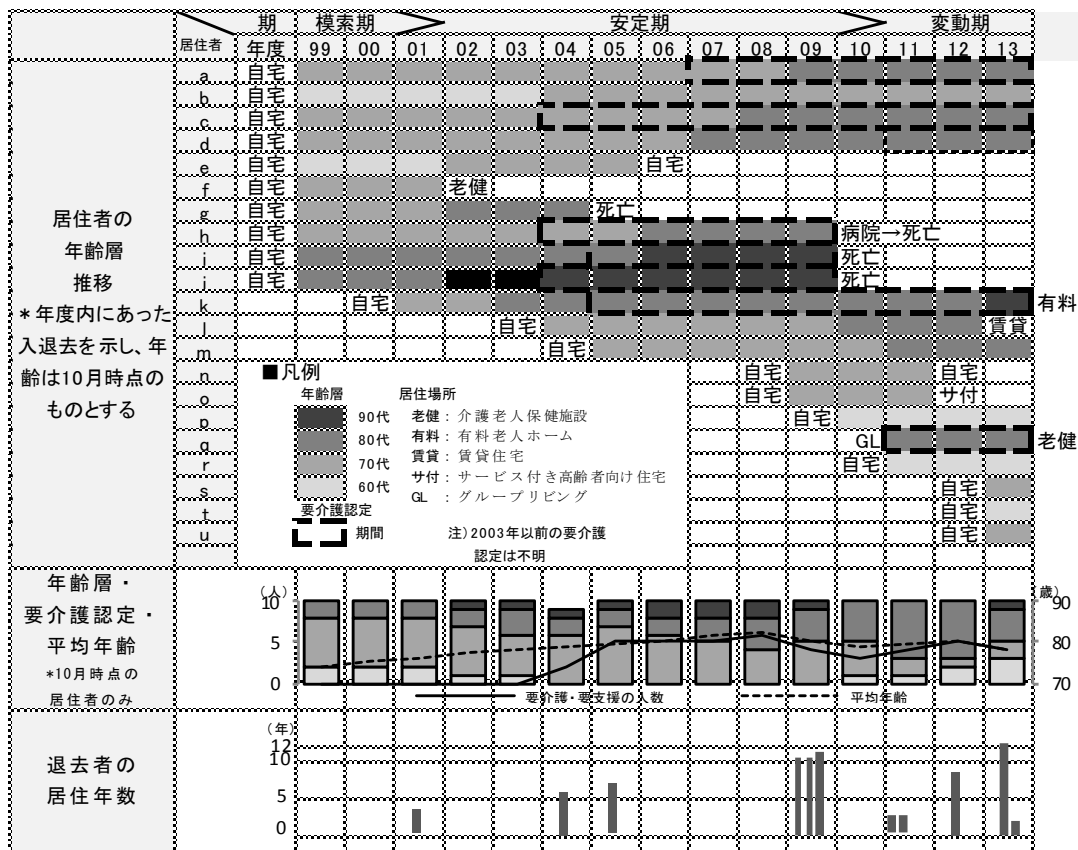


図 2-6 居住者の変遷



リビング研究会等の議事録、居住者インタビューによって、15年間の変化を整理した。整理の軸として、共同生活の変化、庭、食事、ターミナルケア・お別れ、ライフサポーターの5つを据えた(表2-3)。

「共同生活の変化」はグループリビングでの生活に関する居住者の言及のなかで、それぞれの時期のポイントになると考えられるものを取りあげた。「庭」は共同生活の状態が具体的に表れる一つの事象であり、「共同生活の変化」の一部を成すものである。「食事」も共同生活の重要な要素であり、また共同購入の中心的対象であることから取りあげた。「ターミナルケア・お別れ」はCOCO湘南台の共同性の一つの象徴的事象であり、これをめぐる事実と居住者の考えをまとめた。最後に「ライフサポーター」は導入から今日までずっと議論が続いている共同購入対象のサービスであり、その議論から共同生活の変化を読み取る。

居住者の変化とグループリビングの暮らしの変遷を概観すると、模索期(1999年から2000年)、安定期(2001年から2009年)、変動期(2010年から現在)の大きく3期に分けることができる。時期区分の根拠も含めて、各時期ごとに居住者と暮らしの変化を関連させて分析する(居住者の発言にもとづく記述は表2-3を参照)。

### 2.3.3 模索期(1999年~2000年)の居住者と暮らし

この期間は最初の居住者10人に変化はない。最初の居住者に男性が1人含まれていたが、それ以外は今日に至るまで全て女性である。入居当初は70代が6人、60代と80代が2人ずつであった。

現在までの居住者の延べ人数は21人であり、入居者属性はプライバシーへの配慮もあって、この21人で集計している。これを概観すると、入居の契機は13名(62%)が法人関係であり、その全てが西條節子氏とのつながりからであった。契機の第2位はメディアを通しての7名であるが、マスコミに取り上げられるようになってからになるため、初期の入居者はほとんど西條節子氏とのつながりのある人々であったと考えてよい。前住地も18名(86%)が藤沢市内であるのは、このことと関連している。

このように、居住者たちはもともと西條節子氏とのつながりはあったが、喧嘩やもめごとも経験しながら、落ち着くまでに2年ほど要した。もめごとの原因の一つは、食事の当番だった。最初の食事サービスWC(表2-3内のAS1)は、半調理品を届けるだけで、温めて配膳し、後片付けをするのは居住者が行う必要があった。この当番をめぐるトラブルを避けるために、清掃を担当していたWC(表2-3内のAS2)のメンバーが当番の行っていた仕事を代替するようになった。こうした変更につながっていくグループリビング内の話し合いは、開設当初から現在まで続く月に1回の居住者ミーティングで行われている。このミーティングが居住者間の合意形成を図るためのベースになっている。表2-3の凡例にある「グループリビング研究会」は、NPOの理事長、常務理事、担当理事、コーディネーター(居住者の1人)、ライフサポーターによって構成されるグループリビング運営に関する話し合いの場であり、居住者の声が組織的な意思決定へと進む場合には、ここで時間をかけて議論される。組織として最終的な意思決定は理事会でなされる。この三段階の合意形

成と意思決定の場すべてに西條節子氏がおり、そのリーダーシップによってこれらの場が有機的に機能していると考えることができる。

共同生活の状態が外に表れる場である庭は、開設から 1 年かけて畑ができる状態に居住者によって整備され、10 人の菜園に区画された。その後 1 年が経過すると耕作する人数は 4 人に減ったが、畑が好きなメンバーが熱心に取り組んでいた。

### 2.3.4 安定期（2001 年～2009 年）の居住者と暮らし

2009 年までの 9 年間で安定期としたのは、2009 年まで初期メンバーのうち 7 名が居住を継続していたからである。3 名が入れ替わったが、加わった 3 人は長く居住を続けた。したがって、この 9 年間は居住者の加齢が進んだ期間であるとも言える。この期間の重要な点は、初めて経験した居住者の入れ替わりに加えて、食事づくり WC の変更、ターミナルケアの経験、ライフサポーターの導入の 4 点である。

#### (1) 加齢と居住者の入れ替わり

加齢に伴う身体的不調が意識されるようになった。これを受けて、2006 年に「バス・メイト」と「ベル・メイト」という仕組みが導入された。バス・メイトは数人で一緒に入浴することであり、入浴中の事故を防ぐとともに、コミュニケーションの円滑化を図る目的で導入された。「ベル・メイト」は各部屋のボタンを押すと、同一階の居住者が気づくようにベルが鳴る、緊急時に知らせあう安心の仕組みである。これらは西條氏が提案し、居住者ミーティングで話し合って導入が決まった。

2005 年に庭いじりが好きな居住者（表 2-3 では X さん）が加わった。そのとき、庭はやや荒れていたという。加齢によって手入れが十分に行き届かない状態になっていたのである。X さんは畑や草花の手入れだけでなく、植樹にも積極的で、他の居住者から歓迎された。居住者の入れ替わりが暮らしを活性化させたと言えよう。

#### (2) 食事づくり WC の変更

2004 年 4 月に変更が行われた。この経緯については、2.2.1 (3) で述べたとおりである。居住者からは、「家庭料理が食べられるようになって、夕食が楽しくなった」という好意的な評価が得られている。この WC は居住者のニーズに沿いながら 10 年以上食事づくりを担当している。COCO 湘南台は「居住者によるサービスの共同購入」する仕組みを特徴とするが、サービス供給者との信頼関係を築きながら、サービスを向上させることが大切であることが、この経緯から読み取れる。

#### (3) ターミナルケアの経験

西條節子氏が著書<sup>12)</sup>の中で詳細に記述されているのが 2003 年暮れから 2004 年春にかけてのケースである。2009 年暮れのケースも同様であるが、西條節子氏が居住者に声をかけ、了解を得た上で地域の医療、看護、介護、生活支援サービスの連携体制を作り実現させた。居住者の意思が尊重され、地域の医療介護資源との関係を深めることにも繋がった。ターミナルケアの経験について他の居住者からは、「いいことだと思った」、「自分の終末についてみんなで話し合うようになった」という意見がある一方で、「一緒に生活する場では重たく感じた」、「廊下を歩くにも気を遣った」という声もあった。少人数の生活の中でターミ



ナルケアを行うことは一部の居住者にとっては精神的な負担があった。生前の居住者間の関係性やコーディネート力に左右されるものである。居住者の声として「このようなことは西條さんが若かったからできた」という指摘もあり、西條氏のリーダーシップが大きかったことがうかがえる。

#### (4) ライフサポーター

2003年からは、「ライフサポーター」と呼ばれるスタッフを法人が雇用する形で、共同生活全般に関するサポートを行うようになった。居住者の加齢が進み、生活の細部における対応が必要になったためである。ただ、法人内で雇用されるようになったライフサポーターの役割は必ずしも明確ではない。外部サービスを購入するときのような契約関係はなく、細かい就業規定も定められていない。導入後10年以上を経た現在でも、「何を頼み、何をしてもらうかをめぐる不公平感がある」といった声があり、グループリビング研究会でもあり方の議論が続けられている。

NPO法人COCO湘南は3つのグループリビングを運営しており、現時点では法人内でライフサポーターの人件費を捻出している。このことが、合意が不十分ななかで問題が顕在化しない一つの理由になっているが、運営の持続性の観点からは、今後、費用負担について検討する必要が生じ、それがサービス利用のルールの特明確化につながると考えられる。

### 2.3.5 変動期（2010年～現在）の居住者と暮らし

2009年に開設当初からの居住者3人が亡くなり、居住者の入れ替わりが起きた。新たに入居する人たちが相対的に若いため、平均年齢に変化はないが、開設当初からの居住者4人はさらに加齢が進んでいる。変動期は安定期と比較して以下のような特徴がある。

第一に、死亡によって退去するケースがなくなり、転居先が有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、介護老人保健施設等多様になった。これは退去理由の多様化とも関連している。老健へ転居したケースは、脳梗塞で病院へ入院したが、退院後グループリビングは生活上の不安があるための転居であった。有料老人ホームへ転居したケースは、入院し、退院する際、やはり24時間型の介護体制がないための選択であった。転居時90歳で要介護度1であり、居住継続も不可能ではなかったが、こうした選択となった。同じ要介護1でも居住者の中には介護保険を利用しながら住み続けている者もいるが、一度大きな疾病を経験した場合とそうでない場合とでは、他の居住者への精神的負担も異なることから、家族や西條節子氏との話し合いを通して、意思決定をしている。

第二に、居住期間の短いケースが増えており、頻繁な入れ替わりが起き始めている。このことは共同生活にも変化をもたらしており、ミーティングでの発言が活発でない様子や、庭仕事に参加しない様子などがうかがえる。このことは、ライフサポーターの使い方が分からないという声とも関連していると思われる。また、共同生活に関する居住者の発言として、西條節子氏の加齢を心配する声が聞かれるようになった。

## 2.4 まとめ

高齢者グループリビングという住まい方を創り出した COCO 湘南台は、「自立と共生」という理念をかかげ、居住者を包み込む形の運営 NPO 法人が「居住者が共同して購入するサービスを選択する」というシステムを 15 年にわたって実践してきた。必要なサービスを共同購入するという柔軟性を持つ運営システムは、居住者の高齢化と入れ替わりのなかでどのように変化してきたのだろうか。そこから見えてきた課題と持続的運営を実現するために必要な方策を、長期にわたる参与観察や法人が所有する記録等を通して考察した。

1) 開設時の居住者のほとんどは、NPO の理事長であり同時に居住者の一人として最初のコーディネーター役を担った西條節子氏と何らかのつながりのある人々であった。それでも最初の 2 年間は多少の軋轢や試行錯誤があったが、今日まで続く月 1 回のミーティングにおける話し合いと西條氏のリーダーシップによって、模索期を乗り越え安定期に移行した。居住者を包み込む形の運営 NPO 法人が必要なサービスを選択して購入する合意形成と意思決定の仕組みは、安定期になると、食事づくり WC の変更、ライフサポーターの導入という具体的な形で展開することになった。

2) 食事づくり WC の変更という、大きな「居住者が共同して購入するサービスの選択」は一度だけ行われた。その後、対等な関係で契約を結んだ WC の経営努力によって食事の水準の維持やニーズへの対応が行われ、安定したサービスが続いている。このようにサービスの共同購入は、信頼関係を築いたサービス提供者の責任感や判断も重要な要素である。ライフサポーターはこうした共同購入の形をとらなかつたことが、安定したサービス提供に結びつかない要因の一つであると考えられる。信頼関係を築きうる事業体からのサービス購入が課題の解決に結びつくと思われる。また、介護保険サービスとの接続性のよい事業体であれば、ライフサポートとケアサービスの切り分けが容易になると考えられる。

3) 安定期は、2009 年に開設時からの居住者 3 名が亡くなり、居住者の入れ替わりが生じたことで変動期へと移行した。変動期の特徴は、入居期間が短いこと、死亡で退去するのではなく新たな居住者が別の高齢者施設・住宅への転居するようになったこと、開設時からの居住者の高齢化が一層進んだことである。西條節子氏がリーダーシップを発揮した 2 度のターミナルケアも今後は難しいという声があるように、西條氏のリーダーシップと開設時からの居住者の緩やかな共同性を基礎とした運営は変化を必要としている。

4) 変動期が今後の常態であると考えたとすれば、これまで西條氏に頼りがちであった運営 NPO が組織体として、サービス提供事業者との信頼関係の構築、居住者の合意形成、連携可能な高齢者施設・住宅との関係づくりなどに責任をもって当たることが求められる。

以上の点について、後発の COCO 湘南台型グループリビングにおける優れた仕組みづくりも行われている。今後は、それらに学ぶことも必要であり、客観的な立場からの比較研究を進める必要がある。

## 注

- 注1) 文献 1)は日本自転車振興会（現 JKA）が建設補助を開始し、初年度の補助対象の建物が完成する時期に行った調査研究である。グループリビング運営のための研修マニュアルが中心を占める。建物のなかに「アトリエ」と称する空間を設けることや、入居者の共同運営に重点を置いて解説している点などに、COCO 湘南台をモデルとしていることが明確に読みとれる
- 注2) 地域のなかの交流機能を持つという NPO の方針から 2008 年に庭の一部に「COCO みちしるべ」の建物を建設し、コミュニティ・カフェの運営をはじめた。2012 年から、サービス提供者のワーカーズおりーぶが藤沢市地域住民グループ支援事業による生きがい対応型デイサービスを始めた。
- 注3) 調査に際しては、以下のように説明を行い、研究協力への同意書をいただいた。目的として「グループリビングの先駆者である COCO 湘南台の 15 年間の変化を調査することによって、グループリビングの持続的運営に資する知見を得ること」、方法として「居住者、運営者、スタッフにインタビューし、生活の様子を観察させていただくこと」、倫理的配慮として「個人が特定できないようにし、研究以外の目的でデータを利用しないこと」である。また、研究中、研究後もいつでも問合せに対応すること、研究結果について報告することを約束した。ただし、西條節子氏の著書で明らかにされている個人情報については出所を明確にしつつ、そのまま使用した。

## 参考文献

- 1) 日本自転車振興会：平成 19 年度調査研究事業 高齢者生き生きグループリビング生活共同運営等プログラムに関する調査研究報告書，2008
- 2) 西條 節子：高齢者グループリビング COCO 湘南台，生活思想社，2000.8
- 3) 西條 節子：在宅ターミナルケアのある暮らし 続・高齢者グループリビング COCO 湘南台，生活思想社，2007.8
- 4) 大江 守之：高齢者グループリビングの可能性と課題，都市問題研究，第 57 巻，第 10 号，pp.31-42，2005
- 5) 高橋 郁子：自立しつつ支え合う暮らし，明日の友，165 号，主婦の友社，2006
- 6) 早川 裕子：老後は仲間と暮らしたい，主婦の友社，2000.6
- 7) 上野 勝代，石黒 暢，佐々木 伸子：シニアによる協同住宅とコミュニティづくり，ミネルヴァ書房，2011.2

## 第3章 プロトタイプ COCO 湘南台と普及モデルの比較研究

### 3.1 はじめに

本格的な高齢社会を迎え、様々な高齢期の住まい方や暮らし方の実践が展開されつつある。そのなかで制度に基づかない住まい方の一つとして広がりを見せているものが「高齢者グループリビング」<sup>注1)</sup>であり、そのプロトタイプは、「自立と共生」を理念に掲げ、神奈川県藤沢市に1999年に誕生したCOCO湘南台である。

しかし、プロトタイプのココ湘南台と後続ケースとは決定的に異なる点がある。COCO湘南台を運営するNPO法人COCO湘南は、居住者が正会員になり、意思決定に参加する形態の法人であり、法人内部には基本的にサービス提供者を置かず、必要なサービスは外部から調達する仕組みを採用している。この法人が居住者の意思を反映して、建物の一括借上げ契約、食事サービスや共用部分の清掃サービスの契約を行っている。つまり、NPO法人COCO湘南が創り出したグループリビングの仕組みの原型は、「居住者が共同して自分たちが必要とするサービスを選択して購入する」というものであり、そこに自らの暮らしを創っていくという自由が実現していると考えられる。

一方、後続ケースでは、グループリビング運営主体は、居住空間提供者主体またはサービス提供者主体のどちらかであり、「居住者が共同して自分たちが購入するサービスを選択する」のではなく、基本的に供給者がサービス内容を決定して供給する仕組みになる。つまり、居住者が自ら暮らしを創っていく自由度が、仕組みの上で担保されているわけではないということである。しかしながら、JKA補助で作られたグループリビングは、補助を受ける条件としてCOCO湘南台と同じような居住者主体の運営を行うことを求められている。

この一見矛盾を孕む運営上の課題に後続ケースはどのように対応したのだろうか。これを探ることは、グループリビングという住まい方を普及させていく上で重要な知見を得ることにつながると考えられる。高齢化が一層進展するなかで、グループリビングという住まい方は、高齢者の孤立を防ぎ、一方で個々人の自立を支援しつつケアのコストを抑制することができる可能性がある。サービス付き高齢者向け住宅制度を利用して空き家を改修し、小規模なグループリビング・スタイルの運営を行うところも今後出てくるだろう。また、グループリビングが普及する際の運営は、既存の住空間提供者主体やサービス提供者主体によって担われるケースが多く出てくる可能性が高い。このように考えると、居住者が共同して自らの暮らしを作っていくという居住者の主体性を残しつつ、サービス提供者等が運営を担うというグループリビングの普及モデルを明確にすることは社会的意義がある。第3章は、COCO湘南台と後続のケースとを比較しつつ、持続性のある普及モデルの要件を明らかにすることを目的とする。

## 3.2 グループリビングの類型化と研究対象の選定

### 3.2.1 グループリビングの類型化

COCO 湘南台をモデルとして運営が行われている JKA 補助事業の 16 件、また COCO 湘南台に学び「グループリビング」という名称を冠した居住スタイルを有している事例は、運営主体によって 3 種類に類型化できる。すなわち、居住者主体、サービス提供者主体、居住空間提供者主体である。この類型は、空き室のリスクを最終的に誰がとるのかということでもある。

居住者主体の運営は、2014 年 4 月現在、われわれの調査の結果では、COCO 湘南台を運営する NPO 法人 COCO 湘南しか存在しない。理事長の西條節子氏が 24 年間にわたり藤沢市議会議員を務め、また市内で障害者施設を運営する社会福祉法人藤沢育成会の理事長も務めるなど、藤沢市の福祉分野で広く貢献したことを知る市民は多い。そうした西條氏の個人的信用が、最終的に地主がグループリビング用の住宅を建て、NPO に一括貸をすることにつながったと言える。将来、居住者主体のグループリビング運営が出現する可能性はあるが、ハードルは高いと考えられる。NPO 法人 COCO 湘南は、グループリビング運営以外の事業を基本的に持たない団体であることから、空き室の家賃を補填するだけの財政基盤はなく、空き室リスク回避のためには、常に入居待機者を持つ努力をしなければならない。居住空間提供者主体に類型化される運営者の代表例は、COCO 湘南台に学び、西條節子氏の指導を受けながら作られた東京圏郊外の B である。建物所有者はこの地域で長く不動産賃貸業を営んできた。その中には借り上げ公営住宅も含まれている。B が運営されている建物には、デイサービス・ヘルプステーション（独立した事業者が運営）の他、コミュニティ・カフェ、学童保育、ピアノ教室のスペースがあり、地域コミュニティの小さな拠点になるように作られている。これは、この事業者が地域社会貢献の意味を込めて計画したものだからである。グループリビングの食事や共用部分の清掃等は、このグループリビング開設のために設立された NPO 法人が担っている。B の運営に関しては NPO に多くの裁量を委ねており、空き室のリスクを最重要視する経営は行われていない。しかし、最終的なリスクは賃貸借事業者が負っている。これと同様の事業形態をとり、「グループリビング」を明確に打ち出しているのは、東急ホームズが土地活用事業として取り組んだライフリー荏田である。<sup>注2)</sup> サービス提供主体ではなく居住空間提供者主体が空き室リスクを負っているグループリビングは、現時点ではこれらしか存在しない。

サービス提供者主体に類型化される運営者は、JKA 補助事業でグループリビングの多くを占める。16 件のうち 7 件が社会福祉法人、9 件が NPO の運営であり、9 つの NPO のうち 7 つの NPO が介護保険事業や助け合い活動の実績を持っている。残り 2 つのうちの一つが COCO 湘南であり<sup>注3)</sup>、残り一つは JKA の補助事業を受けるために設立された NPO である。JKA 補助は建物建設費、什器備品整備費として支出されたものであるため、16 の運営主体はすべて建物所有者となった。土地は純粹に借地の場合もあれば、法人関係者が購入し借地をしているもの、法人がもともと所有していたもの、新たに法人が購入したものなど様々である。

### 3.2.2 調査対象の選定

本論文では、それぞれのグループリビングの運営形態の類型から、一つずつ事例を取り上げて、比較研究を行う。居住者主体の運営は神奈川県藤沢市の「COCO 湘南台」(プロトタイプ A)、居住空間提供者主体の運営は大都市圏郊外の B (普及モデル B)、サービス提供者主体の運営は地方都市の C (普及モデル C) である。A の選定は当然として、B、C の選定理由は以下の通りである。B については、計画段階から開設後 10 年を経た今日まで COCO 湘南台での勉強会に継続して出席しており、理念をどう実践に移すかについて明確に意識していることから選定した。C を選定する前段階として、われわれは JKA 補助事業の 16 件すべてについて現地調査を行った。また、入手可能な契約書類等を収集した。これらをもとに、グループリビングの理念を忠実に実践する姿勢を持っていること、入居率が高く地域に受け入れられていること、運営期間が相対的に長く、居住者の変化を観察できることを評価基準として C を選定した。3 事例を図示すると以下ようになる。

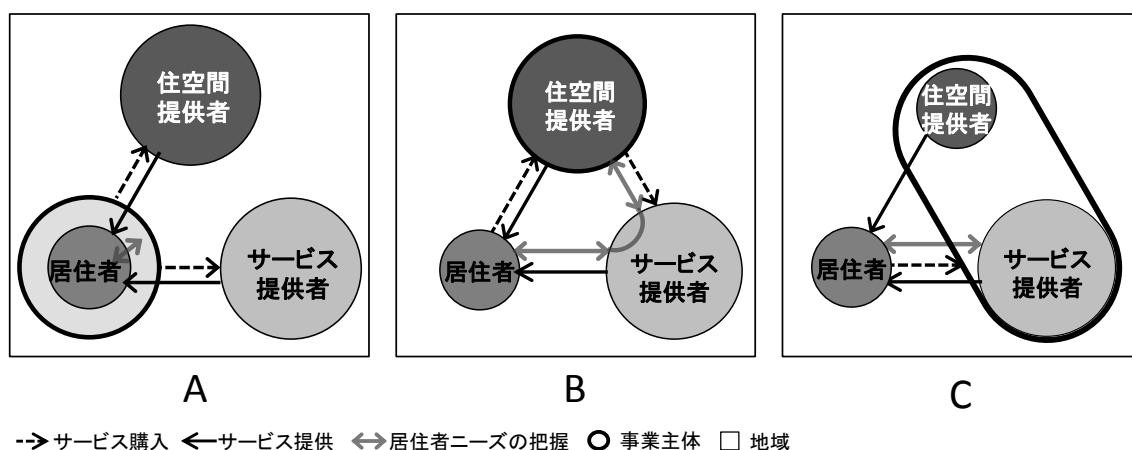


図 3-1 3つのグループリビングの成立構造

### 3.2.3 調査方法

A、B、C ともに、参与観察、居住者の記録や契約書類の調査・分析、ヒアリングを実施した。参与観察は、A が最も継続的かつ日数が多く、B は期間こそ A と同様だが回数が少なく、C は遠隔地であるため集中的に実施した。居住者記録や契約書類はできるだけ同じレベルで収集することに努めた。ヒアリング調査は参与観察の密度の相違が反映されることは避けられず、特に B では居住者へのヒアリングが十分にできなかった。なお、居住者のプライバシーには十分に配慮するとともに、分析結果に影響を与えない範囲において居住者属性に若干の変更を加えて論文内での記述を行っている。<sup>注4)</sup>

表 3-1 研究対象の概要

	A	B	C
運営主体	NPO 法人	有限会社	NPO 法人
住空間提供主体	個人（旧来の地主）	同一有限会社	同一法人
サービス提供主体	ワーカーズコレクティブ As	NPO 法人 Bs	同一法人
場所	大都市圏郊外	大都市圏郊外	地方都市
法人活動開始年	1999 年	1986 年(B),2003 年(Bs)	1995 年
グループリビング開設年	1999 年	2003 年	2006 年
グループリビング開設前の事業	(グループリビング開設後すぐに法人取得)	有限会社不動産事業・(グループリビング開設と同時に法人取得)	たすけあい活動(サロン・生活支援・配食等)、指定居宅訪問介護事業、指定居宅支援事業、福祉有償運送
階数・延床面積	2 階・484 m <sup>2</sup>	3 階・571 m <sup>2</sup>	2 階・662 m <sup>2</sup>
住戸数・個室面積	10 戸・25 m <sup>2</sup>	10 戸・25 m <sup>2</sup>	9 戸・25 m <sup>2</sup>
共用部分	食堂、居間、キッチン、浴室(2)、洗濯スペース、アトリエ(地域交流スペース)、ゲストルーム	食堂、居間、キッチン、浴室(2)、洗濯スペース、アトリエ(地域交流スペース)、ゲストルーム	食堂、居間、キッチン、浴室(2)、洗濯スペース、アトリエ(地域交流スペース)、ゲストルーム
個室部分	トイレ、洗面台、ミニキッチン、クロゼット	トイレ、洗面台、ミニキッチン、クロゼット	トイレ、洗面台、ミニキッチン、クロゼット
併設	なし	コミュニティカフェ、趣味の教室、ピアノ・パーカッション教室、学童保育、デイサービス・ヘルパーステーション(他事業者)	たすけあい活動事務所、サロン、居宅訪問介護事業所、訪問介護事業所、配食厨房
隣接	地域交流スペース	借上公営住宅(高齢者向け)	コミュニティカフェ、子育て広場、片親家庭の住居、物づくり工房
入居一時金	370.0 万円(10 年償却)	450.0 万円(20 年償却)	なし
月払い費用	13.7 万円	15.0 万円	11.2 万円
家賃	7.0 万円	7.0 万円	5.0 万円
家事契約費	2.1 万円(食事作りと掃除)	3.0 万円(食事作りと掃除)	1.5 万円(掃除)
食事	3.0 万円(夕食の食材費、昼食の配食)	3.0 万円(昼、夕食の食材費)	3.5 万円(昼食、夕食)
共益費	1.6 万円	2.0 万円	1.2 万円



表 3-2 調査方法

	A	B	C
参与観察	2009年9月～2014年4月 (延日数 280日) ・毎週金曜日 13時から 18時まで滞在し、業務を手伝う傍ら、理事会や運営委員会にオブザーバーとして参加し、居住者の日常生活を把握し、運営に対する意思決定を観察	2009年9月～2014年4月 (延日数約 30日) ・理事会、運営委員会に参加し、居住者の生活状態を把握し、運営に関する意思決定を観察	2011年8月31日～ 9月6日(延日数7日) ・ゲストルームに滞在し、居住者の日常的な生活を把握し、運営に対する意思決定やスタッフの動きを観察
居住者記録や契約書類等の調査	2013年9月～2015年3月 1. 定款で事業内容を調査 2. 居住者の記録、入居契約書で居住者の入退去状況や属性について把握 3. 外部委託事業者との契約書でサービス内容を調査	2013年9月～2015年3月 1. 定款で事業内容を調査 2. 居住者の記録、入居契約書で居住者の入退去状況や属性について把握 3. 外部委託事業者との契約書でサービス内容を調査	2013年10月～2015年3月 1. 定款で事業内容を調査 2. 居住者の記録、入居契約書で居住者の入退去状況や属性について把握 3. 契約書でサービス内容を調査
ヒアリング調査	2013年10月25日、 2014年3月7日、14日 ・事務局に対して、業務内容、サービス等や役割の変遷、居住者の入居の経緯や状況を把握 2014年3月7日、14日 ・居住者に対して、サービスや役割の変遷とその理由について調査 2014年3月7日 ・サービス事業者にも業務内容を尋ねるとともに、サービス等の変遷について把握 2014年4月20日、 2015年3月6日 ・運営者に対して追加調査	2010年2月9日、 2013年9月12日、19日 ・運営者に対して、業務内容、サービス等や役割の変遷、居住者の入居の経緯や状況を把握 2014年4月25日、 2015年3月18日 ・運営者に対して追加調査	2010年3月9日 ・運営者に対して、業務内容、サービス等や役割の変遷、居住者の入居の経緯や状況を把握 2011年8月31日～9月6日 ・運営者に対して、業務内容、サービス等や役割の変遷、居住者の入居の経緯や状況を把握 ・居住者に対して、サービスや役割の変遷とその理由について調査 2014年4月13日、14日、15日、 2015年3月10日 ・運営者に対して追加調査

### 3.3 対象グループリビング居住者の基本属性と入退去行動

図 3-2 に 3 つのグループリビングの居住者の基本属性と入退去行動の相違を整理した。以下、この図にしたがって分析を行う。なお、分析対象者は原則として開設時から 2014 年 4 月現在までの全ての入居者とした。開設からの経過年数と総居住者数は、A が 14.9 年で 21 人、B が 10.5 年で 23 人、C が 8.0 年で 21 人となっており、A が居住年数の長い人が多く、C が逆に短い人が多い傾向がある。

#### 3.3.1 居住者の基本属性

まず入居者の性別（図 3-2①）についてみると、3 つのグループリビングともに女性の居住者が多く、女性割合は A が 95%、B が 79%、C が 57%となっている。A と C では割合に大きな差があるが、これは入居時の婚姻関係と関係がある。ちなみに、2010 年国勢調査によれば、75 歳以上の高齢単身世帯の男女比は 22:78 で、B が平均的な水準に相当する。

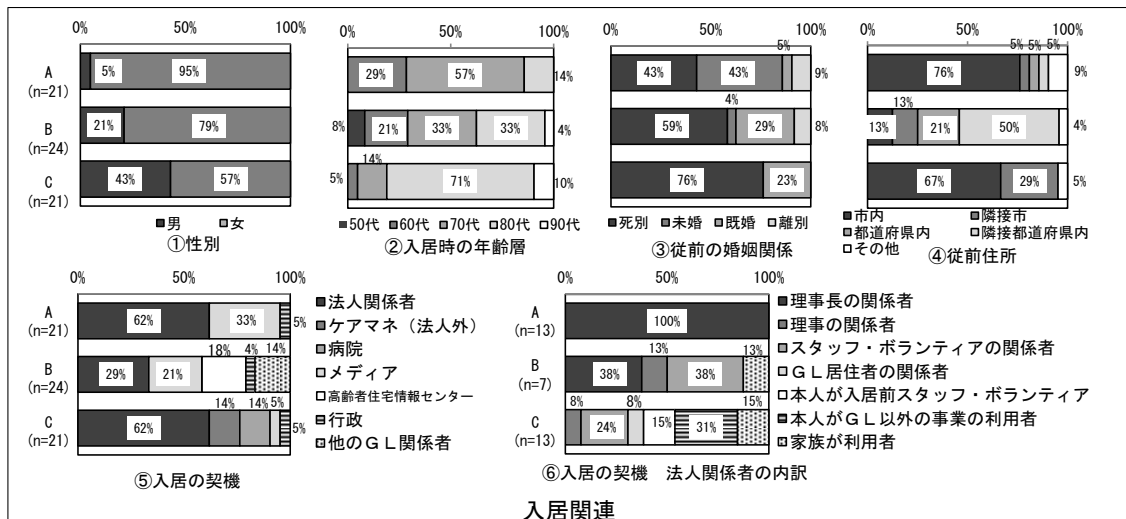
入居時の婚姻関係（同③）についてみると、A は「死別」、「未婚」がそれぞれ 43%で合計 86%とこの 2 類型でほとんどを占めた。B は「死別」が 58%、「既婚」が 29%であった。C は「死別」が 76%と多く、続いて「既婚」24%であった。A は未婚が半数近くを占めている点で B、C と異なっており、この点が女性の割合が高いことと関連していると考えられる。また、C は死別の割合が高いことに加えて、後述する入居の契機等が関連して男性の割合が高いことにつながっていると思われる。

入居時の平均年齢は、A が 73.2 歳、B が 75.2 歳、C が 82.7 歳で、C は A、C に比べ高い。入居時の年齢層（同②）をみると、A は「70 代」57%、続いて「60 代」29%で、「70 代以下」が 86%であった。これは、上述したように居住年数の長い人が多いことと関連している。B は「70 代」、「80 代」がそれぞれ 33%、「60 代」が 21%と特定の年齢層に偏っていない。C は「80 代」が最も多く 71%、「90 代」も 10%あり、高齢になって入居するケースが多い。このことが居住年数の短さにつながっていると考えられる。

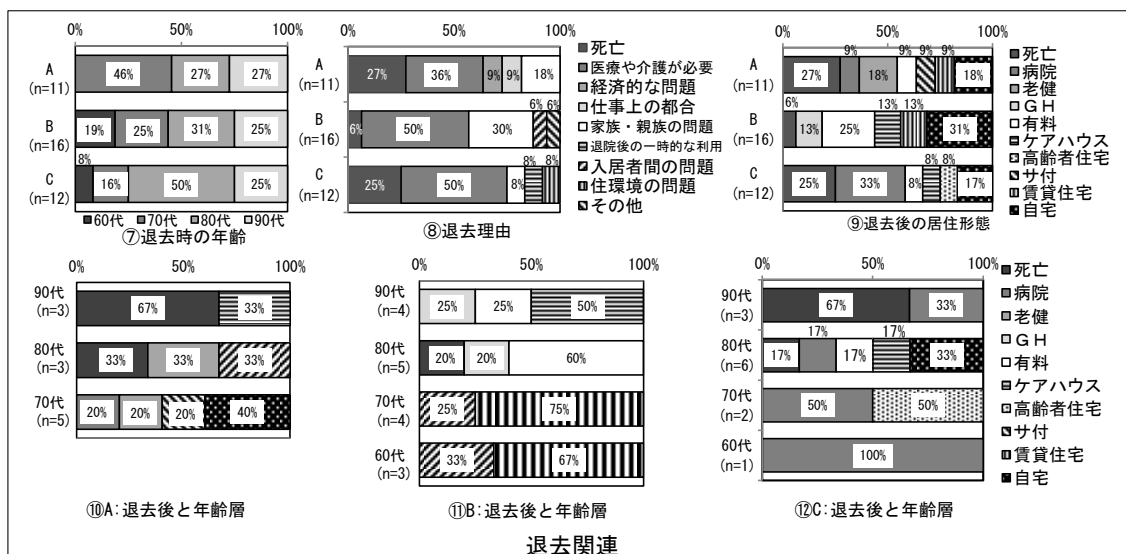
#### 3.3.2 入居の契機等

まず従前住所（同④）をみると、A は「市内」が最も多く 76%を占めている。C も同様に「市内」が 67%と多くを占め、隣接市の 29%も含めると 96%に達する。A と C が地元から居住者を集めているのに対し、B は「隣接都道府県内」が 51%で最も多く、続いて「都道府県内」が 21%と、合計 72%が市内でも隣接市でもない地域からの入居である。これは、B が大都市圏郊外の交通利便性の高い場所に立地していることと、後述する入居の契機とに関連している。

入居の契機（同⑤）については、A は「法人関係者」が 62%と最も多く、続いて「メディア」が 33%であった。C も「法人関係者」が 62%と最も多く、続いて「ケアマネ」、「病院」がそれぞれ 14%、「メディア」、「行政」がそれぞれ 5%であった。A と C はともに法人関係者が媒介となっている割合が高いが、それ以外については A がメディアであるのに対し、C は地域の福祉・医療のネットワークを媒介としており、一層地域とのつながりが



入居関連



退去関連

注) 老健:介護老人保健施設 GH:グループホーム GL:グループリビング 有料:有料老人ホーム  
サ付:サービス付き高齢者向け住宅

図 3-2 居住者の入退去に関する基本特性

深い。

Cの入居者の従前住所が市内と隣接市で96%を占めるのは、地域のネットワークを通して入居者が集まるためである。これに対して、Bは「法人関係者」が29%、続いて「メディア」が21%、「高齢者住宅情報センター」注5)が21%であった。ここでの「メディア」は主にホームページであり、高齢者の住まいの紹介機関と合わせて、広域的に発信される情報が入居に結びついている割合が高く、これが従前住所の広域性と結びついている。

A、Cはともに法人関係者(同⑥)が6割を占めているが、その中身は大きく異なる。Aは「理事長の関係者」が100%であったのに対し、Cは「本人が法人利用者」(法人のサービスを利用した経験を持つ者)が30%で最も多く、次に「スタッフ・ボランティアの関係者」が23%、続いて「本人が入居前スタッフやボランティア」、「家族が利用者」がそれぞれ15%、「居住者の関係者」が8%であった。つまり、Aが特定の個人の関係者であった

のに対し、Cは法人の様々な事業に直接的、または間接的に関わりのあった地域住民であった。Cは助け合い事業からスタートし、介護保険導入後は訪問介護等のサービスも手がけるようになった。こうして地域にできた幅広いネットワークの中で入居者が集まっている実態が明らかになったと言えよう。図 3-2⑤でみたように、CはA、Bには見られない「ケアマネ」「病院」の紹介がある。つまり、病院やケアマネが、Cは受け入れ体制がある住まいと捉えているということであり、入居後、入退院を繰り返しながらも住み続ける者もみられる。

### 3.3.3 退去の理由と退去後の居住形態

退去時の年齢層（同⑦）は、Aは退去者11人のうち「70代」が46%と最も多く、続いて「80代」、「90代」がそれぞれ27%であった。Bは退去者16人のうち「80代」が最も多く31%、続いて「70代」、「90代」が25%、「60代」19%であった。Cは退去者12人のうち「80代」が最も多く50%、続いて「90代」が25%、「70代」16%であった。A、Bに比べCは高齢での退去者が多かったのは、高齢で入居している人が多いためだと考えられるが、どのグループリビングでも80代以上が半数以上を占めており、居住継続の結果として高齢者の高齢化が進んでいることが分かる。<sup>注6)</sup>

次に退去理由（同⑧）についてみると、AとCでは「死亡」が約4分の1を占める。また、3つのグループリビングともに、「医療・介護が必要になった」が、A、B、Cそれぞれ36%、50%、50%を占めており、最大の理由になっている。また、3つのグループリビングとも「家族・親族の問題」が含まれており、Bでは30%を占める。高齢期には配偶者の介護問題や子ども同居問題など、一人では意思決定できない問題が生ずることが少なくない。そうしたときに一定期間、孤立しない居住場所を必要とする場合があり、グループリビングはそうした場所にもなっていることがうかがわれる。

退去後の居住形態をみたものが⑨である。退去者全体を対象としたために「死亡」が含まれているため、「死亡」以外をみていくと、Aは「介護老人保健施設」、「自宅」がそれぞれ18%であった。Bは、「自宅」が最も多く31%、続いて「有料」が25%、「グループホーム」、「ケアハウス」がそれぞれ13%であった。Cは「病院」が最も多く33%、「自宅」が17%であった。Cは病院に転居したものの半分が入院先で死亡しているので、4割はほぼ最後までグループリビングに住み続けることができたと推察できる。

介護老人保健施設や有料老人ホーム、グループホーム、ケアハウス（介護型）などの「ケアが目的の住まいや施設」への転居はBが最も高く51%、Aが27%、Cが16%であった。自宅、賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅などの「ケアが目的でない住まい」もBが最も高く44%、AとCはそれぞれ36%、33%と同水準であった。

退去後の居住形態と退去年齢のクロス結果（同⑩⑪⑫）をみると、A、B、Cに共通する特徴は、年齢層が高くなると「死亡」や「病院」、そして介護の付いた住まいへ転居するものが多く、年齢が低いほど、「賃貸住宅」や「自宅」など一般の住まいが多くなるという点である。これは当然とも言える傾向であるが、なかでもBは死亡が少ないこともあって、高齢になると介護施設に転居し、年齢が低いものは一般の住宅に戻るといった傾向がみと

れる。

### 3.3.4 小括

居住者の基本属性や入退去行動から、以下の点が明らかになった。プロトタイプ A は、グループリビングの理念への共感や創設者への信頼をベースに居住者主体の運営法人が立ち上がったという経緯から、居住者も創設者とのつながりから入居する割合が高い。創設者はこうした入居者を大切に、ターミナルケアを行ってグループリビング内で看取ったケースもある。<sup>1)</sup> 退去理由として「死亡」の割合が高くなる要因の一つはこうした運営スタイルにある。一方、運営法人はもとよりサービス提供を行っているワーカーズコレクティブもケアサービス事業を有していない。外部の居宅介護サービスを入れることは可能だが、その選択は入居者に委ねられており、結果的に「ケアが目的の住まいや施設」への転居の割合も小さくはない。

B のサービス提供主体はグループリビングの生活支援サービス供給のために設立された NPO である。地域の人々との交流にも積極的であるが、ケアサービス供給の経験はない。入居者がグループリビングでの生活が難しくなった場合、本人や家族とよく話し合っ、転居先探しにも協力している。「ケアが目的の住まいや施設」への転居の割合が一番高い理由はここにあるが、これは「ケアのための共同居住ではない」グループリビングの一つの典型的な形であると考えられる。B が大都市圏の成熟した郊外地域にあつて、様々な高齢者の住まいや施設が周辺に多く立地するという条件下にあることも転居を容易にしている。これは A にもある程度共通している点である。

C は助け合い活動からスタートした NPO が運営しており、地域に会員が多くいること、居宅介護支援や訪問介護を行う介護保険事業者になっていることが特徴である。この特徴は高齢の入居者が助け合い会員やケアマネのネットワークを通して集まっている点に現れている。また、入居後も地域のネットワークの中にあることをうかがわせる。

## 3.4 居住者の時間的变化と運営上の対応

### 3.4.1 居住者の時間的变化

グループリビングが開設してから 2013 年 3 月までの事業年数と居住者の延べ人数は、A が 14.9 年、21 人、B が 10.5 年、23 人、C が 8.0 年 21 人であった。A は B、C より事業継続年数が長いにもかかわらず退去する居住者の数が少ない。また退去者の平均居住年数を比較すると、A が 6.4 年、B が 2.9 年、C が 2.5 年であり、A は B、C と比較して 2 倍以上になっている。以下、図 3-3 にしたがって、居住継続年数、年齢分布、入退去動向、介護認定状況、退去後の居住形態について述べる。

#### 3.4.1.1 A の居住者の時間的变化

A は開設時の 10 名の居住者のうち 4 名が居住を継続している。2009 年に 3 名が亡くな

り、その後入退去がやや頻繁になってきた。2009年までは居住者の平均年齢、要介護人数ともに上昇していたが、居住者の交替が起きたことで、平均年齢も要介護・要支援人数も低下した。要介護度は2や5は一時的にあるものの、大部分の居住者は要介護1以下であった。なお、開設時入居者のうち4人が亡くなっているが、そのうち2人はグループリビング内でターミナルケアを受けている。

2009年以降の居住者の傾向として、入退去が頻繁になり、新規居住者は比較的短時間で別の住居に退去し、年齢でみても継続居住者と新規居住者の差異が大きくなっている。入退去の度に新しい関係性を作ることが求められる状況になっていると推察される。稼働率はほぼ100%で推移しており、空室リスクは小さく、退去後すぐに次の居住者が入居していた。

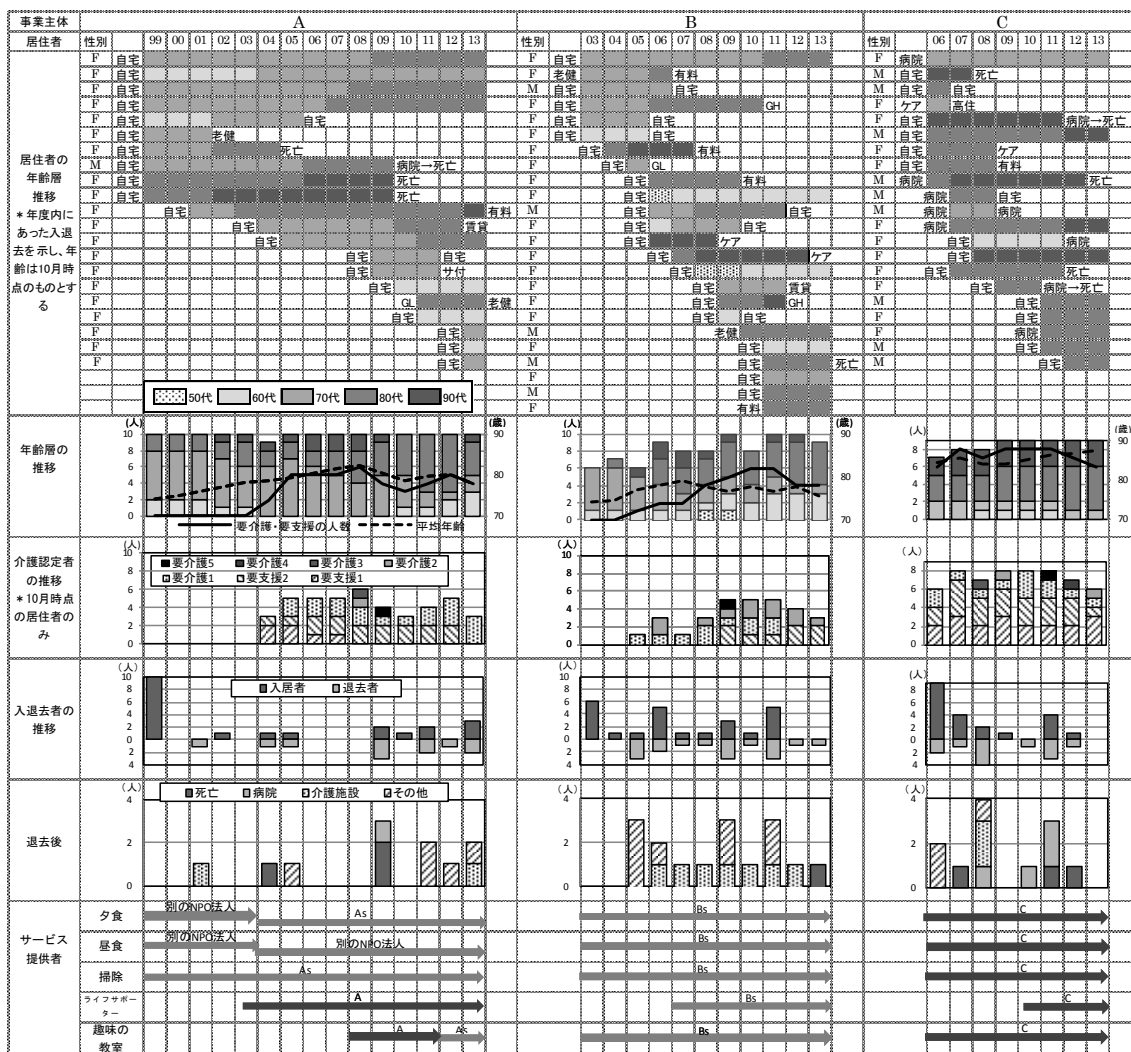


図 3-3 居住者、サービス提供者の変遷

#### 3.4.1.2 Bの居住者の時間的变化

Bは、住空間提供者が主体のグループリビングであるが、「自立と共生」の理念を実現すべく、空き室をなくすことを優先せずに、サービス提供 NPO に居住者対応を委ねつつ、時間をかけて入居者を集めてきた。既に述べたように、入居者の前住地は広域的であり、契機も多様である。平均年齢は上昇傾向にあるが、要介護・要支援の人数は一定の範囲で上下しており、要介護 5 が一時的にあるもののほとんど要介護 2 以下であった。入退去者の推移をみると比較的短期間で退去するものが多く、毎年継続的に入退去があった。2005 年、2011 年には年内に定員の半数の 5 人の居住者が新たに入居するなど、居住者集団が大きく変化している。地域とのつながりがないなかで入居してくるケースが多いこと、入居の契機が多様であること、結果として入れ替わりが頻繁に起きること等は、大都市圏の成熟した郊外地域では一般的であると考えてよく、B における運営の仕組みはこうした状態に対応するための一つのモデルになりうると思われる。

#### 3.4.1.3 Cの居住者の時間的变化

C は、3 者の中で退去者の平均居住年数が最も短い、これは高齢の入居者が多いためである。平均年齢も要介護者の人数も他と比較して高い水準にある。しかし、要介護・要支援の認定状況は、要介護 2 以上の人がいる時期は多くなく、ほとんどが 1 以下である。入退去の推移をみると、2013 年を除き入退去は繰り返され、2007 年と 2011 年には 4 人が入居するなど、居住者集団が大きく変化する年もあった。高齢であるため、病院や死亡の退去が多く、居住者集団の変化は避けられない。しかし、地域のネットワークを通して入居してくるケースが多いことから、助け合い活動にどこかで関係しているという居住者間に緩やかなつながりが存在している。

運営者は助け合いサービスや訪問介護サービスなどを提供できるが、それらを使うかどうかは居住者に任されている。実際に入居以前から利用している事業者を継続して利用している居住者もいる。C では、日常生活のなかで助け合いサービスを気軽に利用できるようになっており、80 代、90 代の要介護・要支援高齢者のグループリビングでの生活を容易にしている。

### 3.4.2 居住者の時間的变化と日常生活支援

冒頭で述べたように、プロトタイプ A が作り出した高齢者グループリビングの仕組みの原型は、「居住者が共同して自分たちが必要とするサービスを選択して購入する」というものである。

A が開設初期に多少の試行錯誤を経験しつつ、共同して購入すべき生活支援における「必要とするサービス」として選択したのは、手作りの夕食（メニューの決定、食材の調達、調理、後片付けまで）と共用部分の清掃であった。居住者が共通して必要とするその他の生活支援としては、医療や介護が必要となったときのネットワーク形成と地域社会との関係づくりなどがあるが、これらは契約にもとづくサービス購入として行っているものではない。

居住者の構成が変化するなかで、Aがサービス購入として付加したものは、「ライフサポーター」という日常生活のなかの細々とした支援を行うスタッフの雇用である。AをモデルとするB、Cもこれに倣ってライフサポーターを導入した(図3-2)。しかし、居住者主体のA、住空間提供者主体のB、サービス提供者主体のCでは、ライフサポーターが何をし、何をしないのかを誰がどのような手続きで決めるのかが異なる。

Aでは、ライフサポーターの雇用をサービス提供者との契約のなかに入れず、直接サポーター個人と契約している。つまり、内部スタッフの位置づけとした(図3-4)。ライフサポーターが、居住者が共通して必要とするサービスなら、食事サービス等と同様に居住者全員が負担してワーカーズと契約することが合理的である。しかし、ライフサポーターの必要度合は居住者個々人の身体的状態等によって異なり、必ずしも共通して必要とするサービスではない。また、必要なときにサポートが欲しいという非定型的サービスであることから、できるだけ気心の知れた人が日中は常時いる形態を選択した。<sup>注7)</sup>この結果、2013年度の平均でAではライフサポーターが週延べ63時間従事している。しかし、その仕事の範囲は明確になっているとは言えない。Aでは同じNPOが運営する他の2つのグループリビングのライフサポーターを中心に月に一度のペースで研究会を行い、問題を共有している。2013年度にはそれをもとに「ライフサポーター手引書」も作成したが、研究会議事録によれば、2014年度に入ってから仕事内容について議論が続けられている状況である。2014年5月の理事会議事録によれば、こうした状況を踏まえて、個人的なサポートは本人負担にすべきという意見が出されたが、10月時点では実施にはいたっていない。このようにライフサポーターの役割が定まらないのは、ライフサポートというサービス提供を行う責任主体が明確でなく、サポーター個々人の考えと居住者個々人の間の個別調整になっているためだと考えられる。<sup>注8)</sup>

Bではサービス提供を行うNPOがライフサポーターのマネジメントを行っている。居住者との話し合いを踏まえて、必要な時間帯に必要な業務を複数のサポーターが連携して行う体制をとっており、必要性の判断はサポーターのミーティングに担当理事が入る形で随時行っている。<sup>注9)</sup>運営者はその判断を原則的に受け入れている。しかし、ライフサポーターの週延べ従事時間は30時間とAの半分以下になっている。これは運営者が費用負担をするなかで、現場の意見を尊重しつつも無駄な負担は避けるという姿勢があることに加えて、NPOがサービス提供の責任主体としてライフサポーターの役割を明確化している点が大きいと考えられる。<sup>注10)</sup>

Cでは、ライフサポーターの仕事が常時あるわけではないと判断し、サロン(後述)、配食担当スタッフの兼務とした。また、居住者が依存的になることを意識的に避けるため、居住者には必要な時に声をかけてもらうようにしていた。このような体制をとりながら、運営主体のNPO理事長は、ライフサポーターについて、「居住者をつかず離れずに見守って、その場、その場で判断する。緊急の時だけサポートすればいい。日常でヘルパーを頼まなければいけない場合には、ケアマネに相談するように言っている」と述べている。介護事業を通して培われた目で観察し、居住者に対し、できるだけ自立ができるように対応している。こうした方針であるため、3ケースの中で居住者年齢が最も高く、要支援・要



介護者も多いにもかかわらず、週延べ従事時間は 20 時間と最も短い。費用は共益費の中で納まっている。C の運営 NPO はケアマネージャーを擁しているため、上記の理事長発言のように、ホームヘルプサービスとの接続が円滑に行える環境にある。このことも延べ勤務時間の少なさに結びついている。

居住者の高齢化とケアニーズの増大に伴い、ライフサポーターが導入されたが、居住者主体運営の A では、サービスの非定型性から共同購入の合意形成が進まず、またサービス提供の責任主体が明確でない契約になっているのに対し、B や C はサービス供給の責任主体が明確であることによって、サービスの範囲が明確化されるという利点が活かされていると考えられる（図 3-4）。ただし、B、C では、居住者の意向反映が不十分であれば、限定されたサービス範囲の適切性が損なわれるおそれがある。その点は以下でみていきたい。

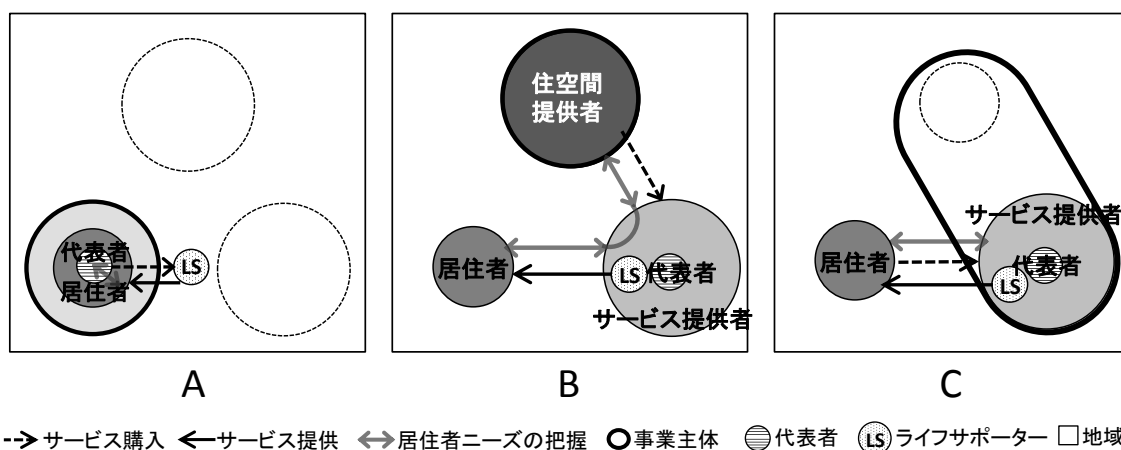


図 3-4 ライフサポーターの位置付け

### 3.4.3 居住者コミュニケーションと運営への意向反映

居住者間のコミュニケーションは、グループリビングのベースとなる緩やかな共同性を醸成する上で重要である。「どのようなサービスを選択して購入するか」を決めるための合意形成をするためにも、この共同性は欠かせない。

#### 3.4.3.1 食事を通じたコミュニケーション

プロトタイプ A は、コミュニケーションの中心を夕食に置いた。居住者全員で夕食をとることを原則とし、これは B、C にも当然のこととして導入されている。以下は現在の状況であるが、A、C は居住者だけの食事、B はライフサポーターが加わり、食事中的話題提供をしている。昼食については三者で差異がある（表 3-3）。A は配食弁当を頼むことができるが、利用者は少なく、昼食はコミュニケーションの場にはなっていない。B はコミュニティカフェがグループリビングと同じ建物内にあるため、ここを利用する居住者が半数以上いる。C は、後述するように、グループリビング内の空間を使って、地域の人たちも参加する趣味活動を行っており、その参加者も含めて昼食会を行っている。寒冷地であること、より高齢の居住者が多いこともあいまって、ほとんどの居住者が昼食も一緒に

とっている。このように、B、CはAに比べて入居以前の共同性がないか弱い点を意識して、コミュニケーションの機会を増やす運営を行っている。

こうしたコミュニケーションの場は、運営者が日常会話のなかで居住者の意見を聞く場にもなっている。Aの夕食には居住者であるNPO法人理事長が当然のことながら毎日参加しており、他に理事を務める居住者もいる。Bではライフサポーターが食事に参加しているなかで意見を聞いており、サービス提供を行うNPO法人理事長もカフェでの昼食をともにする機会を持っている。Cでも昼食にスタッフや理事長が参加することがある。

表 3-3 昼食（2013年度）

	A		B	C
場所提供	A	As	B	C
サービス提供	W（地域NPO）	As	Bs	C
内容	希望者に対し配食（基本的な生活支援）	地域の昼食希望者を集め昼食会を開催	コミュニティカフェで昼食（基本的な生活支援）	サロン参加者と一緒に昼食（基本的な生活支援）
昼食回数（回）	週5回	月3～4回	週5回	週5回
居住者参加実人数（人）	1	6	5	9
居住者参加者数/年（人）	—	84	1,161	1,435
居住者参加者数/年（人）	—	336	*	711
合計（人）	—	440	*	2,146

\*一般客であるため特定できない

### 3.4.3.2 居住者ミーティングと居住者ニーズの受け止め

定例的な居住者ミーティングは、AとBは月に1度、Cは週に1度行われている（表3-4）。ここでは様々なことが話し合われるが、一つは居住者同士の交流イベントの話題である。イベントの年間開催回数は、Aは17回、Bは22回、Cは20回といずれも多く、内容は外へ出かける食事会、誕生会、お花見、クリスマス等である（表3-5）。行き先の希望を話し合ったり、それぞれの役割分担を決めたりしている。グループリビングの地域交流スペースや居間・食堂、屋外などを使って行う地域交流イベントの準備についても話し合われる。年間にAは3回、Bは4回、Cは5回あり、内容はバザー、コンサート、餅つき、お茶会などである。また、季節ごとの疾病予防や衛生管理、防災・防犯なども必ず話し合われている。

生活支援に関する話し合いについて、それぞれのミーティングでの参与観察から言えることは、Aは自分たちのニーズを集約してサービス提供者に伝えるという方向での話し合いであるのに対し、B、Cはサービスの提供主体が居住者のニーズを聞いたり掘り起こしたりする方向での話し合いになっているということである。食事に関する意向に関しては、ミーティングで細かい点も話し合われるが、Bでは要望をきめ細かく把握するために別にメニュー会議を設け、居住者が2名参加し意向を伝えるとともに、カフェのランチメニューと夕食のメニューが同じようにならないように調整も行っている。なお、運営者への聞き取り調査では、ライフサポーターの役割について、A、B、Cいずれにおいてもほとんど意見は出されていない。

以上のような食事時やミーティングを通して把握された居住者ニーズをどうサービス提供に反映させるかを検討する別の場を各グループリビングは設けている。Aは理事、ライフサポーター、事務担当で構成され、他のグループリビング関係者も参加するグループリビング研究会、Bは理事と3つの担当（ライフサポーター、食事、清掃）のリーダーで構成される運営委員会、Cは随時、理事長、ライフサポーター、事務担当の3名が情報共有を行う体制をそれぞれ持っており、形は異なるものの、ニーズの共有とサービス提供への反映が行われている。ライフサポーターに関しては、上述したように、Aでは意見交換は継続中である。基本的な役割が明確化されているB、Cでは、ライフサポーターから活動の報告があり、何等かの対応が必要な場合は話し合い、方向を見出している。

表 3-4 居住者ミーティング（2013年度）

	A	B	C
開始時期	開設後	2006年1月	開設後
頻度	月1回	月1回	週1回
司会	居住者	理事長	理事長
居住者以外の参加者	理事長・理事1人	理事長	理事長
	ライフサポーター1人	ライフサポーター1人	ライフサポーター1人
	事務局2人		

表 3-5 居住者交流と地域交流（2013年度）

	居住者交流			地域交流		
	A	B	C	A	B	C
回数／年（回）	17	22	20	3	4	5
居住者が企画または運営に関わった回数／年（回）	16	16	6	3	0	1
延べ参加者数／年（人）	179	210	151	110	208	196
居住者参加人数／年（人）	163	137	104	30	29	35

### 3.4.3.3 趣味の教室を通じた地域との交流

次に地域との交流について述べよう。グループリビングの活動の特徴の一つは、地域との関係を大切にしている点である。その一つの形が上記の地域交流イベントの開催であり、グループリビングの存在を知ってもらうとともに、地域へのささやかな貢献をしようという意味がある。もう一つは、居住者と地域住民との交流であり、居住者がグループリビングの中の人間関係のなかで生きるだけでなく、広く地域住民の一員として生きることで生活の安定性や質を上げていこうという意味がある。そのための場が、グループリビング内の空間を使って開かれる、地域住民と居住者がともに参加する趣味の教室である。

表 3-6 に示したように、2013年度の教室数は、A、B、Cがそれぞれ12、12、11とほぼ同数である。しかし、Aは開設から9年間は実績がなく、2008年からAの運営法人が主体となって毎週手芸教室を始めたが、居住者の参加はなく、地域の参加者も4~5人程度と少なかった。2012年から、サービス提供者のワーカーズ（Asと表記する）が隣接した地

域交流スペース<sup>注1)</sup>で藤沢市地域住民グループ支援事業による生きがい対応型デイサービスを週3回始めたことで地域との交流機会が広がった(図3-5)。しかし、居住者のなかで参加しているのは3人にとどまり、年間延べ参加人数も他と比べて少ない。BとCは開設時から趣味の教室を開いている。Aのやり方を踏襲したのではなく、独自に展開してきた。特にCはグループリビング開設以前から行っていた助け合い活動メンバーでの趣味活動を発展させ、2013年度は居住者全員の9人が複数の教室に参加し、多い人は7つの教室に参加していた。年間延べ参加者数は751人にのぼり、教室全体の延べ参加者数2,005人の3分の1を占めるほどである。Bは居住者4人が参加し、年間延べ参加者数は338人とCに比べると少ないものの、活動は盛んであると言える。Bの居住者の一人は、脳梗塞で治療後、有料老人ホームに入り、「至れり尽くせりで洋服も人形のように着せてもらっていた」が、「自由になりたくて悶々としていた」ときにここを知って転居し、「今では皆さんと一緒に自由に出歩いて、今までできなかったお稽古事もでき、毎日楽しく暮らしています」と語っている。図3-5に示したように、趣味の教室は、サービス提供主体が場の形成をリードしている。このことが、AよりもBやCの方が居住者が参加しやすい環境をつくりだすことにつながっている。

表 3-6 趣味の教室 (2013 年度)

	A*1	B	C
入会金等 (円)	0	1,000	10,000
入金等の位置付け	—	会員年会費	会員入会金*2
居住者参加費 (円)	100	400	0
一般参加費 (円)	100	600	0
教室種類	12	12	11
居住者が参加する教室数	8	9	11
居住者の希望でできた教室数	0	1	2
居住者が講師をする教室数	1	1	2
教室延べ開催数/年 (回)	184	264	232
延べ参加人数/年 (人)	1,237	2,473	2,005
居住者参加実人数 (人)	3	4	9
居住者参加人数/年 (人)	234	338	751
居住者が参加する教室の延べ参加人数/年 (人)	1,025	1,640	2,005

\*1 介護予防型デイサービスであるので、基本的には介護認定のない高齢者が優先であるが、介護認定者の受け入れもしている

\*2 入会金は初回のみ

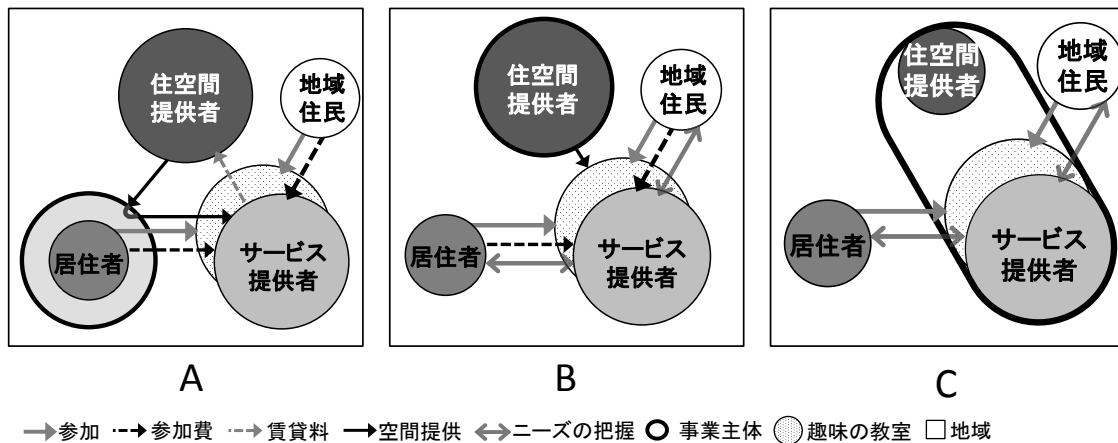


図 3-5 趣味の教室の位置付け

### 3.5 まとめ

「自立と共生」を理念として、プロトタイプ A が作り出した高齢者グループリビングの仕組みの根幹は、「居住者が共同して自分たちが必要とするサービスを選択して購入する」点にある。高齢者グループリビングは、居住者、住空間提供者、生活支援サービス提供者の 3 要素が不可欠であり、A は居住者主体の運営法人を設立、B は A の活動を学びながら、住空間提供主体がサービス提供 NPO と一体になって運営主体となり、C は助け合い活動が発展し介護保険事業も行う NPO が運営主体となった。なお、C は JKA の補助を受けたため、建物所有者にもなっているが、サービス提供者としての経験をベースにして運営を行っている。

本研究の目的は、「居住者主体の運営であるがゆえに居住者のニーズに沿ったサービスを選択して購入できる」というグループリビングの原理的仕組みが、サービス供給側がサービス内容を定める仕組みの運営形態で機能するのか、それが機能するとすれば、どの点が重要であるのか、すなわち B、C の運営形態における持続的運営の要件を明らかにすることである。

結論を述べる前に、B、C が忠実に A の仕組みを導入していることを確認しておきたい。すなわち、居住者数、建物の空間構成（居室面積、共用部分面積、共同浴室、共同洗濯機置き場、食事室と居間の面積、アトリエ[地域交流スペース]の設置等）、家庭的夕食の提供、居住者ミーティングの開催、ライフサポーターの導入、介護保険事業者や医療機関の選択の自由、入居金や居住費用の考え方の同一性等である。結論は以下の通りである。

1) 居住者主体の運営 NPO が居住者のニーズに沿ったサービスを選択できるためには、居住者の意思統一ができなければならない。A はグループリビングの創始者である西條節子氏とその考えに賛同して開設時の居住者となった人々は以前からつながりがあり、信頼関係があった。1999 年の開設以降 2009 年まで 7 名が開設時からの居住者であり、そこには安定した共同性が存在したと考えられる。2009 年に 3 名が亡くなったが、現在も 4 名は居住を継続しており、居住者間の信頼関係と安定的な共同性は維持されていると考えられ

るが、近年入居した人たちは比較的短い期間で退去する傾向がある。今後は同様の居住者の入れ替わりが起こる可能性があり、そうしたなかで原理的仕組みが機能するか否かは不確定である。

2) Aで今後起こり得る居住者の入れ替わりは、既にBやCで起きていることであり、これがグループリビングの常態であると考えることが合理的である。したがって、Aに倣って導入した仕組みをB、Cがどのように居住者本位で運用しているかという実態に持続性を担保する鍵があると考えられる。それは以下の3点である。

① 居住者の高齢化とケアニーズの増大に伴い導入されたライフサポーターは、Aにおいてはその役割について継続的に話し合いが続けられているが、いまだに考え方の統一がなされていない。一方、B、Cにおいてはサポーターのチーム制や居住者がサポーターに依存しすぎない供給者側の配慮などがあり、居住者のニーズを受け止めつつ、サービス提供者の責任と主体性が発揮できており、B、Cの仕組みは十分に機能していると考えられる。

② 居住者間、居住者とサービス提供者との間のコミュニケーションの機会は、食事の際と定例のミーティングのなかで持たれており、居住者の生活ニーズを把握する努力がなされている。そのニーズは運営者内で共有され、サービスに反映するための場が存在している。サービス供給者がサービス内容を決める仕組みであっても、多様なコミュニケーションの場を設けることで、ニーズに沿ったサービス提供は可能であると考えられる。

③ 居住者のコミュニケーション環境を豊かにするために、B、Cでは地域との交流に配慮し、多くの趣味活動の機会を提供している。居住者は、地域の人々と同じ趣味にいそしむことを通して新しいつながりをつくり、グループリビングの居住者としてだけでなく、地域社会の一員として多様な関係性のなかで生活できるようになっている。これは居住者の役割の獲得や生きがいの醸成につながるものであると考えられる。

以上で整理した、①自立支援のための生活援助を運営者が主体性と責任を持って行うこと、②居住者間、居住者とサービス提供者の間での多様なコミュニケーションを通して居住者の生活ニーズを把握し、運営に反映させる仕組みを持つこと、③地域との交流を日常的に行う場を多様に用意し、居住者が地域の一員として生きる環境を整えることの3点は、高齢者グループリビングの運営を持続的にする要件を構成するものであり、これらの要件を個別の運営環境に合わせて具体化すれば、高齢者グループリビングは社会的に普及可能な居住様式として、高齢社会の居住の選択肢の一つになることが可能であると考えられる。

## 注

- 注1) 以下、「グループリビング」と表記する。
- 注2) 食事等のサービスは NPO 法人シニアスマイルが委託を受けて行うという方式をとっていたが、現在は介護保険事業を行っている株式会社に変更になっている。
- 注3) NPO 法人 COCO 湘南は、JKA の補助事業で整備した「COCO たかくら」の運営者になることで、居住空間提供主体としての属性を持つことになった。この矛盾した状況の問題はまだ顕在化していないが、いずれ規定の見直し等が必要になるだろう。
- 注4) 調査に際しては、以下のように説明を行い、研究協力への同意書をいただいた。目的として「COCO 湘南台とそれをベースにつくられたグループリビングを比較することによってグループリビングの持続性をもった普及モデルの要件を明らかにすること」、方法として「居住者、運営者、スタッフにインタビューし、生活の様子を観察させていただくこと」、倫理的配慮として「個人が特定できないようにし、研究以外の目的でデータを利用しないこと」である。また、研究中、研究後もいつでも問合せに対応すること、研究結果について報告することを約束するとともに、論文の第一次原稿も運営者に読んでいただき、問題がないことを確認した。
- 注7) 具体的には NPO 法人シニアライフ情報センターを指す。B の運営方針を理解し、この暮らし方に向けた人を継続的に紹介している。
- 注8) 退去者は A が 11 人、B が 16 人、C が 12 人といずれも多い数ではない。このため、1 人が集計上別カテゴリーに移ると 6%から 9%割合が変化する。この点に注意して退去者に関する分析は大きな傾向に注目して記述している。
- 注9) これが可能になったのは、ライフサポーターの人件費を法人が負担することにしたためである。また法人が負担できたのは、(財) JKA の補助によって COCO たかくらを開設することができ、経営に若干の余裕が生まれたことが関係している。
- 注10) 参与観察によれば、A のサポーターは NPO の事務局で働いている人など、グループリビング居住者をよく知っており、NPO 理事長の判断をベースとしながら、個別事項の判断ができる人が務めており、大きな問題は生じていないと判断される。
- 注11) 基本は昼食時と夕食時をはさんだ時間帯に居住者とともにいるようにし、状態を把握したり、話を聞いたり、食事時間の会話を豊かにしたりといった対応を行っている。食堂への移動に不安がある居住者がいたときには、部屋から食堂の行き来に付き添うなども行っていた。
- 注12) 90 代の居住者が 2011 年度にグループホームへ、2012 年度にケアハウスに転居したことによって、ライフサポーターの負担が減ったことを受けて、2013 年度から週延べ従事時間を 37 時間から 30 時間に減らすという対応を行っている。
- 注13) 地域のなかの交流機能を持とうという NPO の方針から 2008 年に建物を建設し、コミュニティ・カフェを運営していたが、2012 年から活動を拡大した。

## 参考文献

- 1) 西條 節子：在宅ターミナルケアのある暮らし 続・高齢者グループリビング
- 2) グ COCO 湘南台，生活思想社，2007
- 3) 西條 節子：高齢者グループリビング COCO 湘南台，生活思想社，2000
- 4) 早川 裕子：老後は仲間と暮らしたい，主婦の友社，2000
- 5) 上野 勝代，石黒 暢，佐々木 伸子：シニアによる協同住宅とコミュニティづくり，ミネルヴァ書房，2011
- 6) 大江 守之：高齢者グループリビングの可能性と課題，都市問題研究，第 57 巻，第 10 号，pp.31-42，2005



## 第4章 グループリビングにおける居住者の加齢と生活支援

### 4.1 はじめに

第3章において、3つのグループリビングを比較して分析した。この過程において、Cでは、80代、90代の入居者が多く、平均年齢が相対的に高いこと、入退院を繰り返しながらも住み続け、ここで亡くなるものが多いこと、居住者のグループリビング内での活動や地域への参加も他と比較して活発であることなどが分かってきた。Cの運営者は介護保険事業も行っているサービス提供主体であるが、そのサービス提供を手厚くすることで居住継続を達成しているわけではない。しかし、必要なケアは提供している。AやBにおいても入居期間の長期化とともに加齢が進み、ケアのニーズは増大している。つまり、高齢者グループリビングにおいて、ケアニーズの増大にどう対応するかは共通した課題となっている。

そこで本章では、高齢者グループリビングのプロトタイプであるCOCO湘南台が理念としている「自立と共生」に沿ったケアの提供という課題に対して、Cがどのような仕組みによって居住者の自立や地域居住継続に対応してきたのかを明らかにし、高齢者グループリビングに取り組んでいる、あるいは取り組もうとしている人々への実践的知見を提供することを目的とする。

### 4.2 Cの成立構造

#### 4.2.1 Cの運営主体の設立の経緯と事業概要

Cの運営主体は、地域の在宅介護に問題意識を持った女性たちが1995年に在宅サービスと移送・送迎サービスなどの「たすけあい活動」の立ち上げを契機としてつくられた。1999年にNPO法人を設立、2000年に介護保険事業に参入し、24時間対応の訪問介護事業と居宅支援事業を開始した。また、介護保険外で福祉有償運送、2001年にサロン（地域交流のための趣味の教室）、2002年に配食を始めている。2006年にはグループリビング事業であるCをJKAの建設補助により立ち上げ、この機会に分散していた事業所を合築によってグループリビングの建物にまとめている。2011年には自治体の補助を受けて地域交流スペースを隣接地に開設し、コミュニティレストラン、子育て広場、物づくり工房など地域の多世代に向けて様々な事業を展開している。

Cの運営主体のベースにある「たすけあい活動」は、会員になるとサービスを受けることも提供することもでき、会員それぞれが自分達でできることで、お互いに助け合うシステムになっている。

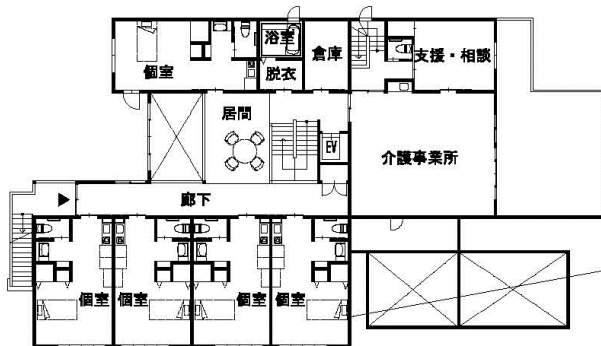
Cの運営主体の2013年度の年間の事業実績は以下のようになっている。まず、助け合

い事業では、在宅サービスが 2,236 時間、サロンが 2,056 人、配食が 12,538 食、送迎（サロンに来る参加者の送り迎え）が 2,638 回であった。また、介護保険事業では、訪問介護 896 件(7,203.5 時間)、居宅介護支援 634 人という実績がある。そのほか、障害者自立支援法によるホームヘルプサービス 151 件（1,044.7 時間）、福祉有償運送 9,210 回、N 市産後子育てママ派遣事業 23 時間となっている。

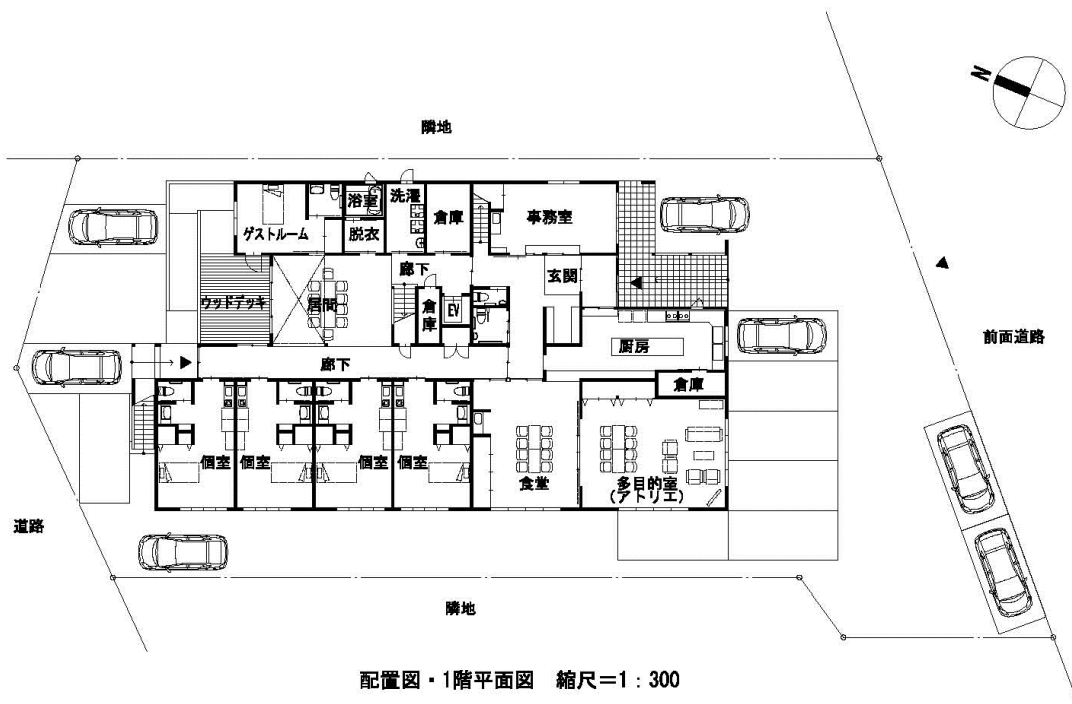
#### 4.2.2 C の立地と建物概要

C は人口 5 万人の地方都市にある。グループリビングの隣には 2011 年にできたクリニックと調剤薬局があり、C が面している 2 車線歩道付きの道路の反対側には 2009 年に開店した中型スーパーとドラッグストアがある。いずれもグループリビング開設後にできている。またグループリビングの前の道沿いにはコンビニや郵便局があり、それぞれがグループリビングから 150m 圏内に立地しており、利便性が高く日常の生活には困らない場所である。

C の運営法人は、JKA 補助事業でグループリビングを作ることが決まってから、土地を購入し土地所有者となり、建物を建て家主となった。JKA 補助事業では、建築計画の基本的な仕様が決まっており、それに沿って居室や共用部分が作られた。建物は木造 2 階建て、延床面積 662 m<sup>2</sup> でバリアフリーになっている。グループリビングのゾーンは 1、2 階になっており、それ以外に 1 階にたすけあい事務所と厨房、JKA 補助事業の必須条件である地域交流のために作られた多目的室（「アトリエ」と呼ばれる）があり、2 階には介護保険事業の事務所（JKA 補助事業対象外）が入っている。多目的室は主にサロンとして利用されている。サロンの時は多目的室と食堂の間仕切りを開け、サロンの参加者と居住者が同じ空間で食事をとっており、一体的に利用されている。また厨房は、グループリビングの居住者の食事作りだけではなく、配食用にも利用されている（表 4-1・図 4-1）。グループリビングのゾーンは、専用部分である居室が 9 室で面積は各 25 m<sup>2</sup> である。延床面積の半分以上が共用空間になっている。その構成は、廊下・階段以外に、食堂・居間、ゲストルーム、浴室（1 人用 2 ヶ所）、洗濯室となっている。居住コストを表 4-2 に示した。



2階平面図 縮尺=1 : 300



配置図・1階平面図 縮尺=1 : 300

図 4-1 敷地と間取り

表 4-1 建物概要

構造・階数	木造・2階建
敷地面積	987㎡(300坪)
延床面積	662㎡(220坪)
個室面積	25㎡(15坪)
個室数	9室

表 4-2 居住コスト

入居一時金	なし
月払い費用(a)～(d)	11.2万円
家賃(a)	5万円
掃除(b)	1.5万円
食費(昼食・夕食)(c)	3.5万円
共益費	1.2万円

### 4.2.3 Cのサービス

Cでは、居住者が共同で購入する生活支援サービスと、加齢や要介護認定にともない個人の意思で購入する個別ケアのサービスがある。

共同で購入している生活支援サービスには、昼食、夕食、共用部分の掃除がある。昼食はサロンの参加者に提供するものと同じで、夕食は配食サービスの食事と同じ献立になっている。居住者だけを対象とした食事作りであると、食事の人数が定員より少なくなった場合、食事作りの人件費等が足りなくなるリスクがあるが、Cの場合は地域にも提供されるので、大きなリスクにはならない。このことは加齢し入退院が多く、入退去が頻繁なグループリビングにとって、経営を不安定にさせない要因の1つとして考えられる。また掃除も地域の訪問介護サービスを担当するスタッフが行っている。

個別に提供されるサービスは、月額費用の中に入っているものと、個別に料金が発生するものがある。月額費用の中に入っているものは、主にライフサポーターが行っているサービスである。その内容は緊急時の対応や買い物のサポート、住まいの中の移動介助、見守り、相談などであるが、契約書等には明文化されていない。ライフサポーターは、居住者の生活に支障がないように対応するだけでなく、共同生活への参加を促すことも十分に意識されており、移動が難しくなった場合はライフサポーターが移動介助を行い、他の居住者と一緒に食事やサロン、ミーティングに参加ができるようにしている。

また個別に購入するサービスは、介護保険サービスや個別性の高い生活支援サービスである。生活支援サービスに関しては、居住者は必要に応じて、たすけあい事業からサービスを購入することができる。介護保険サービスについては、ケアプラン作成も含めどの事業所を利用するかは居住者の判断に任せている。居住者はCの運営法人の介護保険事業を利用し、ケアプランの作成や訪問介護を依頼することもできるが、地域の他の介護保険事業所に依頼することもできる。結果的には居住者の多くはCの運営法人のケアプラン作成と訪問介護を選択している。

医療、看護ニーズへの対応については法人が地域の中で信頼できる訪問看護事業所、訪問医を決めている。これまで訪問看護は利用しているが、訪問診療はまだ利用した経験はない。

### 4.2.4 運営システム

Cの運営主体は、グループリビングの構成要素である①居住者（集団）、②居住空間提供者、③生活支援サービス提供者のなかで、③生活支援サービス提供者である。開設当初の契約書では、Cは居住者と30年間の「入居契約」を結ぶことになっていた。つまり、建物の契約満了まで、自ら退去の意思を示さないか死亡による以外、居住継続が保障されるという契約であった。

また居住者は入居と同時にNPOの会員になるが、COCO湘南台のように議決権を持ち、複数の役員が選ばれるのとは違い、議決権を待たず、法人役員にもなっていない。これは居住者のなかで上下関係を作らないための運営者側の配慮である。居住者が法人運営に参加しないことは、居住者の意向を反映しないということではない。運営者は毎週1回のミ

ーティングを開き居住者の意見を聞いている。居住者から夏暑いという指摘があり、各室にクーラーをつけたことや、勝手口の構造に防犯上問題があるという指摘でドアを1枚追加したことがある。また日々の食事や誕生会などのイベントの要望を聞いている。

Cの運営主体は、居住者へサービスを提供し、住空間提供主体（家主）でもあるので、グループリビングの空き室のリスクを負っている。生活支援サービスは既存事業の中で行うため、サービス内容は大きく変化することはない、安定した運営が行われている。居住者への対応はこの法人がたすけあい活動から始まった経緯があり、社会貢献的な姿勢を持ち、意向反映や自立支援に重点を置いている。

Cの成立構造の比較を図4-2に示した。

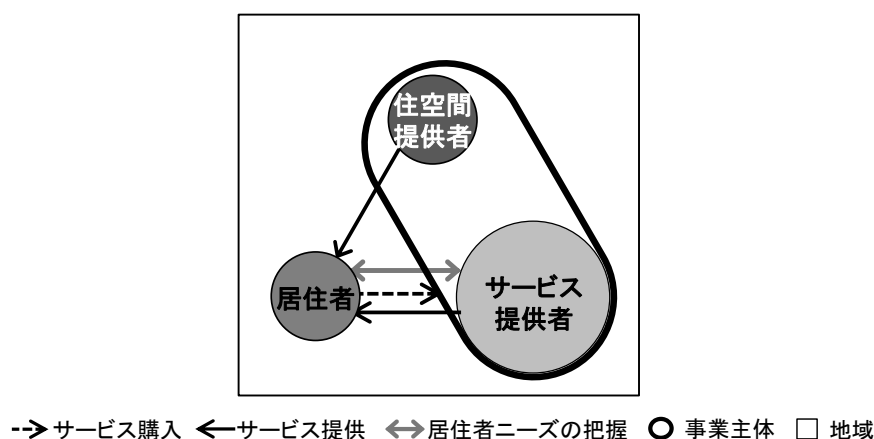


図4-2 Cの成立構造

### 4.3 調査方法と分析の枠組み

#### 4.3.1 調査方法

筆者は2011年8月から9月にかけての7日間、ゲストルームに滞在し、居住者と生活を共にしながら参与観察を行うとともに、居住者の空間利用調査やNPO法人スタッフ、居住者、サービス提供者に半構造化インタビューを実施した。2013年10月から2015年10月にかけて、契約書類、ミーティング議事録等のドキュメントの整理・分析、運営者への追加質問を行った。

Cは、9人の高齢者が日々暮らす場であり、調査は居住者のプライバシーに十分配慮して行った。なお、居住者のプライバシーを守るため、分析結果に影響を与えない範囲において居住者属性に若干の変更を加えている。

#### 4.3.2 分析の枠組み

2011年9月に居住していた9名のうち、入院していた2名と入居して間もない1名を

除く 6 名を主な分析対象者とし、居住者の基本的属性と朝食作り、居室の掃除、洗濯、入浴、買い物、通院などの生活状況や人的支援、役割、地域交流、満足感について整理し、暮らしについての居住者や運営者の発言と関連付けながら分析を行う。なお入居して間もない 1 名については、ミーティングと食事について、質問を行っている。

続いて入退院を繰り返しながらも、ケアサービスや生活支援を受けながら地域交流に参加し、役割を持ち、共同性を志向しながら自立して暮らしている 3 人(v、w、x)を分析対象とし、入居時から生活の変遷を整理する。整理の軸として、年齢、入院、介護保険、生活支援、地域交流、役割、費用を据えた。3 人がどのように自発性や共同性のある暮らしを実現しているかを把握する。

さらに居住者が住まいの中でどのような過ごし方をしているのかについて、各空間での滞在時間と生活行為を 0.5 時間単位で平日と休日に分けて調査を行い、滞在空間の時間割合をと居住者の生活行為との関連をみる。v、w、x の居住者を対象に 1 日の生活が滞在空間と生活行為の関連でどのように組み立てられているかを捉える。

## 4.4 居住者の暮らし

### 4.4.1 居住者の基本的特性

図 4-3 に居住者の基本的特性を示し、表 4-3 に居住者の発言、表 4-4 に運営者の発言を示した。なお、発言については、居住者をアルファベットの小文字で示し、( ) の中は発言番号とする。

まず居住者の基本属性についてみていこう。性別は、「女性」4 人、「男性」2 人である。年齢を年代別にみると「80 代」が 3 人、続いて「90 代」2 人、「70 代」1 人となっており、他のグループリビングと比較してより高齢な人が多い。

入居時の婚姻関係をみると「死別」が 4 人、「既婚」が 2 人となっている。グラフには示していないが、「既婚」と答えた人の配偶者は、病院や施設に入っている。高齢期の夫婦は死別しなくても別々に暮らさなくてはならない場合が生じることがみてとれる。こうして、全員が 1 人暮らしになり仲間同士で住むことを選択して入居している。居住者からは 1 人暮らしからグループリビングに転居して良かった点として、緊急の病気への不安の解消 x(1)、栄養面の改善 y(1)、家事負担からの開放 y(1)、孤独の解消 z(2)が評価されている。

従前住所は、「隣接市」が 3 人、続いて「市内」が 2 人、「その他」が 1 人となっている。「その他」は、子供の呼び寄せで都道府県外に移り住んだものの、地域に馴染めず、住み慣れた「市内」に戻り、以前 C の運営法人の配食を利用していたことがあり、C のグループリビングに、住むことになった。この地域は、子供が都道府県外に出て行くケースが多く、地域には一人暮らしや高齢者夫婦世帯や住み慣れた地域から出て行く高齢者が多いのが特徴である。

居住年数は、6 年が 2 人で、開設時から入居している。その他は、「5 年」、「4 年」、「3 年」、「1 年未満」がそれぞれ 1 人となっており、ほぼ毎年居住者は入れ替わっていること

がわかる。

入居の契機は、「法人関係者」が 5 人、「病院」が 1 人となっている。「法人関係者」の内訳をみると「スタッフ・ボランティアの関係者」が 2 人、「本人が法人事業の利用者」、「本人が入居前スタッフやボランティア」、「家族が利用者」がそれぞれ 1 人である。これは C の法人が地域の中でサロンや配食や生活支援、介護保険事業など様々な事業を行っていることに関係し、C の運営主体の関係者や利用者が C の運営主体全体の支援内容やスタッフの姿勢や C の居住者の様子を通して信頼を置いて入居していることがうかがえる。

子供の住所は、「市内」が 3 人、続いて「その他（都道府県外）」が 2 人、「都道府県内」が 1 人となっている。後述するが子供が市内に住んでいる人でケアニーズがある人は、子供から日常的に何らかの支援がある。

要介護認定は、「要支援 2」が 3 人、「要支援 1」、「要介護 1」「認定なし」がそれぞれ 1 人で、比較的介護度は低いが、6 人中 5 人が要介護・要支援認定されている。

歩行時の補助用具は、「杖」「なし」がそれぞれ 3 人であった。「杖」の 3 人は入居前から利用している。

#### 4.4.2 居住者の暮らし

居住者の暮らしを朝食、居室の掃除、洗濯、入浴、買い物、通院に関して、自分でやっているか、またはサポートを受けている場合はどこで、誰から、どのようなサービスを受けているかを捉え、居住者や運営者の発言との関連を分析し、居住者の生活を把握する（図 4-3、表 4-3、表 4-4）。

朝食を用意する人は、全員「本人」となっている。u は毎日おかずを作り、他の居住者におすそ分けをすることもある。食事作りが認知症の予防になることや自分でできることは自分でしたい u(1)と、朝食づくりを前向きに捉えている。v は 1 週間に 1 度ヘルパーに買ってきてもらった食パンを冷凍し、毎朝自分で焼いて食べている。v は、朝食を用意してもらうと全て人任せになることや人に頼むと費用がかかること、スタッフに朝早く来るような負担をかけたくないことを理由に自分で作ることを納得している v(1)。w は、2008 年退院後要介護度 3 になった時期があったが、朝食の用意を行うことで、生活リズムを取り戻し、要介護度が改善した経験がある m(1)。x は、転居前と同じ生活リズムで毎朝ご飯を炊き、ご飯を仏壇に供え、前日仏壇に供えたご飯と夕食の残りをおかずにして食べている。高齢でも要介護認定者であっても、それぞれが自分の好みや能力に応じて朝食を用意していた。朝食づくりは夕食作りに比べて簡単なので、負担が少ないため自発的に行いやすい家事であると考えられる。

自分で食事づくりをするためには材料を調達することが必要になる。買物をする人は、「本人」が 5 人、「ヘルパー」が 1 人となっている。買い物に行く人は、全員が向かいのスーパーや近くのコンビニに行っている。近くにあるため杖の利用者 3 人についても 2 人は自分で買い物に行くことができている。買物を自分ですることは購入するものに自分の好みや考えが反映できる。また買物はお金の使うことになるので自分でお金の管理をすることにもなる。このことは普通のことのように思えるが、高齢者施設に入居し一方的

なサービスを受ける場合はこのような場が少なくなる。

居室の掃除をする人は「ヘルパー（介護保険）」が 3 人、続いて「本人」が 2 人、「ヘルパー（たすけあい）」が 1 人となっている。「ヘルパー（介護保険）」に頼んでいる人も、ヘルパーが来ない日やヘルパーが来る前には部屋の片づけを行っている。x は 1 度目の退院後一時的にヘルパーに掃除を頼んだが、「何かしないと生きていく感じがしない」x(2) と言い、ヘルパーを断った経緯がある。

次に洗濯をする人は「本人」が 6 人で全員となっている。これは洗濯の作業の大部分を洗濯機で行うため、洗濯物を運び、スイッチを押すだけの簡単な作業であるからだと考えられる。

入浴場所は、「GL（1人で）」が 3 人、続いて、「GL+デイサービス」が 2 人、「デイサービス」が 1 人である。C では、各階に 1 人用のバリアフリー対応のユニットバスがあり、各自が自由に利用できるようになっている。入浴時の見守りはない。そのため一人で浴室に入るのが難しい人はデイサービスを利用しており、デイサービスは 1 人で入浴することに自信がない人のための支援の場所になっている。C の運営者は介護保険事業としてデイサービスを持っていないので、利用を希望する居住者は他の法人が運営するデイサービスに通っている。それぞれが自分の身体状況に応じた入浴の方法をとっていることが把握できる。

通院の付き添い等は、「本人（1人で）」が 5 人で、「家族」が 1 人となっている。「本人（1人で）」と答えた 5 人のうち 3 人は隣にあるクリニックに通っている。他の 2 人は、C の法人が行っている福祉有償運送や病院の送迎バスを利用している。「通院回数」は、「月 1 回」が 3 人、「必要な時」が 2 人、「月 2 回」が 1 人となっている。x は、以前 C の有償運送を利用し病院に通っていたが、隣地にクリニックができてからは 1 人で歩いて通えるようになったため、通院に関して経済的な負担と人的支援がなくなった。居住者の生活は立地に影響され、日常生活に関連する買い物や通院などの利便性が良ければ、自分 1 人で行動できる期間を長くし、それと共に支援やサービスの必要が少なくなり、費用負担も減ることになる。

#### 4.4.3 人的支援

定期的なヘルパー等の利用については、6 人中 5 人となっている。利用者の 5 人中 3 人は、介護保険の訪問介護のヘルパーを利用し、2 人は、C のたすけあい事業（制度外）のヘルパーを利用している。介護保険の「ヘルパーの利用頻度」は「週 1 回」が 2 人、「週 2 回」が 1 人となっている。たすけあい事業のヘルパー利用は「月 2 回」が 1 人、「年 2 回」が 1 人となっている。たすけあい事業のヘルパー利用の「週 2 回」は、子供のいる県で医療を受けているため住民票が他県にあり介護保険が使えず、たすけあい活動で掃除を頼んでいる。「年 2 回」は、普段は自分で掃除をし、大掃除だけを頼んでいる。介護保険サービスは年数回のスポット的な利用はできないため、たすけあい事業を利用している。

家族の日常生活支援は、6 人中 2 人となっている。「月 2 回」は、息子の配偶者が病院の送り迎えと付き添いをしている。「週 3 回」は、娘がグループリビングを訪れ、話し相手



と必要に応じ買い物の代行をしている。家族の支援のない4人のうち3人は子供の居住地が離れている。1人は家族が近所に住んでいたが特に生活に支障がないため、家族からの支援は受けていない。

図には示していないが前述したように住まいの中にはライフサポーターという役割を担うスタッフがいる。COCO 湘南台で始まり、COCO 湘南台型グループリビングの多くで導入されたこの仕組みは、それぞれで工夫して運用されており、Cではその時の状況や家族支援の有無などで判断して行っている。介護保険ではヘルパーに頼める買い物には制限があり、嗜好品は頼めない。また緊急に必要なものができた場合、急にヘルパーに買い物を依頼することはできない。このような時、ライフサポーターに買い物は頼めば応じてもらえる体制をもっている。しかし利用実態については、居住者は依存的ではなく、家族支援がないxでも年2~3回利用する程度である。

#### 4.4.4 役割

「住まいの中の役割」の数は、「2」が最も多く3人、続いて「4」が2人、「3」が1人となっており、居住者全員が役割を持っている。役割の内容は、「新聞配達」（郵便受けから新聞を取り、毎朝居住者のドアまで運ぶ）や「ブラインドの開閉」、「植木や花瓶の花の手入れ」、「自治会費集金」、「ミーティングの参加」、「加湿器の水入れ」、「廊下の暖房器の調整」がある。不定期にはCに見学者が訪れた時に、自分の部屋を案内し、暮らしの説明をするなど、運営者に協力している。居住者は自分のできる範囲のなかで、自分で無理のない役割を決めて、それを担っている。役割内容については居住者の入れ替わりや身体状況の変化、他の居住者との関係で変更になる場合もあり、定期的にミーティングで話し合われている。

「地域の中の役割」の数は、「1」、「2」がそれぞれ2人、「3」、「4」がそれぞれ1人となっている。2011年にCの運営法人が開設した地域交流施設の中に居住者全員と地域の障害者が出資した駄菓子屋がある。居住者は出資者であるので、ミーティング時に理事長から1か月の駄菓子屋の収支に関して毎月報告がある。また居住者の一部は店番や駄菓子を入れる袋づくりなどを手伝っている。また同施設では、障害者が中心になって行っている布草履づくりで布を裂く手伝いをしている居住者や、趣味の大工仕事の経験を生かし包丁研ぎの仕事をしている居住者もいる。地域交流施設を通して運営者は居住者を地域につなぐ方法を考え、参加を促し、居住者はそれを受けて自発的に参加している。

このように居住者は住まいの内外で役割を持っている。居住者は役割を持つことによって、共同生活の中で自ら考えて行動する必要があるu(2)、あるいは共同生活のなかで責任ができることで生活に張りができるy(2)と考えていた。また、たすけあいの仲間だから協力するx(3)という答えもあり、たすけあい活動の関係者が多いことも円滑な役割の獲得に関連すると考えられる。

運営者側は、役割が居住者にとって自信や生活の張りになっているm(2)と、役割を持つことの意義を理解している。ただ、運営者側のスタンスとして、居住者に対して地域のなかで気軽に役割を持てるような場を作り、声をかけて参加を促しているが、強制すること

はなく、居住者の発意に任せている。

#### 4.4.5 地域交流

地域交流について、居住者が通っているデイサービス、サロン、地域の中の趣味の教室の参加状況を調べた。

「デイサービス」は6人中3人が通っており、「月8日」が2人、「月4日」が1人となっている。3人はそれぞれ別のデイサービスに通っている。デイサービスでは、入浴やリクリエーション、食事以外にも入居前に住んでいた地域の友人やそこで仲良くなった友人と会い、地域の情報等を聞く機会にもなっている w(1)、x(4)。

Cの法人が行っている「サロン（趣味の教室）」は、6人全員が参加している。「サロンの参加教室数」は、「月12回」が最も多く2人、続いて「13」、「9」、「8」、「3」がそれぞれ1人となっている。居住者はそれぞれ自分の興味のある教室に自由に参加しており、全員が複数のサロンに参加する結果となっている。サロンでは趣味の教室が終わった後、参加者と一緒にお茶を飲みながら会話をしている時間がある。また午前と午後の教室の間の昼食をサロンの参加者と一緒にする機会を設けている。趣味活動を通して楽しみの共有や趣味という共通の話題があるため、コミュニケーションが促進されやすい。またCのスタッフや法人理事（合計10人）もいくつかの教室に参加しており、理事長は「一緒に趣味に励み、楽しむことで仲間意識が生まれる」 m(3)と述べた。スタッフの観察では、サロンでは居住者がサロンに初めて参加する地域の人に対し、積極的に話しかけて、すぐに打ち解けるような場面が見受けられ、中には自分の部屋に案内し、話し相手をする居住者もいる m(4)。またサロンに来る地域の参加者は、居住者とよく話をしており、参加者にとって居住者に会うことは楽しみであり、高齢でも活発に活動する居住者の姿に刺激を受けている m(5)。

Cでは、これまでサロンの教室を地域住民や居住者の要望を聞きながら作ってきた。俳句教室は、vがミーティングでサロンに俳句教室を作って欲しいと希望を述べたことを受け、運営者が地域から先生を見つけて来て作られた経緯がある v(2)。vはサロンで俳句を学び、多くの賞をとり、スタッフを含めた他の参加者から尊敬されている。熱心なvの姿は参加者の良い刺激となり、一番の人気教室になっていた。趣味の教室は一人ひとりが趣味を楽しむだけではなく、居住者、スタッフ、地域住民が仲間意識をもつ機会になっており、それが生きがいの醸成や生活の張りにつながっていると推察される。居住者側からは住まいの中に留まらず地域との交流ができること y(3)や、強制的でなく好きなことが出来ること、趣味の教室の種類が多く選択肢があること v(3)が評価されている。これまでにサロンの関係でグループリビングに入居した人は3人おり、その内訳は、参加者が1人、参加者から勧められた人が1人、サロンで教えていた先生が1人である。サロンを通して居住者やスタッフとの触れ合いのなかでグループリビングの暮らしの様子が見え、それが評価され、地域からの入居を促したと推察される。

Cの運営法人以外の個人や公が行っている「地域の趣味の教室」には、6人中3人が参加している。「月4回」が1人、「月1回」が2人である。tは、詩吟教室に教室の人の車

で週1回通っている。wは、入居前から通っていた短歌教室に月1回Cの運営法人の福祉有償運送を利用し参加している。yは、公民館で行っている絵手紙教室に月1回歩いて通っている。tやwは、そこで昔からの友人と会っており、入居前からの地域生活を続けてきている。wは「外部の趣味の教室へ行くための用意を前日からしており、外出は生活にメリハリが出る」w(1)と述べている。外出が生活に変化をもたらし、生活の刺激になっていることがうかがえる。

#### 4.4.6 満足感

グループリビングの特徴である自己決定と合意形成の満足感について調査した。

まず自分の生活や生活サービスを自分の考えで決めることについての「サービスの自己決定の満足感」について尋ねた。「満足」が5人、「わからない」が1人となっている。居住者からは暮らし方に制限がなく自分で決められる自由なことが評価t(1)・v(4)・x(2)され、居住者は自立したいという欲求を持っていることが推察される。「わからない」と答えた1人は入居して数カ月しか経っていないことや要介護認定者ではなく、介護や支援サービスの必要がなく個人的なサービス購入の経験がないため、そのような答えになったと考えられる。

「合意形成の満足感」は、6人全員が「満足」となっている。開設以来、週1回行われているミーティングは合意形成の場となっている。ミーティングでは主に誕生日会や他のイベントの打ち合わせや食事の要望、役割分担の確認などが話し合われる。居住者は、ミーティングはお互いに分かり合うために大切だz(2)と述べ、居住者は合意形成の場があることを受けいれている。

「合意形成」が円滑に行われていることには背景がある。居住者は全員入居時にグループリビングの共同性のある暮らし方についての説明を丁寧に受け、それに同意して入居していることは背景の一つであるが、それ以上に重要だと考えら得るのは、これまでの居住者21人中8人が入居前から「たすけあい事業」の会員であったということである。

運営者は、会員同士が仲間意識や助け合おうとする気持ちを持っているのは、「たすけ愛」という名前が影響していること、たすけあい事業の入会金は1万円なので、ある程度考えて会員になっていることがあると述べている。会員の居住者は、運営者に対して、たすけあいの仲間だから、管理しようとせず、自分達を助けてくれるので、自分も協力したいx(5)と述べている。こうした会員居住者の運営法人に対する信頼感・安心感にもとづく自由な暮らし方が他の居住者にも影響を与えている。会員でない居住者も、共同生活では、「押し付けられるのではなく自分達で考えて生活することが大切」u(2)、「居住者の一員の責任として、みんなに挨拶をし、言うてはいけないことは言わないことが大切」v(5)、であると語っている。

運営者は、「居住者が病院に入るとみんな心配し合い、孫が生まれたらみんな喜び合うような関係性がある」m(9)と述べている。また、「運営者が一方的に暮らしを作るのではなく、みんなと一緒に考えて決めることが大切」m(9)であり、運営者は「情報や知識を提供する側の姿勢をとり、みんなで決めることを目指している」m(10)。

運営者はグループリビングと施設の違いについて「施設は運営者が責任を持たなければいけないがグループリビングは一人一人が自分の家と考え、責任を持って暮らしている」**m(6)**と述べている。運営者側が全ての責任を持ってしまうと高齢者施設のように安全側にベクトルがいき、その代わりに居住者の自由が損なわれ、その結果、居住者は意欲と能力を失っていく。しかしグループリビングは自分で責任を持つことで、自由な暮らしが実現でき、それが満足につながっていると捉えることができる。

運営者は居住者が依存的になることを意識的に避けるため、「居住者には必要な時に声をかけてもらうようにしている」**m(7)**。運営者は今の居住者が依存的でないのは、「最初に入った居住者がグループリビングとは何かについて話し合い、そこで依存しない自立した生活が共有され、居住者の関係性の中で、古参の居住者が新しく入った居住者にここでの暮らし方を伝えているからだ」**m(8)**と述べた。運営者が一方的に暮らし方を伝えるのではなく居住者も伝えていることから、居住者自身がグループリビングでの暮らし方を理解していることがうかがえる。

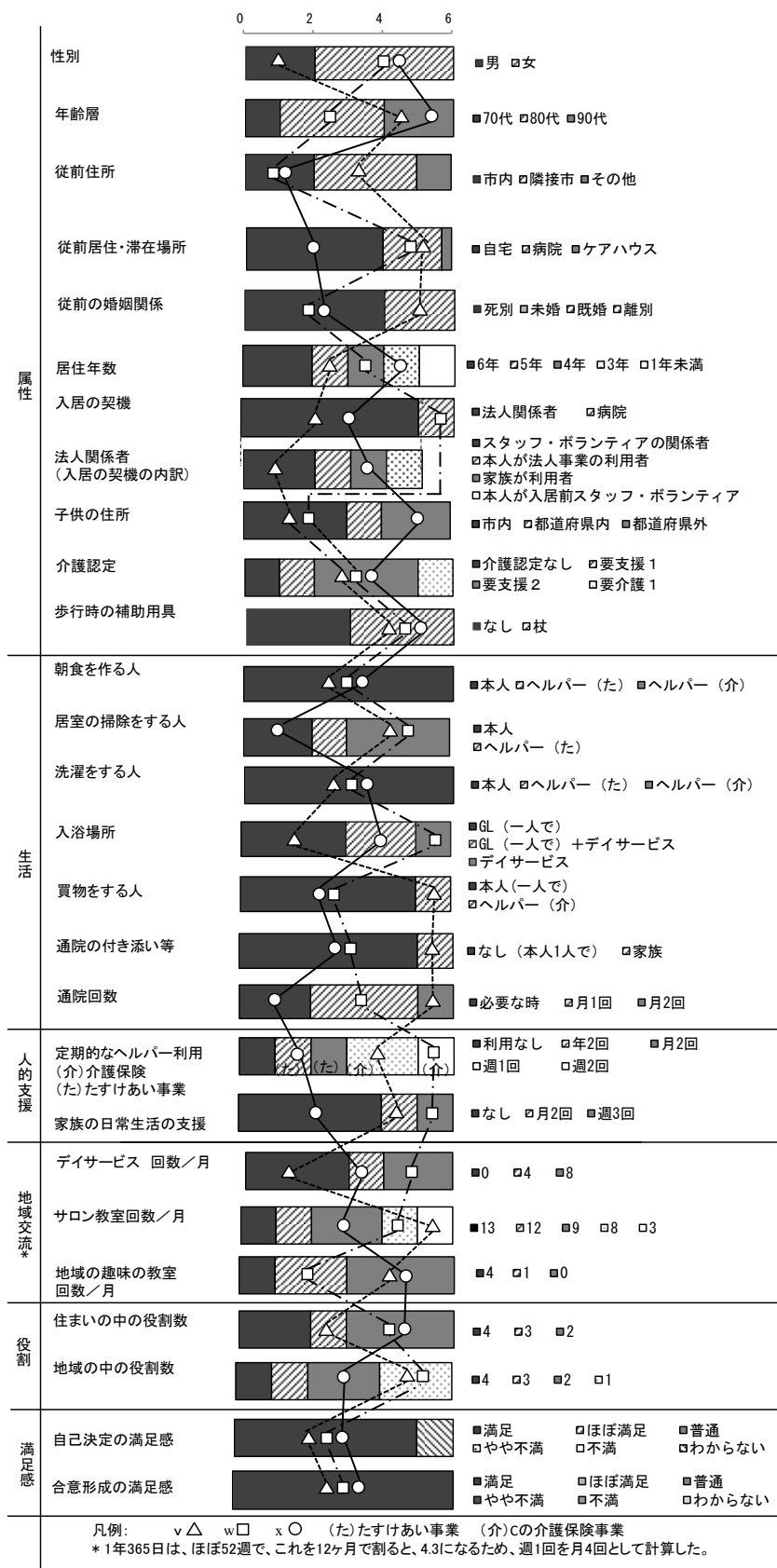


図 4-3 居住者の属性と暮らし

表 4-3 居住者の発言

自由	t(1)	ここのいいところは出入りの制限がなく、行きたいところに自由に行ける。
	u(3)	自分の部屋は何をしてもいい。部屋に入れば自由だ。
	v(3)	サロンは教室の種類が多く、強制的ではないので好きな時間が過ごせる。
自発性	u(1)	食事作りは頭を使うからいい。自分のできることは自分でしたい。人任せに寝そべってはいは認知症になってしまう。
	u(2)	このような共同生活は押し付けられるのではなく自分達で考えて生活することが大切だと思う。
	v(4)	ここでは自分でできることは、自分ですることができる。
	x(2)	退院後ヘルパーに掃除を頼んだが、しばらくしてやめた。何かしないと生きているという感覚がしない。
	v(1)	(朝食の支援は必要ないかという問いに答えて)朝食まで用意してもらおうと全てがおんぶにだっこになってしまう。
役割・責任	v(5)	ここでは居住者それぞれが 1/9 の責任を持って生活していかなければいけない。みんなに挨拶をし、言うてはいけないことは言わない。これを言ってしまったら和を壊す。
	y(2)	役割はあった方がいい。責任ができるので張りが出る。90 代の人でも役割を持って元気になっている。
居住者との関係	x(6)	居住者との関係は「つかず離れず」が一番大切。親しすぎず、冷たくならないようにさりげなくしている。
	z(1)	ミーティングで、話をするのでお互いに何を考えているのかがわかるのでいいと思う。
食事	z(2)	1 人暮らしで話す機会があまりなかった。ここでみんなで話をしながら食べたら、もともとおいしい食事だけど、さらに美味しく感じた。
スタッフとの関係	x(3)	スタッフは助け合いの仲間だから、私たちを助けてくれる。上から管理され、世話されるのとは違うので、自分も協力する気持ちを持っている。
地域居住継続・生活の張り	w(1)	60 から続けている短歌の会に月 1 回通っている。そこでは多くの友人に会える。出かける時は前日から用意する。外出は生活にメリハリがつく。
地元との関わり	x(4)	デイサービスで以前住んでいた地元の知り合いに会い、地元の話聞く。
地域交流	y(3)	グループリビングだけど毎日同じ人だけど、ここはサロンがあるので、外部の人が来るからいい。
安心	x(1)	最初は病院が運営しているところではなかったのが不安だったが、病気になったらすぐに駆けつけてくれるから安心している。スタッフは、「具合が悪くなったら遠慮しないですぐに言ってください」と声をかけてくれる。
家意識	x(5)	部屋は、まるで自分の家の茶の間と生活をそのまま移して来たようだ。
食事・生活の安定	y(1)	食事作りの負担から開放された。一人暮らしの食事はいいかげんだった。ここは栄養が考えられている。
費用の心配・スタッフへの気づかい	v(6)	もし朝食を作ってもらおうとなると、生活費が高くなるし、スタッフも朝早くから来なくてはいけなくなる。

表 4-4 運営者の発言

自立支援	m(1)	料理は認知の予防になる。病院から戻った時、少し難しいかなと思ったけど、朝食を自分で作ることで、落ち着いてきたことがあった。
役割	m(2)	居住者は役割を持つことで自信をもつようだ。また役割を果たすことでみんなに認められたいという気持ちを持つ人もいる。役割を持つことで生活に張りができています。役割によっては、この時間になったらこれをするということができる。時間を気にすることも大切。役割は自分で決めてやっている。自分の役割でなくても気が付いてやって来て助かることもある。役割を忘れてたり、失敗もある。
サロン	m(3)	一緒に趣味に励み、楽しむことで仲間意識が生まれる。
	m(4)	少し認知がある地域サロンの参加者を居住者が世話をして、自分の部屋に連れて行き話し相手をしてあげることがあった。サロンにはじめてくる参加者には生活者が話しかけ、どちらも打ち解けて仲良くなっているようだ。
	m(5)	サロンに参加する方は、GL の生活者に良く話しかけてくれる。「x さんに会って元気をもらうことが嬉しい」と居住者に会うことを楽しみにしてくれているようだ。
責任のある暮らし	m(6)	施設と違うのは 1 人ひとりが自分の家として考えていることで、自分で責任を持って暮らしていること。施設は運営者が責任を持たないといけないがここでは居住者が責任を持つ。
見守り	m(7)	居住者をつかず離れずに見守って、その場、その場で判断する。緊急の時だけサポートすればいい。居住者には日常でヘルパーを頼まなければいけない場合には、ケアマネージャーに相談するように言っている。
一緒に住むこと	m(9)	ここでは病院に入るとみんなで心配し合うし、孫が生まれたらみんなで喜び合う。一人でいると刺激がない。
ミーティング	m(8)	最初に入った人たちが、ミーティングでグループリビングとは何かについて、話し合った。その時に自分でできることは自分でやるということが共有された。これまでの居住者は依存的ではない。新しく入った方には古参の居住者がそれを伝え、ここでの生活を認識しているようだ。
	m(10)	運営者が決めて何かをやってくれるんだ、ではなく、みんなで一緒に考えて、グループリビングを作っていかなければいけないと思っている。そのためにはミーティングが必要。みんながグループリビングを作っていこうという気持ちを持つことが大切だ。
	m(11)	居住者から出た意見や課題はみんなで一緒に考えれば、更にいい解決方法が見つかるかもしれない。運営者が決めるのではなく、運営者はむしろその問題について情報や知識を集め、みんなに説明できるようにしている。

#### 4.4.7 小括

Cの居住者は、自己選択のもとで自分ができることは自分で行い、できない部分はサービスや支援で補完しながら自由に暮らしている。

居住者は住まいや地域の中で役割を持っている。役割の獲得は居住者の自発性にまかされているが、運営者が居住者の得意な分野を知ることにつとめ、役割を提案することや地域に繋がる役割を考え提案することもある。居住者はグループリビング内や地域の中で役割を持つことにより、責任感が生まれ、生活に張りがで、仲間とともに暮らしているという意識が育っている。

同時にサロンを通して様々な趣味活動にいそしみ、ともに楽しむ仲間づくりができていく。もともとのサロンは助け合い活動のなかで作られたものであり、グループリビングの開設にともない活動場所をアトリエと居間の空間に移したことで、助け合い活動に参加している地域の人々がグループリビングに集い、そこに居住者が参加する形になった。このため、居住者にとってサロンは広く地域の人々との交流につながったのである。

運営者は、助け合い活動から始めて、居宅介護支援（ケアマネジメント）と訪問介護（ホームヘルプ）のサービスを持つNPO法人の介護保険事業者になったという背景があるため、要介護・要支援者に対してきめ細かなケアプランを作成し、ホームヘルプ・サービスも迅速に提供できている。デイサービスを利用したい場合は本人の意思で自由に選ぶことができ、従前居住地の知り合いとも関係が継続できている。また、介護保険を使わない人も助け合い活動のヘルパーを利用して必要な支援を受けることができるようにしている。

こうして相当に高齢でも、また入退院を繰り返す状態でも、居住者に対して必要なケアを提供しつつ、その上で上述のように、グループリビング内外での役割とともに楽しむ仲間作りを進めてきた。Cにおける自立を支援する仕組みは以上のようなものである。

## 4.5 居住者の空間利用

居住者が住まいの中でどのような過ごし方をしているのかについて、居住者のそれぞれの空間の中での滞在時間と生活行為を0.5時間単位で平日と休日に分けて調査した。滞在空間の時間割合（図4-4）、1日のうち一人での時間（図4-5）と居住者の生活行為（表4-5）や居住者の発言（表4-3）を関連させて分析する。

### 4.5.1 滞在空間の利用形態

居住者の滞在空間を「個人空間」、「共用空間」、「地域交流空間」「外部空間」に分類した。その中で行われる居住者の生活行為をNHKの生活時間調査の分類でまとめると表4-5になる。

「個人空間」とは、居住者の個室である。「個人空間」では、必需行動として、睡眠、朝食、洗顔、トイレ、着替え等、拘束行動として、食事の支度、後片付け、掃除、アイロンがけ、整理、片付け等を行い、自由行動として、家族・友人等との付き合い、お喋り、電



話、体操、趣味、テレビ、新聞、本、おやつ、休息等を行っている。

「共用空間」とは、洗濯や入浴などの個人の行動を行う洗濯室や浴室と共同での食事やミーティングを行う食堂や居間、各部屋をつなぐ廊下や階段、EVである。「共用空間」での生活行為は、個人と共同の生活が行なわれるため、分けて考える。個人では、必需行動として、入浴、拘束行動として、役割、洗濯、ヘルパーの掃除待ち、自由行動は見られなかった。共同では、必需行動について、夕食、拘束行動は、ミーティング、自由行動は、おしゃべり、友人等との付き合い等をしている。

「地域交流空間」は、サロンが開かれる多目的室や隣接する地域交流施設である。「地域交流空間」での生活行為は、必需行為として、昼食、拘束行為としてミーティング、自由行為として、サロンでの趣味活動、おしゃべり、友人等との付き合いがある。

「外出」での生活行為は、必需行動として、通院、デイサービス、拘束行動として、買い物、自由行動として、家族・友人等との付き合い、散歩、外食、趣味の教室、旅行等がある。

以上から「個人空間」は、他の空間に比べてより多様な生活行為を行われる場であることがわかる。

次に平日と休日の空間利用調査を図 4-4 に示す。1日のうち空間利用が最も多かったのは平日、休日共に「個人空間」である。「個人空間」の滞在時間をみると平日では 79%から 87%、休日では 71%から 91%で、平日と休日では多少の幅はあるもののいずれも1日の大部分を「個人空間」で過ごしている。

南他(2006)<sup>1)</sup>が都心郊外の3ヶ所のグループリビングで11人の居住者に対して行った調査では、個室滞在時間は1日のうちの50.9%から75.4%で、Cの居住者より「個人空間」にいる時間が少なく、外出や地域交流空間の滞在時間が多くなっている。

個室滞在時間は、その日の天候や居住者の年齢や身体状況、地域交流やデイサービス、通院、買い物などの居住者の行動、そして外出先の目的地の距離の近さや交通手段などにも関係すると考えられるため、この調査と単純な比較はできないが、外出をしない分だけ居住者が個室に滞在する時間の割合が大きいと考えられる。

次に睡眠時間を除いた生活時間の中で「個人空間」に滞在する時間割合(図 4-5)は、64%から 85%である。総務省の平成 23 年社会生活基本調査の生活時間の結果<sup>2)</sup>では、高齢者全体の生活時間(睡眠時間を除く)の中で、1人でのいる時間割合の平均は 42.3%であるがそのうち単身高齢者の場合は 76.5%であり、Cの居住者は、単身高齢者の生活時間に近い数字となっている。この総務省の調査は 65 歳以上の高齢者を対象にしているため、80代、90代ではさらに長くなると考えられ、Cの居住者が1人でのいる時間割合が高かったのは、年齢がきわめて高いことも一因だと推察される。

共用空間の滞在時間の割合は、平日は 4%から 10%、休日は 4%から 15%となっている。平日は夕食、休日は夕食に加え、外出の予定がない場合は昼食も居住者全員が集まって食べることがルールになっている。それ以外は自由に共用空間を利用できる。休日は食後に女性 3 人が集まって居間で 1 時間おしゃべりをしていたため共用空間の滞在時間が平日よりやや増えている。しかし 1 週間の参与観察でも、居住者は食事やサロン、ミーティング

以外には、居住者同士で共用部分を使う場面は休日のおしゃべり以外はなかった。南らの研究<sup>1)</sup>も同様に共用空間の利用について、生活支援プログラムによる入居者の交流以外のものは見られず、使われている時間が短いことが指摘されている。

Cの夕食の参与観察では、食事中会話がある日とない日があった。会話のあった日は、台風の前日、近所のお祭りが中止になった話から、昔大雨でこの地域で被害が出た話から発展し、今後そのような事態が起きた場合にどうすればいいかについて話し合われた。また演歌の特別番組があることをみんなに伝えたのを契機に歌の話題になった。話題があれば、話は弾むが、共用空間に一緒にいるからとって居住者間の会話がいつも弾むというものではないことがみてとれた。

「地域交流空間」の滞在時間割合は平日では8%から19%となっている。これは居住者のサロンの参加の有無とサロンの参加の数による違いである。参与観察を行った日は2つの教室が午前と午後に分かれて行われている。平日はサロンに参加しなくても住まいにいれば、昼食はサロンで参加者の地域住民とともに食べるため、最低0.5時間の地域交流時間が確保されている。サロンの後にはお茶の時間(0.5時間)があり、参加は自由である。休日はサロンがないため滞在時間割合は0%が5人となっている。10%の1人は隣接の地域交流施設で駄菓子屋の店番をしていたことによる。

「外部空間」については、平日では、外出は1人だけで通院のためである。この日はサロンで人気の教室が行われたため、外出は少なかった。休日に外出した3人のうち、2%、6%の中身はいずれも買い物のための外出である。21%という値は地域の趣味の教室の発表会のため外出したものである。

居住者は大部分の時間を個室空間で自分の好きなことをして過ごしている。年齢が相当に高いこと、個室が広く居住性が高いことが関係していると考えられる。一方、共用空間や地域交流空間、外出の時間は少ないが、夕食や昼食は人との交流のある生活ができており、平日には地域交流が出来る時間が組まれている。また先に述べたように、グループリビング内外での交流は活発である。

表 4-5 居住者の生活行為

	個人空間	共用空間		地域交流空間	外部空間
		個人	共同		
必需行動	睡眠、朝食、洗顔、トイレ、着替え	入浴	夕食	昼食	通院、デイサービス
拘束行動	食事の支度、後片付け、掃除、アイロンがけ、整理、片づけ	役割、洗濯 ヘルパーの掃除待ち	ミーティング	役割	買物
自由行動	家族・友人等との付き合い、お喋り、電話、体操、趣味、テレビ、新聞、本、おやつ、休息		おしゃべり、友人等との付き合い	サロン、おしゃべり、友人等との付き合い	家族・友人等との付き合い、散歩、外食、趣味の教室、旅行

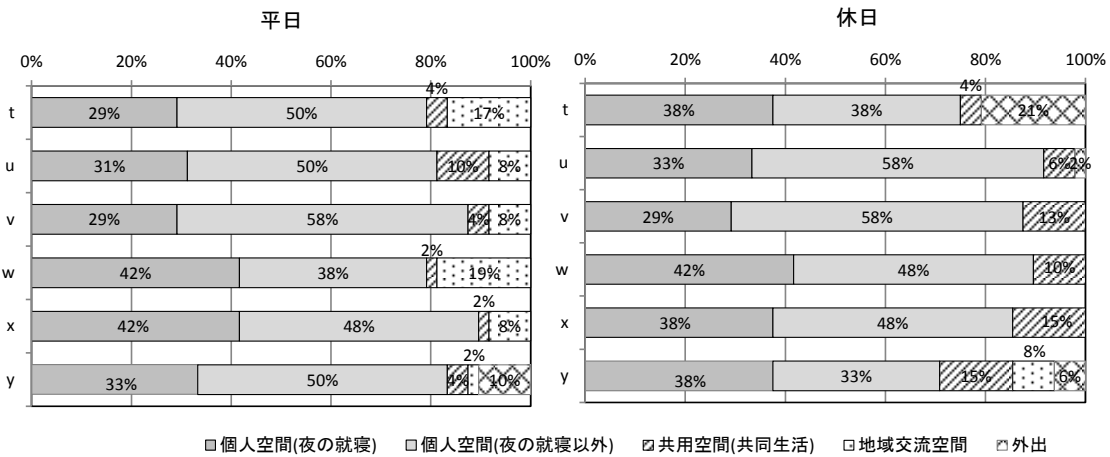


図 4-4 滞在空間の時間割合

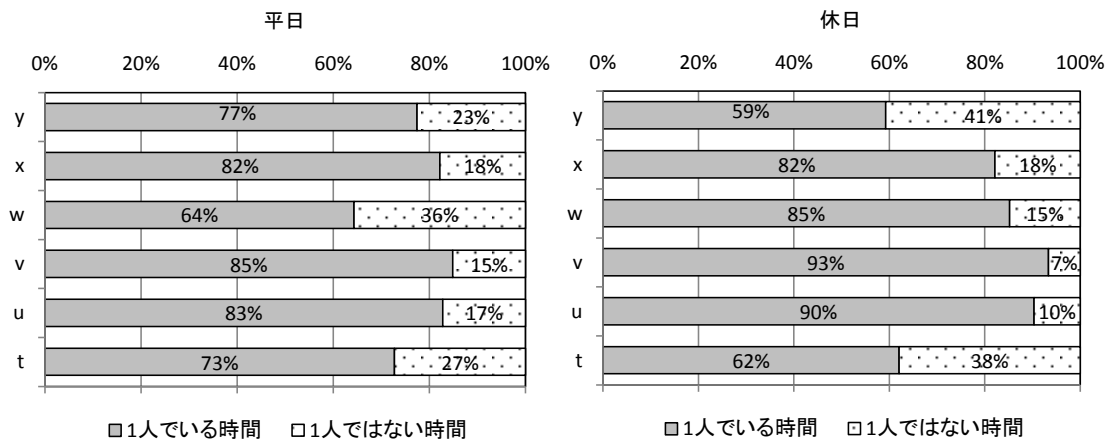


図 4-5 1日（睡眠時間を除く）のうち1人である時間の割合

#### 4.5.2 居住者 v、w、x の生活時間の実態

居住者の1日の生活が滞在空間と生活行為の関連でどのように組み立てられているかについて、v、w、xの居住者を取り上げ図4-6に示した。30分単位で空間の移動を捉え、その空間での主な行動をインタビューした。この時期の3人の生活の特徴（図4-3）と居住者の発言（表4-3）関連させて分析を行う。

v（男性・90代・要支援2）の1日の生活（図4-6）は、平日は朝5時に起きて、自分でパンを焼き朝食の用意をして6時までに食べ終わっている。6時から10時まで部屋で俳句の勉強をして、10時からサロンで11時半まで俳句教室に参加し、一旦部屋に戻り休憩してから、12時にサロンに行き昼食をとっている。昼食後洗濯室で洗濯をしながら浴室で入浴し、入浴後は部屋に戻り、昼寝をし、その後俳句の勉強やテレビを見ている。17時半に食堂に行き他の居住者と共に夕食を取り、18時には部屋に戻り俳句の勉強をして、22時に就寝している。

休日は、平日と同じ時間に起床し食事をしてから6時半に洗濯室に行き洗濯を1時間かけてしている。7時半に部屋に戻り、12時まで俳句の勉強をしている。12時から居住者と共に昼食をとり、12時半から14時まで昼寝をしている。14時から洗濯室に干していたシーツなどを取りに行き、14時半から17時半までテレビを見ている。17時半からは居住者と共に食事をし、18時には部屋に戻り、22時に就寝するまで俳句の勉強をしている。

vのこの時期の生活の特徴(図4-3)は、自分のできる家事をこなしながら、月1回サロンの俳句教室に通い、月2回体操教室に通っている。サロンの参加数は多くはないが、平日は、昼食をサロンで食べるため、地域交流はできている。vは趣味の俳句を中心にした生活を送っていると言える。

w(女・80代・要支援2)の1日の生活(図4-6)は、平日は7時に起床し、パックのご飯を温め、冷蔵庫の中にある明太子などのおかずで簡単に朝食を済ませている。8時から10時までテレビをみて、10時からサロンで俳句教室に参加し、11時半から30分サロンに来た仲間と一緒にお茶を飲みながらおしゃべりをしている。お茶を飲んだ後は積極的に飲み終わった参加者の茶碗を洗っている。12時から昼食をサロンの友人と一緒に食事をし、食後サロンに来た地域の友人と30分おしゃべりをしてから13時から14時半まで絵手紙の教室に参加している。サロン終了後は部屋に戻り、昼寝をし、その後テレビを見ている。17時半から居住者と共に食事をとり18時には部屋に戻り、テレビをみて10時に就寝している。

休日も7時に起床し、パックのご飯を温め、冷蔵庫の中にあるおかずで朝食を済ませている。8時から12時までテレビや掃除をし、12時から30分食堂で居住者と共に昼食をとっている。昼食後は居間に移り、女性3人が集まり1時間おしゃべりをする。その後、部屋に戻り昼寝をし、テレビを見ている。17時半に食堂に行き30分居住者と共に食事をし、食後は廊下や居間などのブラインド閉める役割をこなし、18時半に部屋に戻りテレビを見て21時に就寝している。

wのこの時期の生活の特徴(図4-3)は、個室ではテレビを見ることが多かったが、サロンに月8回、地域の趣味の教室に月1回、デイサービスに月8回通い、それぞれの場で友人と会うのを楽しみにしており、外出や交流の多い生活をしている。

x(女・90代・要支援2)の1日の生活(図4-6)は、6時に起床しご飯を炊き、仏壇に供えてから6時半頃食事をしている。おかずは明太子など冷蔵庫の中のもので済ませている。7時から10時までテレビをみながら、駄菓子屋の袋づくりという役割仕事をし、10時からサロンの俳句教室に参加している。xは耳が遠いため、参加者が先生の講評の内容を記録にとりxに渡している。その後11時半に一旦部屋に戻って休憩し、12時にサロンに戻り、地域の人と一緒に食事をしている。12時半に部屋に戻り、昼寝をし、その後、俳句の勉強をしたりテレビをみたりしている。17時半に食堂に行き、居住者と共に食事をし、18時に部屋に戻り20時に就寝している。

休日は平日と同様に6時に起き6時半から食事をし、7時から12時までテレビを見ながら編み物をしている。12時事食堂に行き居住者と共に昼食をとり、12時半から他の居住者と居間で1時間お喋りをし、その後その中の一人の部屋に行き、話をして、14時に部

屋に戻っている。14時から17時半まで昼寝と編み物をして、17時半に食堂に行き夕食をとっている。食後は共用空間のブラインドを閉める役割をこなし、18時半に部屋に戻っている。その後1時間テレビを見て、19時半から入浴している。20時に部屋に戻り、テレビをみて21時に就寝している。

xのこの時期の生活の特徴(図4-3)は、サロンに月13回、デイサービスに週1回通っており、交流の多い生活をしている。また個室では、駄菓子屋の袋づくりの役割仕事を行い、趣味の編み物や俳句などを行っている。xは、自分の個室について「まるで自分の家の茶の間と生活を一緒に移してきたようだ」x(5)と述べ、家事や趣味だけでなく、駄菓子屋の袋づくりも個室で行っている。またxは居住者との関係を「親しすぎず冷たくなならないようにさりげなく対応している」x(6)と述べ、居住者と適度な距離を置くことが良いと考えている。同じようにuは、「自分の部屋は何をしてもいい。部屋に入れば自由」u(3)と述べており、自分一人で自由に使える空間があることに満足しているが、反面この言葉は共同生活は、不自由な点もあることを示している。

各居住者は規則正しく生活しているが画一的ではなく、夕食以外は自分で考えて好きな時間を過ごしていることがみてとれた。居住者は、起きる時間や寝る時間、朝の朝食づくりなどの家事、昼寝、サロンの参加、役割の実行、外出など自分の好みや自分のできる範囲で決めて行動している。

居住者は、個室を自分の家のように捉え、自分のできる範囲の家事をこなしながら、自分ひとりの時間を自由に過ごしている。個室の滞在時間は多いが、ひきこもっているわけではない。共同生活は孤独を癒し、助け合いや見守りがある反面、人に気を使うこともある。居住者にとって自分のしたいことが自由にできる個室とひとりの時間は重要だと考えられる。

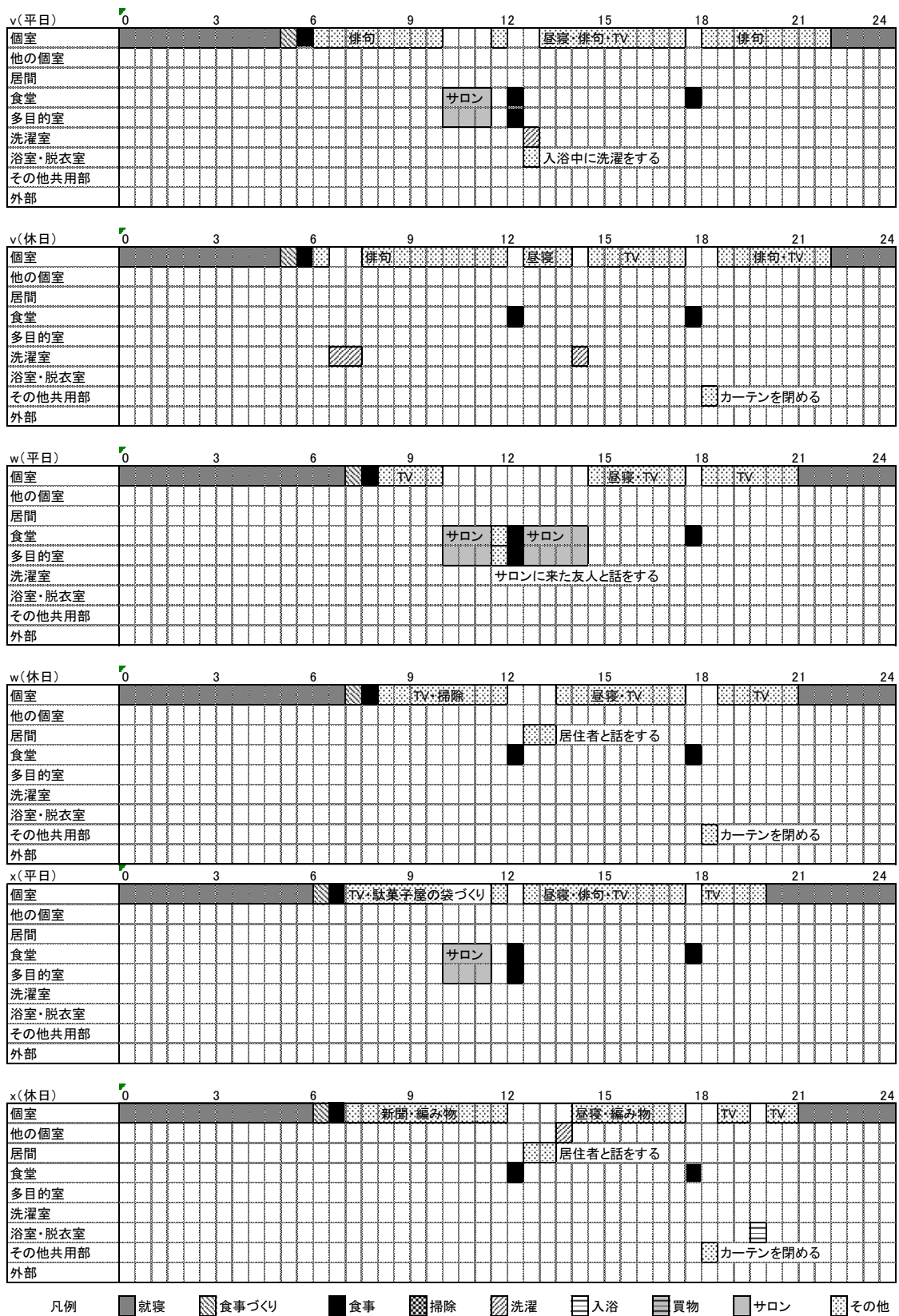


図 4-6 居住者 v,w,x の 1 日の生活

### 4.5.3 小括

居住者が、個人空間、共用空間、地域交流空間、外部空間をどのような時間配分で使い分けながら生活しているかを分析した。全体として外出時間が少ないという特徴が示されたが、これは居住者の年齢が相当に高齢であること、近くにスーパー、診療所などがあり、利用に時間がかからないこと、助け合いの会員が集まる趣味のサロンがグループリビングの建物内で行われているため、参加するために外出の必要がないことなどが理由としてあげられる。

建物内で個人空間と共用空間の利用時間の配分に関しては、個人空間の滞在時間が長いことが明らかになったが、これは個人空間が 25 平方メートルと余裕があり快適であることも一つの重要な要因であると考えられる。また、共用空間でのサロンへの活動は、先にみたように居住者は積極的に参加しており、食事でのコミュニケーションも含めて居住者間の交流は十分に行われている。

3 人の居住者の詳細な生活行動分析を通して、各自の起床・就寝時間、家事、入浴、サロンでの活動、外出などは、それぞれ居住者自身が考え、自分の好みで決めて自由に過ごしており、自立した生活が営まれていることが明らかになった。

## 4.6 居住者の暮らしの変遷

### 4.6.1. 調査の方法

3 人の居住者を研究対象とした。3 人は入退院を繰り返しながらもケアサービスや生活支援を受けながら、地域交流に参加し、役割を持ち、共同性を志向しながら自立して暮らしていたため対象に選んだ。2014 年 12 月までの調査期間中に v は死亡で退去し、w は特養に転居し、x は現在も居住している。この 3 人が時間的変化の中で、生活支援やケアサービスを受けながら、どのように自己決定しながら共同性のある暮らしを実現したかを把握した。v、w、x の暮らしの変遷を図に示すと共に 2011 年 9 月の基本特性（図 4-3）や居住者の発言（表 4-3）、運営者の発言（表 4-4）と関連させて分析する。

なお 3 人はいずれもケアプラン、訪問介護は C の運営法人の居宅介護支援事業を利用している。

### 4.6.2 居住者の暮らしの変遷

#### 1) 居住者 v の暮らし（図 4-7）

v は男性で、2006 年に 89 歳で入居している。妻は他の施設に転居し 1 人暮らしが大変になったこと、入院して退院する際 1 人暮らしの生活に自信がなくなったため、息子の配偶者の知り合いである C の法人関係者の紹介ですぐに C へ転居した。従前住所は隣接市であったが、息子夫婦が C のある市内（C から車で 15 分）に住んでいる。入居後の入院回数は 5 回で、いずれも心筋梗塞であり、5 回目の入院時に亡くなっている。また入居時から、2012 年 1 月の 3 回目の入院までは要支援 2 であったが 3 回目の入院後から 2012 年 7

月に亡くなるまでは、要介護 4 となっている。

#### ① 介護保険サービス

入居後から 3 回目の入院(2011 年 11 月)まで、週 1 回ヘルパーに買い物と掃除の支援を受けている。3 回目の入院後から支援内容をモーニングケア・ナイトケア(毎日)・服薬、入浴・清掃(週 2 回)に変更している。また同時期、訪問看護、訪問歯科を利用している。ケアプラン作成に関しては、息子の配偶者がケアプラン作成に加わっている。v は、自分のできることは自分でしたいと意見をはっきり述べ、v の意向は反映されている。

入居時から退去まで月 1 回の通院と入退院の準備や付き添い、手続きは息子の配偶者が行っている。3 回目の入院後からは日曜日に息子が。食堂などへの移動介助はライフサポーターが行っている。

#### ② 地域交流

v は、サロンでは月 1 回の俳句と月 2 回の体操に通っている。5 回の入院はあったが、退院後もサロンへの参加に変化はがなく、入院前と変わらず参加している。v は、何度も俳句で受賞していたが、入退院を頻繁に繰り返し介護度が上がった時期の 2012 年 2 月にも応募し、その俳句の受賞の知らせを同年 7 月に入院先のベッドの上で受け、その翌日に亡くなっている。自分の好きなことを最期まで続けることができたと言える。このような終わり方ができるのは、その人が積極的に続けようと考えた意志とともに周りの環境がそれを促進していたと考えられる。

#### ③ 役割

入居後しばらくは外部の植栽の剪定をしていたが、2010 年 10 月から身体的に難しくなりやめている。廊下の暖房の調整やブラインドの開閉を 2009 年から行ったが、廊下の暖房調整は難しいため 2010 年から運営者が行うようになる。ブラインドの開閉は 3 回目の入院前まで行っている。ミーティングの参加は、入院時以外はほぼ継続し参加している。地域では駄菓子屋の出資者の役割を継続しており、身体状況はどうかで、役割をもち続けている。



年度		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
年齢		89	90	91	92	93	94	95
(入居前)入退去と居住期間(退去後)		病院	← 居住期間5.9年 →					死亡
要介護認定				支2				介4
入院				0.7ヶ月	1.7ヶ月		1.2ヶ月	0.2ヶ月
介護	訪問介護	掃除・買物(週1)						
		掃除・入浴・服薬(週2)						
保険	訪問看護	モーニングケア・ナイトケア(毎)						
		訪問歯科						
生活支援	福祉用具	タッチアップ						
		たすけあい事業						
生活支援	家族	朝食支援*3(毎日)						
		移動介助*4・トイレ介助(平日日中)						
地域交流	サロン	ナイトケア						
		洗濯(適宜)						
役割	住まいの中	入退院準備・付添・手続き						
		俳句(月1)						
役割	地域の中	体操(月2)						
		ミーティング(週1)						
費用	介護保険サービス費用(円/月)(居住者負担)	廊下の暖房の調整						
		ブラインド開閉						
費用	制度外サービス費用(円/年)	外部の植木の剪定						
		駄菓子屋立ち上げ*6						
費用	制度外サービス費用(円/年)	駄菓子屋運営*7						

- \*1 ナイトケアとは就寝前の洗顔や着替え、排泄など身の回りの介助
- \*2 モーニングケアとは、起床後の洗顔や着替え、排泄など身の回りの介助や、朝食介助、バイタルチェック
- \*3 前の日に朝食用のご飯を渡す
- \*4 日中住まいの中の移動介助(主に食事の前後)
- \*5 wは地域の教室、xは病院に行くときに利用していた
- \*6 地域交流スペースが隣地に開設する時に、居住者と地域の障害者が社会企業家となって事業をすることになった。居住者は子供のために何かをしたい、子供と接する場所が欲しいと希望し駄菓子屋を作ることになった。ミーティングや隣の駄菓子屋に見学に行き、検討した。
- \*7 居住者は駄菓子屋の出資者となり、運営に参加。月1回のミーティングでは運営や収支報告の報告がされ、意見交換の機会が持たれている
- \*8 駄菓子を入れる袋を作っている

図 4-7 居住者 v の変遷

## 2) 居住者 w の暮らし (図 4-8)

w は夫と死別した後に入院した。退院後、一人暮らしに自信がなかったため病院の紹介で 85 歳の時に入居している。入居後 2 回の入院を経験し、2014 年 6 月に特養へ転居した。1 回目は頸椎の病気で約 0.5 ヶ月、2 回目は免疫不全で約 8.5 ヶ月間入院している。入居後、要支援 2 だったが半年経った 2008 年 8 月の 1 回目の入院後、要介護 3 となる。ところが生活習慣である朝の炊事を行うようにしたところ、6 ヶ月後に、要支援 2 に改善している。2012 年 6 月に 2 回目の入院後、要介護 2 となり、認知症も発症した。2013 年 11 月から退去するまで要介護 3 となっている。特養への退去に至った理由は、毎日ナイトケアをしていた w の娘の姿を見た息子が妹に負担がかからないように配慮したことと、w は国民年金だったため限度額を超える費用を支払うことが難しかったことが理由である。

### ① 介護保険サービス

1 回目の入院後、4 ヶ月間は、訪問介護で深夜のトイレ介助・ナイトケア、その後 2 カ月は入浴介助 (週 1 回) と買い物介助 (週 2 回)、2009 年度から掃除・買物 (週 1 回) の訪問介護とデイサービス (週 2) を利用している。3 回目の入院後は要介護度が上がったため、モーニングケア (毎日) とデイサービス (週 2) を利用している。また補助用具は電動ベッド・褥瘡予防マット・サイドレールを借りるなど、身体状況に合わせ適宜必要なものが用意されている。2 回目の入院からは、ケアプランについては、認知症があったため、家族に相談を行っている。

入居時から退去まで月 1 回の通院と入退院の準備や付き添い、手続きは隣の校区に住む娘が行っている。娘は職場が C の近くにあり、週に 3 回帰りに顔を見に立ち寄り、話し相手や必要に応じて掃除や買い物を行っている。2 回目の入院後は、娘がナイトケアの支援をしている。

一方たすけあい事業では、ライフサポーターが 1 度目の入院後から服薬管理を行っている。また 2 度目の入院までの間、地域の教室に通うために福祉有償車両の利用が月 1 回あった。3 度目の入院後は毎日トイレ介助と食事の時の移動介助を行っている。身体状況に合わせ柔軟に支援がされている。

### ② 地域交流

サロンは俳句、短歌、カラオケ、体操に入退院に関わらず、変化なく参加している。身体状況はサロンの参加に影響していない。

### ③ 役割

住まいの役割は、入居後ミーティングの参加、廊下の暖房調整、ブラインド開閉、植木・花瓶の花の手入れを行い、2 回目の入院後から身体的に難しくなり、ミーティングだけになったが入院時以外はほぼ参加している。地域では駄菓子屋の出資者の役目を継続してい

年度		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
年齢		85	86	87	88	89	90	91	92
(入居前)入退去と居住期間(退去後)		病院 ← 居住期間6.4年 →							特養
要介護認定		支2 介3		支2			介2 介3		
入院			0.5ヶ月				8.5ヶ月		
介護 保険	訪問介護		トイレ介助(深夜)・ナイトケア(毎日)*1						
			入浴介助(週1)・買い物介助(週2)						
デイサービス	掃除・買い物(週1)								
	モーニングケア*2(毎日)								
福祉用具	トイレ補助手摺								
	電動ベッド・マット・柵								
生活 支援	たすけあい事業		朝食支援*3(毎日)						
			服薬管理(平日)						
地域 交流	サロン		トイレ介助・移動介助*4(毎日)						
	地域の教室		通院介助						
役割	住まいの中		福祉有償運送*5(月1)						
	地域の中		入退院準備・付添・手続き						
費用	介護保険サービス費用(円/月)(居住者負担)		26,930		3,400		19,400		26,930
	制度外サービス費用(円/月)								

- \*1 ナイトケアとは就寝前の洗顔や着替え、排泄など身の回りの介助
- \*2 モーニングケアとは、起床後の洗顔や着替え、排泄など身の回りの介助や、朝食介助、バイタルチェック
- \*3 前の日に朝食用のご飯を渡す
- \*4 日中住まいの中の移動介助(主に食事の前後)
- \*5 wは地域の教室、xは病院に行くときに利用していた
- \*6 地域交流スペースが隣地に開設する時に、居住者と地域の障害者が社会企業家となって事業をすることになった。居住者は子供のために何かをしたい、子供と接する場所が欲しいと希望し駄菓子屋を作ることになった。ミーティングや隣の駄菓子屋に見学に行き、検討した。
- \*7 居住者は駄菓子屋の出資者となり、運営に参加。月1回のミーティングでは運営や収支報告の報告がされ、意見交換の機会が持たれている
- \*8 駄菓子を入れる袋を作っている

る。

図 4-8 居住者 w の生活

### 3) 居住者 x の暮らし (図 4-9)

x は、自宅で倒れ救急車を呼んだことを契機に、今後このようなことが続くとみんなに迷惑がかかると考え、以前娘が利用していた C の運営法人がグループリビングを開設したことを知り、89歳の時に入居することになる。子供たちは都道府県外に居住していたため、家族からの日常的なサポートはない。入居後の入院回数はこれまで3回である。1回

目は心不全で0.3ヶ月、2回目は大腸がんで1.1ヶ月間、3回目は脊柱管狭窄症で0.4ヶ月間入院している。2008年の入居時は要支援2で、2008年8月の1回目の入院と2009年12月の2回目の入院を経験したが退院後はいずれも要介護度に変化はなく、2011年11月には改善し要支援1となった。3回目の入院後の2014年4月に要介護2になったが、1年後の2015年4月に要支援2に改善している。

#### ① 介護保険サービス

2回目の入院後、週1回のデイサービスと家族の要望で週1回掃除の訪問介護を依頼している。しかし「何かしないと生きていくという感覚がしない。自分ですれば自分が満足の行くように掃除ができる」と、1か月後にヘルパーを断り、自分で掃除をするようになる。3回目の入院後は訪問介護で、掃除・洗濯・入浴・買物・通院付き添い（週2回）を利用している。要介護度が改善した2015年4月から掃除・買物・入浴に変更している。デイサービスは3回目の入院まではリクリエーションと入浴で1日過ごしていたが、入院後は、長く座ると痛みを伴うようになったため、入浴だけの利用になっている。補助用具は3回目の入院後車椅子と歩行器を利用するようになる。

#### ② 生活支援

これまでの3回の入院の準備や付き添いは緊急だったためライフサポーターが行い、入院手続きや退去時の手続きは家族が行っている。冬季や急な買い物が必要な時にライフサポーターに2~3か月に1回程度、買い物代行や付き添いを頼んでいる。また訪問介護の掃除を止める代わりに、たすけあい事業に大掃除を年2回頼んだ時期もある。

3回目の退院後、住まいの中での移動が難しくなったため、昼食や夕食時等の移動介助をライフサポーターが行っている。ライフサポーターは平日のみの勤務であったため、休日に、たすけあい活動のボランティアをライフサポーターとしておき、移動介助と見守りを行っている。食堂への移動介助は5分という短時間の支援であるが、この支援がないと食事に行き、他の居住者との交流ができなくなるので、重要な支援である。2014年5月部屋を1階に変更したことで食堂への移動介助の必要がなくなったため、休日のライフサポーターを終了させている。Cのたすけあい事業は必要な時に依頼でき、必要なくなった時に終了できる柔軟なサービス供給を可能にしている。また居住者を2階から1階に移すことで、支援が必要なくなるという点では、居住者に合った住環境を提供することは重要である。

3回目の退院後、朝食は数日たすけあい事業から前日の夕食時に朝食用のご飯を用意してもらった支援を受けたが、その後は再び自分で作り始めている。自立したいという本人の意向を反映した自立支援がされている。

#### ③ 役割

住まいの中の役割については、入居後、ミーティングの参加、植木・花瓶の花の手入れをしていたが、3回目の入院後から植木・花瓶の花の手入れは移動が困難になったのでしていない。「ミーティングの参加」は、以前と変わりなく参加している。要介護度認定が改善した2015年4月からは夜の巡回・消灯・暦をめくることが役割になっている。

地域の中の役割については駄菓子屋の出資者という立場に変わりなく、駄菓子屋の袋づくりを継続している。身体状況に合わせながら、住まいや地域のなかで身体状況にあった無理のない役割を持っている。

#### ④ 地域交流

サロンでは、俳句とカラオケに通っている。俳句教室では、耳が遠いので、先生の話が聞き取れないため、スタッフの横に座り、重要な部分を教えてもらっている。またスタッフは教室での内容を記録にとり、x に渡している。3 回目の入院後はさらに耳が遠くなったため俳句教室は休みがちだったが、しばらくして参加するようになる。

デイサービスは3 回目の入院まで通っていた場所とは異なる場所になったため、以前のデイサービスの友人とは会えなくなった。身体状況によって住まいの外のデイサービスは繋がりが断たれることがあるが、グループリビングに併設するサロンでは、地域との関係性の継続ができています。

年度		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
年齢		89	90	91	92	93	94	95	96	
(入居前)入退去と居住期間(退去後)		自宅		居住期間72年					(居住継続中)	
要介護認定		支2		支1					支2	
介護	入院	0.3ヶ月		1.1ヶ月					0.4ヶ月	
	訪問介護	掃除(週1)								
		掃除・洗濯・入浴・買物・通院付添(週2)								
保険	福祉用具	車椅子								
		電動ベッド・マット・歩行者								
生活支援	たすけあい	朝食支援*3(毎日)								
		掃除(年2)								
		買物(年5程度)								
		移動介助*4(毎日)								
		福祉有償運送*5								
		通院付き添い								
		入院準備・付添								
地域交流	家族	入院手続き・退院準備・退院手続き								
	サロン	俳句(月1)								
役割	住まいの中	ミーティング(週1)								
		植木・花瓶の花の手入れ								
		夜の巡回・消灯・唇をめくる								
	地域の中	立ち上げ*6								
	運営*7									
	袋づくり*8									
費用	介護保険サービス費用(円/月)(居住者負担)	1,700		1,700		7,000				
	制度外サービス費用(円/年)	3,000		3,000		0				

- \*1 ナイトケアとは、就寝前の洗顔や着替え、排泄など身の回りの介助
- \*2 モーニングケアとは、起床後の洗顔や着替え、排泄など身の回りの介助や、朝食介助、バイタルチェック
- \*3 前の日に朝食用のご飯を渡す
- \*4 日中住まいの中の移動介助(主に食事の前後)
- \*5 wは地域の教室、xは病院に行くときに利用していた
- \*6 隣地に開設した地域交流スペースに、居住者と地域の障害者が出資者となって駄菓子屋を立ち上げた立ち上げた
- \*7 月1回のミーティングで運営や収支報告の報告がされ、意見交換の機会が持たれている
- \*8 駄菓子を入れる袋を作っている

図 4-9 居住者 x の変遷

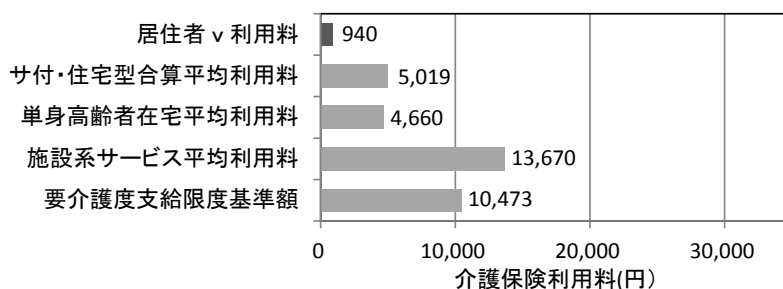
### 4.6.3 介護保険の利用料

居住者 v、w、x の介護保険の利用料を他の居住形態と比較することで C のケアサービスの提供方法を分析する。平成 25 年度サービス付き高齢者向け住宅等の実態に関する報告書<sup>3)</sup>の「住居形態・要介護度別の平均介護保険利用状況」から算出した「サービス付き高齢者向け住宅と住宅型有料老人ホームの合算平均利用料」（「サ付・住宅型合算平均利用料」）、「単身の在宅高齢者平均利用料」（「単身高齢者在宅平均利用料」）、「施設系サービス平均利用料」と要介護度支給限度基準額とともに各居住者の介護サービス利用料と比較をおこなう。

v の要介護度別の利用料を図 4-10 に示す。要支援 2 では、「施設系サービス平均利用料」が 13,670 円と最も高く、「サ付・住宅型合算平均利用料」が 5,019 円、「単身高齢者在宅平均利用料」が 4,660 円、v の利用料が 940 円であり、v の利用料は他と比べて顕著に低い。要介護 4 の利用料では、「施設系サービス平均利用料」が 27,507 円と最も高く、続いて「単身高齢者在宅平均利用料」が 22,409 円、「サ付・住宅型合算平均利用料」が 22,182 円、「居住者 v 利用料」が 21,000 円であり、「居住者 v 利用料」は最も低いが必要支援 2 と比べれば、全体的にそれほど大きな差になっていない。要介護度が高くなるにつれて、介護サービス料の差が小さくなる傾向があることがみてとれる。

v の利用料が他の住まい等の平均利用料より少なかったのは、v が自立したいという意欲を持ち、自分で必要なサービスを選択するという前向きな姿勢をもっていたことや C は v の意向を受け必要なサービスだけを提供していたことに関連すると考えられる。

#### 要支援 2(2006 年 11 月～2012 年 1 月)



#### 要介護 4(2012 年 2 月～2012 年 3 月)

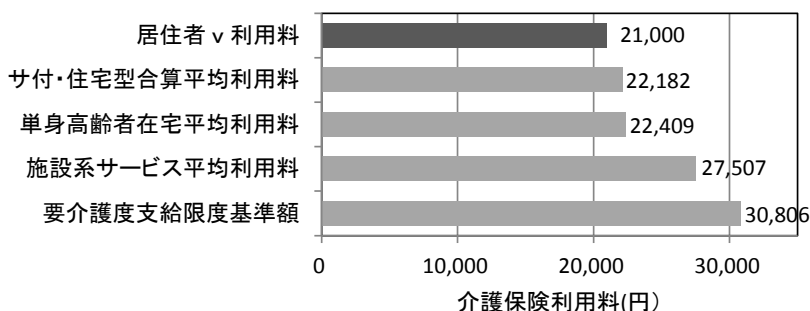


図 4-10 v の介護保険利用料と他の住宅や施設の平均介護保険利用料との比較

次に w の要介護度別の利用料を図 4-11 に示す。要支援 2 では、「施設系サービス平均利用料」が 13,670 円と最も高く、「サ付・住宅型合算平均利用料」が 5,019 円、「単身高齢者在宅平均利用料」が 4,660 円であり、w の利用料は、3,400 円は他と比べて低い。

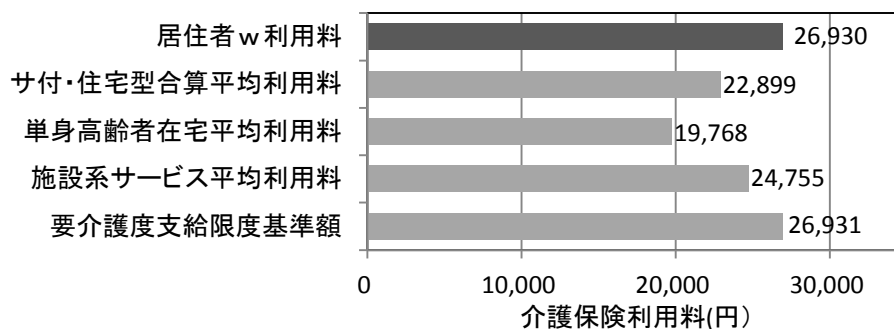
要介護 2 では、「施設系サービス平均利用料」が 23,445 円で最も高く、次に居住者 w 利用料が 19,400 円、続いて「サ付・住宅型合算平均利用料」が 14,232 円、「単身の在宅高齢者平均利用料」が 13,078 円となっており、利用料は支給限度基準額に近い値になっている。

要介護 3 では、居住者 w 利用料が最も高く 26,930 円、続いて「施設系サービス平均利用料」が 24,755 円、「サ付・住宅型合算平均利用料」が 22,899 円、「単身高齢者在宅平均利用料」が 19,768 円であり、居住者 w 利用料は、支給限度基準額と同じ値になっている。

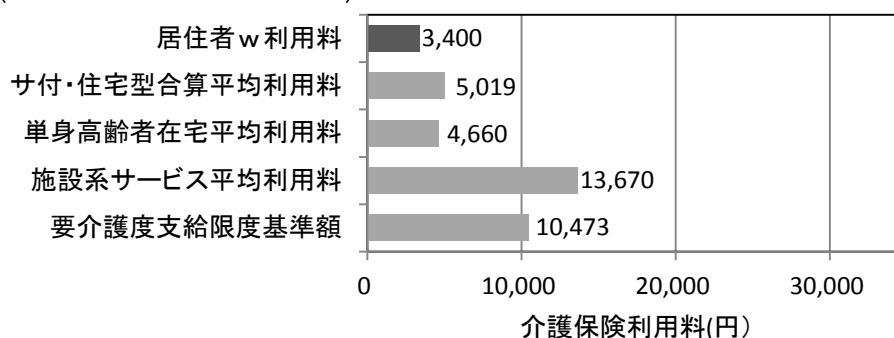
w は、要介護 2, 3 の時、デイサービスに週 2 日通っており、それが w の利用料を高くしている一因であるとなっている。w は、デイサービスで友人に会うのを楽しみに通っており、自分の好みでサービスを購入していることから、強制されたのではなく、自己決定したと結果、高くなっていると言える。

w は、要介護 3 の時に、ナイトケアを担っていた娘を他の家族が心配したことやナイトケアをさらに購入すると利用料が支給限度額を超え、特養に移った方が安くなるという経済的な理由から、特養に転居している。

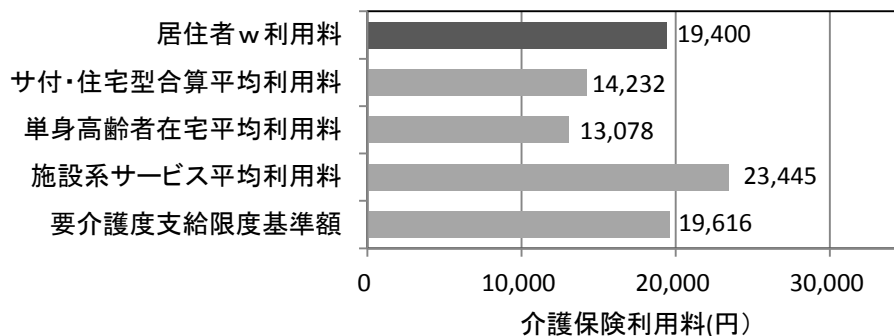
要介護 3(2008 年 9 月～2009 年 2 月)



要支援 2(2009 年 3 月～2012 年 5 月)



要介護 2(2013 年 2 月～2013 年 9 月)



要介護 3(2014 年 10 月～2015 年 3 月)

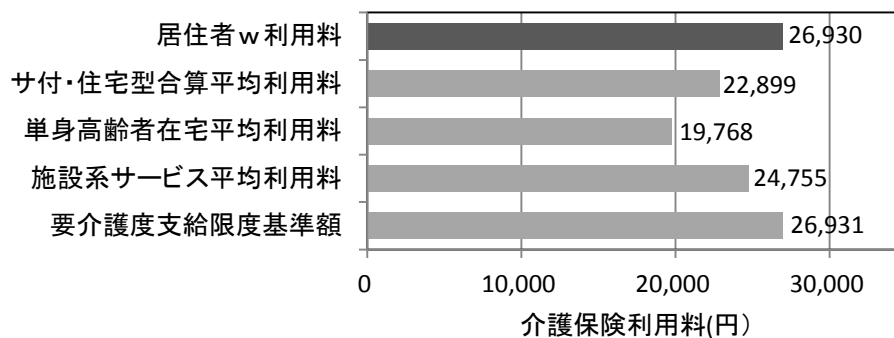


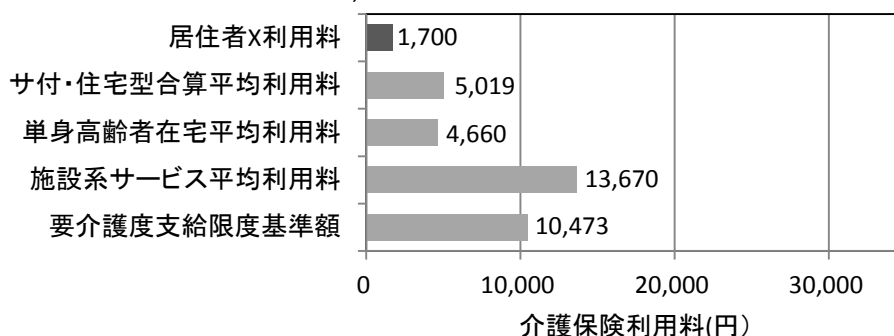
図 4-11 w の介護保険利用料と他の住宅や施設の平均介護保険利用料との比較



xの要介護度別の利用料を図4-12に示す。要支援2では「施設系サービス平均利用料」が13,670円と最も高く、「サ付・住宅型合算平均利用料」が5,019円、「単身高齢者在宅平均利用料」が4,660円、居住者x利用料が1,700円となり、居住者x利用料は他と比べて顕著に低い。

要介護2では、「施設系サービス平均利用料」23,445円が最も高く、次に「サ付・住宅型合算平均利用料」が14,232円、「単身高齢者在宅平均利用料」が13,078円、居住者x利用料が7,000円となり、居住者x利用料は他と比べて低い。xは家族の日常的な支援はほとんどない。xは自立を志向し、ケアプラン作成時に自分の意見を強く述べている。Cはxの意思を尊重しサービスを提供している。

要支援2(2008年5月～2013年12月)



要介護2(2014年1月～2014年12月)

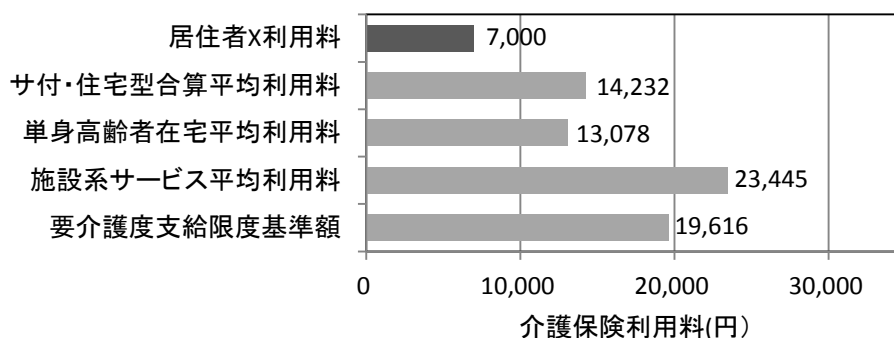


図4-12 xの介護保険利用料と他の住宅や施設の平均介護保険利用料との比較

介護サービス利用料について、当初の予想ではCの居住者の利用料は他の住宅や施設より低いと考えていたが、実際vやxのように低いケースもあるが、wのように高いケースもあった。少数事例であるため、個人による介護サービス利用の考え方の違いなどもあり、一概には言えないが、全体的にみた場合、他の居住形態と比較して利用料が大きかったケースは少なかった。また、居住者3人が同じ要支援2の状態を経験しているが、居住者によってサービスの利用料に違いがある。それぞれの必要や希望に応じてサービスが提供された結果だと言える。

居住者はサービスを少なくして不自由な暮らしをしていた訳ではなく、むしろ自由に暮

らしていた。一方で C は居住者の意思を受け入れ、必要なサービスを提供できる体制を持っていたと言える。

介護保険利用料の全体的な傾向をみると、要支援の時「施設系サービス平均利用料」は、他の住まい等と比べて顕著に高く、要介護度が上がるにつれて徐々に他の居住形態との差が少なくなる傾向がある。これらのことから「施設系サービス平均利用料」は要介護度が低い居住者に対して必要のないサービスまで提供している場合があると考えられる。

C のような体制は、自立を志向する居住者にとっては、サービスを選択でき経済的にも合理的であると言える。

#### 4.6.4 運営者の対応

前述したが C では介護保険サービスについては、どの事業所を利用するかは居住者の判断に任せている。居住者は地域の他の介護保険事業所に依頼することもできるが、結果的には居住者の多くは C の運営法人のケアプラン作成と訪問介護を選択している。

運営者は要介護認定のある居住者に対して、ケアが必要になった場合に、ケアマネージャーに相談するように伝えており、居住者の自発性を促そうとしている。

介護保険の担当者会議には居住者の状況を知っている理事長やライフサポーターが出席し、地域資源を取り入れながらケアプランが作られる。またケアプランの変更の際にはケアマネージャーが理事長やライフサポーターに様子を聞いてから本人との話し合いの上でケアの内容を決定している。理事長は、普段から居住者と接し観察しているため、その人に合う最適なサービスを提供することが出来ると述べている。

また C の運営法人の介護保険事業を利用する場合、居住者に緊急の介護が必要になった時は、事務所が併設しているため、C の運営者がすぐにケアマネージャーのところに相談に行き、必要な対応をとることができている。在宅の高齢者が同じような状況になった場合、ケアマネージャーが自宅まで行き、その場で状況を把握し、判断することになるため、時間がかかり、C のように早く対応ができない。また在宅の場合と比較すると、ライフサポーターが普段から接する機会の多いグループリビング居住者のほうが、その人の好みや考え、状況を把握しているため、より適切に対応できると考えられる。同じ建物に普段からの見守りがあることに加えて、ケアマネージャーが常駐し、24 時間の訪問介護があることは、緊急時いつでも短時間にサービスを決め、提供できる体制がある点で優位であり、居住者だけではなく、C の運営者にとっても安心であると考えられる。

居住者は「最初は病院が運営しているところではなかったのが不安だったが、病気になったらすぐに駆けつけてくれるから安心している。また具合が悪くなったら遠慮しないように言ってくれる」(x1)と述べた。このような対応が居住者の安心につながり、施設へ転居する人が少なくなっていると考えられる。

#### 4.6.5 小括

3 人の居住者のどのように暮らしを組み立て生活していたかを時間の変遷とともに基本特性や居住者の発言、運営者の発言と関連させて分析した。

v は、入居期間 5.9 年の間に 5 回の入退を繰り返しながらも住み続け 5 回目の入院時死亡している。その間、運営者に希望して作ってもらったサロンの俳句教室を通して趣味の俳句に励み、最期まで続けることができた。役割については、身体状況の変化と共に自分のできる役割に変更している。またできるだけ身の回りのことは自分でしたいと希望し、介護サービスは必要なものだけを選択したため利用料は低い。

w は、入居期間 6.4 年の間に 2 回入院している。1 度目の入院後、しばらく要介護 3 が続いたが、毎朝の食事作りをすることで普通の生活に戻ることができ要支援 2 に改善している。その後 3 年間、要支援 2 を維持している。デイサービスに週 2 回、従前から通っていた地域の趣味の教室に月 1 回、サロンの 4 つの教室に参加するなど、活発に外出し活動している。2012 年に 8.5 ヶ月の 2 回目の入院を経験してからは、要介護度が高くなり、認知症を患い、介護サービスを支給限度額まで利用し、同時に家族の支援も受けながら居住継続している。デイサービスに週 2 回通っているが、地域の趣味の教室には行くことができなくなった。サロンには入院前と変化することなく 4 つの教室に参加している。役割は身体状況によって変化している。

x は、7.2 年の入居期間に 3 回入退院を繰り返している。身体状況の変化によって柔軟に介護サービスを変更している。2 度目の入院後、家族の要望で週 1 回掃除の訪問介護を依頼したが、自分ですれば満足 of いくようにできると、1 か月後にヘルパーを断り、要介護 2 になるまで自分で掃除を続けた。自分でできることは自分でしたいと介護サービスは必要なものだけを利用しているため利用料は低い。サロンでは、2 つの教室に参加している。役割は、身体状況の変化と共に自分のできる役割に変更している。居住継続中である。

3 人の居住者は入退院を繰り返しながら、身体状況が変化しても、適宜ケアサービスや生活支援を受けながら、住まいや地域の中で役割を持ち、交流に参加しながら、共同性の中で自由に暮らしを継続している。その背景には運営側が介護保険事業やたすけあい事業の強みを活かし、責任をもって全体的なケアと生活支援の調整をしていることやケアサービスとライフサポートの切り分けが出来ていること、ケアが必要になったら直ちにサービスを提供し、いらなくなった場合は即座に中止できる柔軟な運営体制を持っていることがある。そして住まいの中や地域の交流を促そうという姿勢をもっていることである。

介護サービス利用料について、当初の予想では C は他の住宅や施設より低いと考えていた。しかし実際は、v や x のように低いケースもあるが、w のように高いケースもあり、少数事例の分析という限界があった。居住者 3 人は同じ要支援 2 でもサービスの使い方に違いがあり、それぞれの必要や希望に応じてサービスが提供されていた。居住者はサービスを少なくして不自由な暮らしをしていた訳ではなく、むしろ自由に暮らしていた。運営者は居住者の意思を受け入れ、必要なサービスを提供できる体制を持っていたと言える。

## 4.7 まとめ

本章では、現在、高齢者グループリビングのプロトタイプである COCO 湘南台が模索している「自立と共生」の理念に沿ったケアの提供という課題に対して、ケアニーズが高く、入れ替わりが短期間のCがどのような仕組みで共同性や地域居住継続に対応してきたのかを、居住者の生活実態を空間利用、時間的変遷を通して参与観察やインタビュー、法人が所有する記録等を通して、明らかにした。

Cの居住者は、住まいや地域の中で自発性や共同性を志向しており、できない部分はケアサービスや生活支援で補完して暮らしを作っている。逆に言えば、運営者は居住者の自発性や共同性を促進し、居住者の意向を反映しようとする姿勢をもっており、ケアニーズが高くなっても繋がりや役割に大きな変化は生じないように配慮している。具体的には、適切なサービスの提供やグループリビング内で行われる地域住民も参加するサロンや昼食に出ることができるようにしている。物理的には、グループリビングにサロンや地域交流施設などを併設していること、買い物や通院などの利便性の高い立地やバリアフリー化した住宅により、介護ニーズが高くなっても居住者は自立的な暮らしが可能になっている。これらの仕組みを通して、居住者は地域住民の一員として暮らし続けることができている。

居住者が、個人空間、共用空間、地域交流空間、外部空間をどのような時間配分で使い分けながら生活しているかを分析した。全体として外出時間が少ないという特徴が示されたが、これは利便性の高い立地に加えて、居住者の年齢が相当に高齢であること、助け合いの会員が集まる趣味のサロンがグループリビングの建物内で行われていることなどが理由としてあげられる。建物内で個人空間と共用空間の利用時間の配分に関しては、個人空間の滞在時間が長いことが明らかになったが、これは個人空間が25平方メートルと余裕があり快適であることも一つの重要な要因であると考えられる。

3人の居住者の詳細な生活行動分析を通して、居住者自身が考え、自分の好みで決めて自由に過ごしており、自立した生活が営まれていることが明らかになった。

運営者は介護保険事業（居宅介護支援、訪問介護）を持っているが、グループリビング居住者で要介護者である者がどの事業者からサービス提供を受けるかは、当事者に委ねている。運営者のサービスを利用する場合でも、居住者の意向反映と自立に重点を置いている。グループリビングに介護保険事業が併設されていることから、運営者は居住者の生活を普段から居住者の考えや好み、状態を把握しており、ケアが必要になった場合は迅速に適切なサービスを提供できることは確かである。逆にそうであるからこそ介護力を過度に発揮しないことに注意しており、ケアがいなくなった時は即座に中止できる柔軟な運営体制をとっている。このことが居住者に安心感を与えることにつながっている。

介護サービス事業者がグループリビングを運営する場合、グループリビング居住者が要介護になった場合、その介護力を発揮しようとするのが一般的であると考えられるが、Cは地域の助け合い事業が出発した背景をもつことから、そのような行動様式はとらない。こうした事業者は全国にも数多くあり、彼らがグループリビング運営に参入しやすくすることは、グループリビングが持続性を持つ一つのモデルになると考えられる。

## 参考文献

- 1) 南智 英他：高齢者共同居住における共用空間のあり方に関する研究 -グループリビングのケーススタディ-，日本建築学会大会学術講演梗概集，pp.355-356，2006
- 2) 総務省：報道資料：平成 23 年度国民生活基礎調査 生活時間に関する結果，2012  
<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/pdf/houdou2.pdf> (2015.12.7 参照)
- 3) 厚生労働省：介護サービス情報公表システム 介護事業所・生活関連情報，  
<http://www.kaigokensaku.jp/commentary/fee.html> (2015.12.1 参照)

## 第5章 結論と考察

### 5.1 COCO 湘南台の先駆性と後続事例での継承・展開

#### 5.1.1 COCO 湘南台の先駆性と変容

高齢者グループリビングの先駆的事例である COCO 湘南台（以下 A）は「自立と共生」を理念として、居住者中心の NPO 法人が運営を行ってきた。この取り組みは、これまで数々の本や論文で紹介され、評価されてきた。

中西(2002)<sup>21)</sup>は、グループリビング設立を目指す団体「住みあいつこ関西」が組織化以来ひとつのグループリビングも運営の実現にいたっていないことと比較しつつ、A は高齢者自身が設立したコーポラティブの要素を持つ数少ないグループリビングであると述べている。A の事例から、グループリビングは、個人が単独で行って成功するものではなく、多くのボランティアや福祉サービスに支えられて初めて実現するものであること、そのためには、たえず高齢者が希望する新しい住まい方や制度に関する研究を行うこと、そして実際にサービスを受けるために活動する行動力が求められること、行動力があり皆をまとめていけるリーダーの存在が欠かせないことを示している。また「食事作りはいやだ」という明確な論を展開し業務委託をしていることが、仲良く暮らすポイントになると指摘している。

上野千(2007)<sup>22)</sup>は、A について、「シングル女性でも手の届く値段設定。建ぺい率 60% の敷地にある広々とした家庭菜園。みんなと一緒に食べる夕食はワーカーズ・コレクティブの作るお袋の味。ひとりでいたいときは、ひとりであることができ、誰かに会いたければ共有スペースに出てくればよい。建設段階からかかわっているスタッフやボランティア。アトリエを訪れるひっきりなしの訪問者。年に数回のイベント。障害者も住むことができ、ターミナルケアも経験している」として、個人では得られない豊かさと安心があると記している。

また海老塚(2009)<sup>23)</sup>は、A の順調な運営の成功は、福祉、医療など幅広い専門家を集めて検討された実現性の高い事業計画、無理のない収支計画、高齢者向けに配慮された個室と共用のリビングと食堂、手の届く家賃や建設協力金、外部のグループに時間制で食事作りや掃除を依頼する合理的な運営にあるとしている。

佐々木(2011)<sup>24)</sup>は、10 年経過した A を調査し、「自立と共生」を合言葉に、誰にも干渉されず、開かれた地域で気の合う高齢者で暮らすという「グループリビング」の具体的実践内容を示したことにより、関心を持つ全国の多くの人々に共感と希望を与えていると述べている。また、現実には難しいと言われるターミナル体制を整えたことや、協同住宅はできた時とそのあと数年が一番良い状態だという事が多い中で、それからあとの暮らしの継続と充実を追求しており、これまで困難と考えられてきた日本の一般高齢者でもグループリビングが実現できることの一つの解決策を示したモデルであると評価している。

このように A の自由で豊かな暮らしは、数々の研究者から評価されてきた。これらの指摘はいずれも専門書等における記述であるが、ほとんどが創始者である西條節子氏の著書、西條氏を含む居住者へのインタビュー、現地視察等を通じて得た事実確認と帰納的な整理の域を出ていない。われわれの研究は、こうした先行研究を踏まえつつ、長年の参与観察から、NPO 法人 COCO 湘南という運営主体が、居住者を包み込む形でその意思をくみ取りながら、「居住者が共同して購入するサービスを選択する」というシステムを作り出したことに運営の本質があるという仮説を置いたことに特徴がある。必要なサービスを共同購入するという柔軟性を持つ運営システムは、居住者の高齢化と入れ替わりのなかでどのように変化してきたのかを明らかにすることを一つのテーマとした。

第 2 章ではこのテーマに取り組んだ。

開設時の居住者のほとんどは、NPO の理事長であり同時に居住者の一人として最初のコーディネーター役を担った西條節子氏と何らかのつながりのある人々であった。それでも最初の 2 年間は多少の軋轢や試行錯誤があったが、今日まで続く月 1 回のミーティングにおける話し合いと西條氏のリーダーシップによって、模索期を乗り越え安定期に移行した。居住者を包み込む形の運営 NPO 法人が必要なサービスを選択して購入する合意形成と意思決定の仕組みは、安定期になると、食事づくり WC（ワーカーズ・コレクティブ）の変更、ライフサポーターの導入という具体的な形で展開することになった。

食事づくり WC の変更という、大きな「居住者が共同して購入するサービスの選択」は一度だけ行われた。その後、対等な関係で契約を結んだ WC の経営努力によって食事の水準の維持やニーズへの対応が行われ、安定したサービスが続いている。このようにサービスの共同購入は、信頼関係を築いたサービス提供者の責任感や判断も重要な要素である。ライフサポーターはこうした共同購入の形をとらなかつたことが、安定したサービス提供に結びつかない要因の一つであると考えられ、信頼関係を築きうる事業体からのサービス購入が課題の解決に結びつくと思われる。また、介護保険サービスとの接続性のよい事業体であれば、ライフサポートとケアサービスの切り分けが容易になると考えられる。

安定期は、2009 年に開設時からの居住者 3 名が亡くなり、居住者の入れ替わりが生じたことで変動期へと移行した。変動期の特徴は、入居期間が短いこと、死亡で退去するのではなく新たな居住者が別の高齢者施設・住宅へ転居するようになったこと、開設時からの居住者の高齢化が一層進んだことである。西條節子氏がリーダーシップを発揮した 2 度のターミナルケアも今後は難しいという声があるように、西條氏のリーダーシップと開設時からの居住者の緩やかな共同性を基礎とした運営は変化を必要としている。

変動期が今後の常態であると考えれば、これまで西條氏に頼りがちであった運営 NPO が組織体として、サービス提供事業者との信頼関係の構築、居住者の合意形成、連携可能な高齢者施設・住宅との関係づくりなどに責任をもって当たることが求められる。

### 5.1.2 後続事例における継承と展開

第 3 章では、COCO 湘南台型グループリビングを運営する、運営の事業構造が異なる主体を取り上げて、運営主体の性格が異なっても「自立と共生」の暮らしは実現できている

のか、いとすればそれはどのような仕組みになっているのかを明らかにした。またと第4章では、Cを取り上げ、加齢によるケアニーズの高まりに対してどのように対応しているかを明らかにした。

前述したように、「自立と共生」を理念として、プロトタイプAが作り出した高齢者グループリビングの仕組みの根幹は、「居住者が共同して自分たちが必要とするサービスを選択して購入する」点にある。高齢者グループリビングは、居住者、住空間提供者、生活支援サービス提供者の3要素が不可欠であり、Aは居住者主体の運営法人を設立、BはAの活動を学びながら、住空間提供主体がサービス提供NPOと一体になって運営主体となり、Cは助け合い活動が発展し介護保険事業も行うNPOが運営主体となった。なお、CはJKAの補助を受けたため、建物所有者にもなっているが、サービス提供者としての経験をベースにして運営を行っている。

「居住者主体の運営であるがゆえに居住者のニーズに沿ったサービスを選択して購入できる」というグループリビングの原理的仕組みが、サービス供給側がサービス内容を決める仕組みの運営形態で機能するのか、それが機能するとすれば、どの点が重要であるのか、すなわちB、Cの運営形態における持続的運営の要件を明らかにすることである。

第3章での知見を述べる前に、B、Cが忠実にAの仕組みを導入していることを確認しておきたい。すなわち、居住者数、建物の空間構成（居室面積、共用部分面積、共同浴室、共同洗濯機置き場、食事室と居間の面積、アトリエ[地域交流スペース]の設置等）、家庭的夕食の提供、居住者ミーティングの開催、ライフサポーターの導入、介護保険事業者や医療機関の選択の自由、入居金や居住費用の考え方の同一性等である。得られた知見は以下の通りである。

居住者主体の運営NPOが居住者のニーズに沿ったサービスを選択できるためには、居住者の意思統一ができなければならない。Aはグループリビングの創始者である西條節子氏とその考えに賛同して開設時の居住者となった人々は以前からつながりがあり、信頼関係があった。1999年の開設以降2009年まで7名が開設時からの居住者であり、そこには安定した共同性が存在したと考えられる。2009年に3名が亡くなったが、現在も4名は居住を継続しており、居住者間の信頼関係と安定的な共同性は維持されていると考えられるが、近年入居した人たちは比較的短い期間で退去する傾向がある。今後は同様の居住者の入れ替わりが起こる可能性があり、そうしたなかで原理的仕組みが機能するか否かは不確定である。

Aで今後起こり得る居住者の入れ替わりは、既にBやCで起きていることであり、これがグループリビングの常態であると考えることが合理的である。したがって、Aに倣って導入した仕組みをB、Cがどのように居住者本位で運用しているかという実態に持続性を担保する鍵があると考えられる。それは以下の3点である。

まず居住者の高齢化とケアニーズの増大に伴い導入されたライフサポーターは、Aにおいてはその役割について継続的に話し合いが続けられているが、いまだに考え方の統一がなされていない。一方、B、Cにおいてはサポーターのチーム制や居住者がサポーターに依存しすぎない供給者側の配慮などがあり、居住者のニーズを受け止めつつ、サービス提



供者の責任と主体性が発揮できており、B、Cの仕組みは十分に機能していると考えられる。

次に居住者間、居住者とサービス提供者との間のコミュニケーションの機会は、食事の際と定例のミーティングのなかで持たれており、居住者の生活ニーズを把握する努力がなされている。そのニーズは運営者内で共有され、サービスに反映するための場が存在している。サービス供給者がサービス内容を決める仕組みであっても、多様なコミュニケーションの場を設けることで、ニーズに沿ったサービス提供は可能であると考えられる。

そして居住者のコミュニケーション環境を豊かにするために、B、Cでは地域との交流に配慮し、多くの趣味活動の機会を提供している。居住者は、地域の人々と同じ趣味にいきそむくことを通して新しいつながりをつくり、グループリビングの居住者としてだけでなく、地域社会の一員として多様な関係性のなかで生活できるようになっている。これは居住者の役割の獲得や生きがいの醸成につながるものであると考えられる。

以上で整理した、自立支援のための生活援助を運営者が主体性と責任を持って行うこと、居住者間、居住者とサービス提供者の間での多様なコミュニケーションを通して居住者の生活ニーズを把握し、運営に反映させる仕組みを持つこと、地域との交流を日常的に行う場を多様に用意し、居住者が地域の一員として生きる環境を整えることの3点は、高齢者グループリビングの運営を持続的にする要件を構成するものであり、これらの要件を個別の運営環境に合わせて具体化すれば、高齢者グループリビングは社会的に普及可能な居住様式として、高齢社会の居住の選択肢の一つになることが可能であると考えられる。

第4章は、高齢者グループリビングのプロトタイプであるCOCO湘南台が模索している「自立と共生」の理念に沿ったケアの提供という課題に対して、ケアニーズが高く、居住者の入れ替わりが短期間で進むCを取り上げ、どのような仕組みで共同性や地域居住継続に対応してきたのかを、参与観察やインタビュー、法人が所有する記録等を通して明らかにした。

Cの居住者は自分でできることは自分で行いたいという自発性を持ち、できない部分はケアサービスや生活支援で補完して暮らしを作っている。逆に言えば、できない部分のケアが適切に行われることによって自発性が引き出されているとも考えられる。ベースの条件として、買い物や通院などの利便性の高い立地やバリアフリー化した住宅により、介護ニーズが高くなっても居住者は自立的な暮らしを可能にする条件に恵まれている。居住者は住まいや地域の中で交流をしながら、多層的なつながりのなかで役割が与えられていると言える。またケアニーズが高くなっても繋がりや役割に大きな変化は生じないように運営者の配慮がなされている。具体的には、グループリビング内で行われ地域住民も参加するサロンに出ることができるように配慮されている。

運営者は介護保険事業（居宅介護支援、訪問介護）を持っているが、グループリビング居住者で要介護者である者がどの事業者からサービス提供を受けるかは、当事者に委ねている。運営者のサービスを利用する場合でも、居住者の意向反映と自立に重点を置いている。これは、この運営者が地域で行っているサービスの提供方針と同じである。グループリビングに運営者の事務所が併設されていることから、運営者は居住者の生活を普段から

観察でき、ケアが必要になった場合は迅速に適切なサービスを提供できることは確かである。逆にそうであるからこそ介護力を過度に発揮しないことに注意しており、ケアがいらなくなった時は即座に中止できる柔軟な運営体制をとっている。このことが居住者に安心と信頼を与えるとともに居住費用を低く抑えることにつながっている。

介護サービス事業者がグループリビングを運営する場合、グループリビング居住者が要介護になった場合、その介護力を最大限発揮しようとするのが一般的であると考えられるが、Cは地域の助け合い事業から出発した背景をもつことから、そのような行動様式はとらない。こうした事業者は全国にも数多くあり、彼らがグループリビング運営に参入しやすくすることは、グループリビングの普及につながると考えられる。つまり、Cは持続的運営が可能なグループリビングのモデルになりうると考えられる。

## 5.2 グループリビングの持続的運営と社会的普及

### 5.2.1 持続的運営のモデル

NPO 法人 COCO 湘南は、COCO 湘南台というグループリビングを開設し、「居住者が共同して購入するサービスを選択する」という居住者中心の仕組みをつくりだした。法人は居住者と入居契約を交わし、一方で、住宅を一括借り上げし、食事づくり等のサービスをワーカーズ・コレクティブから購入する契約を結ぶという仕組みである。外部から購入するサービスは入居者の合意にもとづきつつ、法人の決定によって変更が可能である。われわれは、こうした仕組みによって、高齢者が仲間とともに自由のある暮らしを展開できているのではないかという認識から出発した。

財団法人 JKA は、この仕組みが新しい高齢者の暮らし方を社会的に普及していく可能性があるという点に着目し、5年間にわたって補助金を用意し、総計 16 件のグループリビングが全国に誕生した。また、補助金を使わずに、COCO 湘南台の実践を学び、自らグループリビング運営に取り組んでいる法人も存在する。われわれは 16 件のグループリビング全部を調査するとともに、補助事業でない COCO 湘南台型グループリビングを調査し、B と C という典型を選び出し、詳細に調査・分析を行った。

われわれの最大の関心は、COCO 湘南台は持続的運営を可能にする一般的モデルでありうるかという点であった。グループリビングは、居住者、住空間提供者、生活支援サービス提供者の 3 つの要素で成立する。研究対象に選んだ 3 事例は、COCO 湘南台 (A) が居住者主体、B が住空間提供者主体、C がサービス提供者主体である。「主体」というのは、この 3 者のうち誰が空室のリスクをとっているかと読み替えてよい。

われわれは最初、A が居住者主体である点に優位性があるとみていた。しかし、居住者がまとまって自ら必要なサービスを選択して購入するためには、居住者間のベースとなる共同性が必要であり、当初 A はそれを備えていたが、居住者の入れ替わりのなかで、それが十分に保てなくなっていった。理念的には生活の共同性のなかでベースとなる共同性が育まれるという考え方が成り立つが、育むための仕組みをもたないとそれは実現しない。

A の場合、その仕組みをリーダー個人の資質に頼る部分が大きかったことが、リーダーの加齢にともなって、仕組みが機能しなくなる結果を招いている。グループリビングの持続的運営は常に入れ替わる居住者に対して、一定の生活の質を確保するものでなくてはならず、ベースとなる緩やかな共同性を作り出す仕組みが常に機能していなければならない。

B や C は、住空間やサービスの提供者であるがゆえに居住者より優位な立場にあり、管理的な行動に陥る可能性をもっている。しかし、既に述べたように、この 2 つの事例にそうした危惧は全くなく、逆にベースの共同性を作り出すことに概ね成功していたと言ってよい。とくに C は、自立支援のための生活援助を運営者が主体性と責任を持って行うこと、居住者間および居住者とサービス提供者の間での多様なコミュニケーションを通して居住者の生活ニーズを把握し運営に反映させる仕組みを持つこと、地域との交流を日常的に行う場を多様に用意し、居住者が地域の一員として生きる環境を整えることの 3 点を実現しており、高齢者グループリビングの運営を持続的にする要件がここに提示されていると考えられる。

B は大都市圏の近郊に位置し、様々なタイプの高齢者施設や高齢者住宅が周囲にも多く、高齢期のライフステージの変化のなかでの多様な選択肢の一つとして機能できる環境がある。また、専業主婦層も多く、NPO が行う生活支援サービスの担い手潜在層が多くいるという環境でもある。B の建物には運営主体が同じであるコミュニティ・カフェが併設されており、居住者の昼食の場を提供し、また居住者と地域の人々との面識縁を作り出す場にもなっている。大都市圏郊外はいまだに地価が高く、B が普及モデルになるとは言いきれないが、コミュニティ・カフェの併設の利点はこの事例から学ぶことができる。

一般的にグループリビングのような少人数の高齢者住宅の運営は難しいと言われている。それは人数が少ないためコストのスケールメリットがないことや空室が出た時の生活の質の維持や狭い人間関係にある。

C の運営は、このような問題に関していくつかの答えを提示している。グループリビング以外の事業として、介護保険事業（ケアプラン、訪問介護）、配食、在宅サービス、サロンなどのグループリビングの関連事業を併設していることで、関係者が普段から居住者と接し、少数だからこそ個人の性格や好みを把握でき、普段の生活のなかで居住者を観察し、提供したサービスの適否を判断し調整するなど、個別ニーズに対し、適切なサービスを提供できる。介護サービス事業と在宅サービスを併設していることで連携が円滑で、緊急時に迅速な対応を行うことが可能である。必要なサービスを必要な時だけ提供できる仲間意識、専門知識、柔軟な雇用体制がベースにあることもサービスが適切に提供される要因になっている。少人数を活かしこのような体制で居住者の個別ニーズに対応することは、居住者の安心と自立につながり居住の継続に寄与している。

また昼食、夕食は、グループリビングだけではなく地域に向けて提供しているため、入退去や入退院が頻繁なグループリビングにおいて、食数の変動のデメリットを解消することができる。

さらに併設事業があるため、ライフサポーターの兼務が可能であることもコスト軽減に寄与している。第 3 章の勤務時間の調査から、グループリビングでは常時人がいて支援す

る必要がないことが明らかになった。併設していれば、ライフサポーターは居住者が必要な時に応じることができるため、柔軟なサービス提供が可能である。常時ライフサポーターがいないことで居住者の依存を避けることもできる。またスタッフが他の仕事をしていても同じ建物の中にいることは、居住者にとって安心感がある。ライフサポーターの仕事は食事の前後が多いため、一定の時間だけであれば、パートタイムという選択もあるが、就業時間帯が決まることから、それだけでは兼務のライフサポーターの方が柔軟性はあると言える。兼務とパートタイムをうまく組み合わせることも一案である。

サロンや地域交流施設の併設し、居住者と運営者や地域住民の仲間意識を醸成し、つながりをつくることも、グループリビングの少人数の欠点を解消する。少人数のグループリビングでは、入退去や居住者の加齢や心身状態の変化により共同性が失われる可能性もっている。若い健康な居住者は積極的に自ら地域に出て行くことが可能で、地域に多様なつながりをつくることができるが、加齢し、心身状態がよくない居住者にとっては、地域に自ら出て行く事は難しく、少人数の居住者だけの関係性だけになると、居住者の入退去や心身状態の変化や居住者同士の人間関係の悪化などの影響を受けやすい。住まいのなかで地域とのつながりができていれば、長く地域に参加することができ、少人数の欠点を軽減できる。

グループリビングで提供されるサービスは、地域にも提供され、「居住者がサービスを共同購入」するだけではなく「地域がサービスを共同購入」する仕組みになっていることは少人数の欠点を少なくしている。居住者だけではなく、地域住民の意向を聞きながらサービスを提供することで、サービスの質を上げるとともに、サービスの質が良ければ評価され地域から将来の入居者を集めることができる。

こうした体制やサービスの提供方法は、少人数の欠点を解消し、居住コストを下げ、生活の質を維持、向上させ、空室リスクを少なくするため、持続的運営につながっている。

### 5.2.2 モデルの社会的普及

Cのような地域に根付いた助け合い活動がベースの介護サービス事業者が事業主体となれば、グループリビングを持続的に運営できる可能性が高いと言える。

その理由は、①地域に助け合い活動をベースに緩やかな会員のコミュニティを持っている、②運営者や居住者、地域住民が仲間意識を持っている、③多世代を交えたコミュニティの中で、必要に応じ新しい事業や場を作り、仕事や役割を生み出し、会員をマッチングしている、④介護サービス事業を行い、自立支援をベースにサービスを提供できる専門知識を持ち、運営者と居住者が仲間意識をもっている、ためである。

①②③④の前提を持った上での介護サービスの提供は、事業主体が居住者の意向を聞きながら、責任をもってサービスを提供できる仕組みを持つこと、運営者はサービスを過剰にせず、必要に応じサービスを提供することにつながっている。

Cのような活動主体の多くは、非営利であり、自力で土地を購入し、建物を建てるのが難しい場合が多い。地元の不動産事業者や地主などの住空間提供者に土地を借り、建物を建ててもらい、一括借上げすることで住空間提供は可能になる。これはCOCO湘南台モデ

ルそのものであり、(財) JKAはこの部分を支援したが、現在はサービス付き高齢者向け住宅の制度に建設補助等があるため、これを利用してグループリビングの建物整備を行うことが可能であろう。

実際に、国交省が行っている平成 27 年 10 月の「サービス付き高齢者向け住宅の整備等のあり方に関する検討会」<sup>5)</sup>において、協同居住型住宅(グループリビング)の整備の推進が挙げられていることから、今後促進される可能性がある。

国土交通省サービス付き高齢者住宅情報提供システム<sup>6)</sup>でその動向をみると 2015 年 11 月の調査では全国に 5813 棟、188,595 戸あり、年々増加している。高齢者住宅の政府目標は、住生活基本計画(全体計画)(平成 23 年 3 月 15 日閣議決定)<sup>7)</sup>において 2020 年までに高齢者人口に対する高齢者人口の割合を 3~5%まで高めることが掲げられている。

サービス付き高齢者向け住宅は増え続けているが、様々な問題を抱えていることが報告されている。「高齢者向け住まいを対象にしたサービス提供のあり方に関する調査研究事業(平成 26 年度)」<sup>8)</sup>において、都道府県、政令指定都市、中核市の介護指導部局を対象に行われた調査では、介護事業所の囲い込みや利用者の状態に関係ない事業者本位のサービス提供、住まいと介護保険事業所の職員体制が不透明、住まいが提供するサービスと介護保険サービスの切り分けが不明瞭、支給限度額ぎりぎりのサービス提供や医療法人の居住者の意思に反した他施設へのローテーションなどが問題視されており、質においては玉石混淆の状態であり、サービスのあり方が課題となっている。ここに指摘されている問題点のいくつかは、C をモデルに提示した高齢者グループリビングの持続的運営モデルで解決へ向かうことができる。

サ高住は住宅とサービスの分離という原則に立つ住宅供給支援制度という側面が強い。これをどのように運営上の工夫によって豊かにできるかは、運営者と運営システムにかかっている。C から得られるモデルは、サ高住制度によって小規模な共同居住用の住宅の整備ができれば、各地で展開出来る可能性をもっている。多くの高齢者が望む地域居住継続を可能にし、「自立と共生」の自由のある暮らしの実現につながるグループリビングの普及に向けて、本研究で提示したモデルの普及を図っていきたい。

## 参考文献

- 1) 中西 眞弓：広原 盛明，岩崎 信彦，高田 光雄 編著：少子高齢時代の都市住宅学：家族と住まいの新しい関係，pp127-143，ミネルヴァ書房, 2002.7
- 2) 上野 千鶴子：おひとりさまの老後，法研，2007.7
- 3) 海老塚 良吉：NPO が豊かにする住宅事業，筒井書房, 2009
- 4) 佐々木 伸子：上野勝代，石黒暢編著：協同住宅づくりとコミュニティづくりのひろがり，シニアによる協同住宅とコミュニティづくり：日本とデンマークにおけるコ・ハウジングの実践，ミネルヴァ書房，pp85-107, 2011
- 5) 国土交通省：「サービス付き高齢者向け住宅の整備等のあり方に関する検討会」配布資料, 2015.10  
[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_fr7\\_000009.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr7_000009.html),  
(2015.12.1 参照)
- 6) 国土交通省 HP：サービス付き高齢者住宅情報提供システム HP  
[http://www.satsuki-jutaku.jp/doc/system\\_registration\\_01.pdf](http://www.satsuki-jutaku.jp/doc/system_registration_01.pdf), (2015.12.1 参照)
- 7) 国土交通省 HP：住生活基本計画（全体計画）（平成 23 年 3 月 15 日閣議決定）  
<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/jyuseikatsu/kihonkeikaku.pdf>,  
(2015.12.1 参照)
- 8) 株式会社アルテップ：平成 26 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助事業「高齢者向け住まいを対象にしたサービス提供のあり方に関する調査研究事業」，2014,  
[http://www.artep.co.jp/news/rouken/H26/h26\\_sotozukeservice\\_report.pdf](http://www.artep.co.jp/news/rouken/H26/h26_sotozukeservice_report.pdf)  
(2015.12.1 参照)
- 10) 井上 由起子：地域包括ケアシステムにおけるサービス付き高齢者向け住宅の課題，季刊・社会保障研究, vol.50, No.3, pp.283-294, 2014

## 参考文献リスト

- 井上 由起子：地域包括ケアシステムにおけるサービス付き高齢者向け住宅の課題，季刊・社会保障研究, vol.50, No.3, pp.283-294, 2014
- 上野 勝代，水野 弘之，牧里 每治：震災復興型高齢者住宅におけるグループリビングのシステム化に関する研究，住宅総合研究財団，No.25，pp.143-152，1998
- 上野 勝代，佐々木 伸子，上掛 利博：日本型コレクティブハウジングの失敗から学ぶ高齢者のグループリビングに関する研究，平成10年度～平成11年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究成果報告書，2000
- 上野 勝代：上野勝代，石黒暢編著：協同住宅づくりとコミュニティづくりのひろがり，シニアによる協同住宅とコミュニティづくり：日本とデンマークにおけるコ・ハウジングの実践，ミネルヴァ書房，pp85-107, 2011
- 上野 千鶴子：おひとりさまの老後，法研，2007.7
- 大江 七恵，上野 勝代，佐々木 伸子：グループハウスに関する研究，日本建築学会大会学術講演梗概集.E-2，pp.125-126, 1998.7
- 大江 守之：高齢者グループリビングの展開と可能性，Quality Nursing，10(10)，文光堂，pp.25-30，2004.10
- 大江 守之：高齢者グループリビングの可能性と課題，都市問題研究，第57巻，第10号，pp.31-42, 2005.10
- 上和田 茂，侯 宇峰：小規模地域分散型高齢者居住施設の設置動向：在宅の要素を取り入れた小規模地域分散型高齢者介護居住施設に関する研究 その4，日本建築学会大会学術講演梗概集.E-1，pp.261-262，2007.7
- 株式会社アルテップ：平成26年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助事業「高齢者向け住まいを対象にしたサービス提供のあり方に関する調査研究事業」，2014  
[http://www.artep.co.jp/news/rouken/H26/h26\\_sotozukeservice\\_report.pdf](http://www.artep.co.jp/news/rouken/H26/h26_sotozukeservice_report.pdf)  
(2015.12.1 参照)
- 共生型すまい全国ネット(編)：未来の長屋 住まいと暮らし実例集，NPO 事業サポートセンターメディア・ネットワーク，2003.4
- 久保木 修，川岸 梅和，北野 幸樹，永井 悠次郎：グループリビングに関する研究，一その2，グループリビングの周辺環境について，日本建築学会大会学術講演梗概集.F-1，pp.1445-1446，2010.7
- 厚生労働省：介護サービス情報公表システム 介護事業所・生活関連情報，  
<http://www.kaigokensaku.jp/commentary/fee.html> (2015.12.1 参照)

- 国土交通省：サービス付き高齢者住宅の整備等のあり方に関する検討会 中間とりまとめ，  
2015.4, [http://www.mlit.go.jp/report/press/house07\\_hh\\_000132.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000132.html)  
(2015.12.1 参照)
- 国土交通省：「サービス付き高齢者向け住宅の整備等のあり方に関する検討会」配布資料，  
2015.10, [http://www.satsuki-jutaku.jp/doc/system\\_registration\\_01.pdf](http://www.satsuki-jutaku.jp/doc/system_registration_01.pdf)  
(2015.12.1 参照)
- 国土交通省：サービス付き高齢者住宅情報提供システム  
[http://www.satsuki-jutaku.jp/doc/system\\_registration\\_01.pdf](http://www.satsuki-jutaku.jp/doc/system_registration_01.pdf) (2015.12.1 参照)
- 国立社会保障・人口問題研究所：日本の世帯数の将来推計(全国推計)，2013年1月推計，2013
- 小林 秀樹：居場所としての住まい，新曜社，2013.7
- 権 珍嬉，鈴木 隆雄，金 憲経，吉田 英世，熊谷 修，吉田 祐子，古名 丈人，杉浦  
美穂：地域在宅高齢者における低栄養と健康状態および体力との関連，体力科学, No.54，  
pp99-106，2005.2
- 近藤 恭代，大江 守之：高齢者グループリビングに関する基礎的研究，日本建築学会大会  
学術講演梗概集.E-1，pp.345-346，2002.6
- 西條 節子：高齢者グループリビング COCO 湘南台，生活思想社，2000.8
- 西條 節子：在宅ターミナルケアのある暮らし 続・高齢者グループリビング COCO 湘南台，  
生活思想社，2007.8
- 齊藤 美穂，吉田 佳代，安川 さち子，蟹江 好弘：高齢者の小規模共同居住に関する基礎  
的研究，日本建築学会大会学術講演梗概集.E-1，pp.743-744，2002.6
- 境野 健太郎，富田 啓介，三浦 研，高田 光雄：グループハウス入居高齢者の生活実態へ  
の考察：高齢者グループリビングにおけるケアシステムに関する研究 その 1，日本建築  
学会大会学術講演梗概集. E-2，pp.147-148，2005.7
- 櫻井 典子，小谷部 育子，薬袋 奈美子：参加・共生型集住に関する基礎的研究：生活行  
為の主体的共同性からみた住運営とコモン空間，日本建築学会大会学術講演梗概集.E-2，  
pp.205-206，2003.7
- 佐々木 伸子，上野 勝代：日本における高齢者のコウ・ハウジングに関する研究：萌芽的  
な事例を通して，建築学会近畿支部研究報告集. 計画系，(34)，pp.969-972，1994.6
- 佐々木 伸子，阪上 香，上野 勝代：シニア達による生活協同型住宅の試みに関する研  
究，都市住宅学，15号，計画系，pp.36-40，1996
- 佐々木 伸子，上野 勝代：グループ・リビングの継続条件に関する研究-広島県過疎地域小  
規模老人ホームの事例より-，都市住宅学，第31号，pp.51-56，2000
- 佐々木 伸子，上野 勝代，阿部 匡章：公営住宅における高齢期グループリビングの支援  
方策：大阪府営門真御堂ふれあいハウジングを通しての考察，日本建築学会技術報告  
集，pp.303-308，2003.6



- 佐々木 伸子 , 上野 勝代 : 高齢者向け公営コレクティブ住宅における住まい方の経年変化に関する研究—兵庫復興コレクティブハウジング入居後 4 年半の継続調査より— , 都市住宅学 43 号 , pp.54-59 , 2003
- 阪上 香 , 佐々木 伸子 , 上野 勝代 : 日本におけるシニアのコ・ハウジングに関する研究 : 日本建築学会近畿支部研究報告集. 計画系 , (35) , pp.937-940 , 1995.6
- 神吉 優美 , 高田 光雄 , 三浦 研 , 寺川 政司 : 高齢者居住施設における個室・ユニット化の意義および問題点 : 個室・ユニット型養護老人ホームへの建替え事例を通して , 日本建築学会計画系論文集 , 第 588 号 , pp.47-54 , 2005.2
- 蘇 甲秀 , 自立高齢者の共同居住における居住空間と行動範囲の展開に関する研究 : 東京大学大学院 学位請求論文 , 2006.9
- 園田 真理子 : これからの高齢者住宅の可能性 : その事業と運営について , 季報住宅金融 , (20) , pp.83-94 , 2011
- 総務省 : 報道資料 : 平成 23 年度国民生活基礎調査 生活時間に関する結果 , 2012  
<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/pdf/houdou2.pdf> (2015.12.7 参照)
- 高橋 郁子 : 自立しつつ支え合う暮らし , 明日の友 , 165 号 , 主婦の友社 , 2006
- 田鶴 遼平 , 佐々木 伸子 , 上野 勝代 : デンマークにおけるシニア向けコ・ハウジングの経年変化 , —オーデンセ市の三事例について— , 日本建築学会学術講演梗概集 , pp.277-278 , 2008.7
- 中川 みな , 斎尾 直子 : シェアハウスの居住実態とシェア居住の多様性に関する研究 , 日本建築学会関東支部研究報告集 , 83(Ⅱ) , pp.313-316 , 2013.3
- 中西 眞弓 : 広原盛明, 岩崎信彦, 高田光雄編著 : 少子高齢時代の都市住宅学 : 家族と住まいの新しい関係 , pp.127-143 , ミネルヴァ書房, 2002.7
- 永井 悠次郎 , 川岸 梅和 , 北野 幸樹 , 久保木 修平 : グループリビングに関する研究 , その 1 , グループリビングの生活実態について— , 日本建築学会大会学術講演梗概集.F-1 , pp.1443-1444 , 2010.7
- 永井 悠次郎 , 川岸 梅和 , 北野 幸樹 : グループリビングに関する研究 , その 3 , グループリビングの生活実態について— , 日本建築学会大会学術講演梗概集.F-1 , pp.1469-1470 , 2011.7
- 永井 悠次郎 , 川岸 梅和 , 北野 幸樹 : 首都圏における高齢者グループリビングの実態に関する研究 その 2 , 日本建築学会関東支部研究報告書 , 82(Ⅱ) , pp.373-376 , 2012
- 日本自転車振興会 : 平成 19 年度調査研究事業 高齢者生き生きグループリビング生活共同運営等プログラムに関する調査研究報告書 , 2008
- 早川 裕子 : 老後は仲間と暮らしたい , 主婦の友社 , 2000.6
- 林 悦子 , 林 玉子 , 小滝 一正 , 大原 一興 : 心身機能の低下に伴う個室の住まい方変化 : 特別養護老人ホームのグループリビングケアユニット、小規模施設に関する研究(その 3) , 日本建築学会大会学術講演梗概集.E-1 , pp.37-38 , 1997.7
- 藤咲 多恵 : 友だち家族「ベウラの園」 , いのちのことば社 , 1997.4
- 牧野 瑞紀 , 松尾 光洋 , 室崎 生子 : 高齢者グループリビングにおける自立的相互扶助コ

- コミュニティの形成：その 2 コミュニティ施設としてのふれあいリビングのあり方一，日本建築学会大会学術講演梗概集.F-1, pp.1073-1074, 2006.7
- 鱒淵 祐司：グループリビングという新しい住まい方について～「ライフリー荏田」の 8 年目運営実績を踏まえて～第 1 回，いい住まいいいシニアライフ，第 99 号，pp.35-40，2010.11
- 鱒淵 祐司：グループリビングという新しい住まい方について～「ライフリー荏田」の 8 年目運営実績を踏まえて～第 2 回，いい住まいいいシニアライフ，第 100 号，pp.20-27，2011.1
- 松尾 光洋，牧野 瑞紀，室崎 生子：高齢者グループリビングにおける自立的相互扶助コミュニティの形成：その 1 高槻五領けやき館における運営状況と利用者意識，日本建築学会大会学術講演梗概集.F-1, pp.1071-1072, 2006.7
- 松岡 洋子，エイジング・イン・プレイス(地域居住)と高齢者住宅 ー日本とデンマークの実証的比較研究一，新評論, 2011
- 松原 茂樹，足立 啓，赤木 徹也，船橋 國男，隼田 尚彦，鈴木 毅，木多 道宏：会話状況からみる痴呆性高齢者の交流の変容に関する考察：痴呆性高齢者のグループリビングへの移行に関する研究，日本建築学会計画系論文集，第 545 号，pp.137-142, 2001.7
- 三浦 研，阪上 由香子，和渕 大，大窪 健之，外山 義，小林 正美：ケア付き仮設住宅から災害復興グループハウスへの環境移行に関する研究(その 2)：物理的環境とケアスタッフの変化が与える生活への影響，日本建築学会大会学術講演梗概集.F-1, pp.673-674, 1999.7
- 三浦 研，外山 義，阪上 由香子，和渕 大，小林 正美：ケアおよび会話分析に基づく入居者・職員の関係性と生活展開：小規模グループリビングに関する研究(その 1)，日本建築学会計画系論文集，第 535 号，pp.91-97, 2000.9
- 三浦 研，阪上 由香子，外山 義，小林 正美：行動観察および会話の分析から見たケア付き仮設住宅 2 棟の統合過程：小規模グループリビングに関する研究(その 2)，日本建築学会計画系論文集，第 545 号，pp.129-135, 2001.7
- 三浦 研：高齢単身者のシェア居住，すまいろん，住宅総合研究財団，(82), pp.32 -43, 2007
- 南智 英，蘇 甲秀，西出 和彦，長澤 泰：高齢者共同居住における共用空間のあり方に関する研究 -グループリビングのケーススタディ，日本建築学会大会学術講演梗概集.E-2, pp.355-356, 2006.7
- 宮野 順子，高田 光雄：協同居住空間における個人間の距離調節についての考察，日本建築学会大会学術講演梗概集.E-2, pp.225-226, 2010.7

- 宮野 順子 , 高田 光雄 : 2000 年以前に開設されたグループリビングの運営組織の変遷, 日本建築学会大会学術講演梗概集 , pp.225-226 , 2014.9
- 宮野 順子 , 高田 光雄 : 高齢者グループリビングの居住者の変遷と高齢化の対応ー「グループリビングさくら」を通して, 日本建築学会大会学術講演梗概集 , pp.251-252 , 2015.9
- 山田 あすか , 上野 淳 : グループリビング型知的障害者入所更生施設における居室及び共用空間の設えと入居者の滞在に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第 595 号 , pp.57-64 , 2005.9
- 山田 あすか , 上野 淳 : 知的障害者入所更生施設における入居者の生活様態と固有の居場所に関する研究, 日本建築学会計画系論文集 , 第 588 号 , pp.71-78, 2005.2
- 李 蓮順 : 高齢者グループリビングの自立生活における積極的な地域コミュニティの取り組み, 「住まい・まち学習」実践報告・論文集 , 住宅総合研究財団 , pp.143-146 , 2007
- 和 潤 大 , 阪上 由香子 , 三浦 研 , 大窪 健之 , 外山 義 , 小林 正美 : ケア付き仮設住宅から災害復興グループハウスへの環境移行に関する研究(その 1) : ケア環境の異なるケア付き仮設住宅の比較分析 , 日本建築学会大会学術講演梗概集.F-1, pp.671-672, 1999.7
- Ball, M. and Perkins, M., Whittington, J., Hollingsworth, C., King, S. , Combs, B. : Independence in assisted living, *Journal of Aging Studies*, Vol.18, pp.467-483, 2004.6
- Collop, B. : Power, Paternalism, and the Ambiguities of Autonomy , In : Semradek, J. and Gamroth, L., Tomquist, E. (eds.), *Enhancing Autonomy in Long-Term Care: Concepts and Strategies*, Springer Pub Co, pp.3-14, 1995
- Daatland, S.O. and Gottschalk, G (eds.) : *Future Housing for the Elderly : Innovations and Perspectives from the Nordic Countries*, Copenhagen, Nord Building and Housing, 2000
- Faulk, L. : Quality of Life factors in board and care homes of the elderly : A hierarchical model. *Adult Foster Care Journal*, 2(2), pp.100-115, 1988
- Hofland, B. : Value and ethical issues in residential environments for the elderly, In: Tison, D. (ed.), *Aging in Place: Supporting the frail elderly in residential environments* , Glenview, IL : Scott, Foresman ,pp.241-271,1990,
- Hofland, B. : Resident Autonomy in Long-Term Care: Paradoxes and Challenges, In : Semradek, J. and Gamroth, L., Tomquist, E. (eds.), *Enhancing Autonomy in Long-Term Care: Concepts and Strategies*, Springer Pub Co, pp.15-33,1995.1
- Houben, P.P.J. : Challenges in the Modernisation of Dutch housing and Care of the Elderly, *Housing Studies*, Vol.12, No.3, pp.355-366, 1997
- Houben, P.P.J. : Changing Housing for Elderly People and Co-ordination Issues in Europe, *Housing Studies*, Vol.16, No.5, pp.651-673, 2001
- Lawton, M.P : The Relative Impact of Congregate Housing and Traditional Housing on Elderly Tenants, *The Gerontologist*, Vol.16, No.3, pp.237-242, 1976

- Lawton, M.P. and Greenbaum, M., Liebowitsm, B. : The Life span of Housing Environments for the Aging, *The Gerontologist*, Vol.20, No.1, pp.56-64, 1980
- Nocon, A. and Pleace, N. : Sheltered Housing and Community, *Social Policy & Administration*, Vol.33, Issue.2, pp.164-180, 1999.6
- Pynoos, J. and Feldman, P., Ahrens, J. : Linking : Housing and Services for Older Adults, Homes of Choice Towards More Effective Linkages Between Housing and Services, *Journal of Housing for the Elderly*, Vol.18, pp.5-39, 2005.3
- Semradek, J. : Prologue to the Future , In : Semradek, J. and Gamroth, L., Tomquist, E. (eds.), *Enhancing Autonomy in Long-Term Care: Concepts and Strategies*, Springer Pub Co, pp. 207-218,1995

## 謝辞

本研究は、慶應義塾大学大学院後期博士課程に入学する機会を得て、2009年10月から約6年間に渡り取り組んだものです。

指導教官である慶應義塾大学教授大江守之先生には、修士課程2年から約7年間にわたり、ご指導していただきました。公私に渡って、常に励まされ、ご指導いただいたことを心から感謝申し上げます。

本論文の審査にあたりましては、慶應義塾大学森さち子准教授、秋山美紀准教授、太田喜久子教授には、よりよい論文とするための建設的なご指摘、ご指導をいただきました。

太田喜久子先生には、2008年に授業でCOCO湘南台や大江守之先生を紹介していただいたことで、この研究に取り組む契機をつくっていただきました。

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科後期博士課程では、恵まれた研究環境を与えられたことに感謝します。

同大学院では、金安岩男教授、片岡正昭教授には貴重な助言をいただきました。

大江研究室では研究を続ける中で先輩や後輩諸氏に恵まれ、皆様から多くの助言や支援をいただきました。接点はありませんでしたが私が入る前にグループリビング研究に取り組んだ方々の貴重な研究成果をもとに研究することができました。また藤井多希子さんのお蔭でCOCO湘南台や高齢者グループリビング啓蒙普及活動とつながりができました。私より1年遅れて研究室に在籍した後期博士課程の市川享子さんの前向きでパワフルな様子に刺激を受けました。

また調査に際しましては、NPO法人COCO湘南理事長西條節子氏には、COCO湘南台で長期の調査をすることに対し暖かく受け入れていただいたばかりでなく、グループリビングの啓蒙啓発活動やグループリビング運営協議会に関わる契機をつくっていただきました。NPO法人いぶりたすけ愛理事長星川光子氏、NPO法人グループリビング川崎理事長原眞澄美氏、NPO法人暮らしネット・えん代表小島美里氏、NPO法人てのひら理事長石原智秋氏、社会福祉法人福島福祉施設長清野恭子氏には多大な協力やご助言をいただきました。彼女たちが試行錯誤を重ねながら意欲と忍耐力をもって理想のグループリビングを目指している姿にたいへん刺激を受けました。調査では、多くのグループリビングの運営者や居住者、関係者の方々から多大な協力やご助言をいただきました。特にこのような暮らしを選択し、入居した居住者の方から様々な刺激を受けました。Cのグループリビングの居住者の方々が、加齢し病気をもち身体状況が決して良くなくても、自発性を持ち、前向きに暮らされていた姿を目にし、グループリビングの意義を感じずにはられませんでした。

以上の方々以外にも、多くの方のご指導、ご協力がありました。重ねて深く感謝いたします。

最後に、研究活動に理解を示し、励まし協力をしてくれた家族に感謝します。

2016年1月